

BULLETIN

第 15 号

《自由時間、余暇、およびツーリズム》

1992 / 3

日仏経済学会

目 次

巻 頭 言	河 野 健 二	1
《エッセー》		
派閥の論理と政治力学	小 金 芳 弘	5
フランス政府給費留学生試験の応募について	諏 訪 貞 夫	6
フランスの都市再生プランと日仏交流	竹 内 佐 和 子	7
学史を往来する随想—フランソワ・ケネーとレギュラシオニスト	平 田 清 明	10
ラフレイ会議を省みて	ジュラル・ド・ベルニス	11
《自由時間、余暇、およびツーリズム》		
フランスにおける大衆ツーリズムの歴史の変遷	ニコル・サミュエル	15
	(野口晴子訳)	
日本経済のサービス化とツーリズム	西 川 潤	25
余暇観の歴史の変遷—日仏比較—	廣 田 功	45
労働/生活スタイルの日仏比較論—未完の日本式時短と連続休暇	筆 宝 康 之	55
経済と余暇	マルク・ギョーム	69
	(田部井英夫訳)	
地方自治体、ツーリズム、および余暇	ベルナル・モレル、ジャン・ヴィアール	78
	(柳 敦 訳)	
リゾート開発と地域開発—1980年代の沖縄の事例—	勝 俣 誠	83
自由時間と文化	アラン・マルク・リュ	88
	(内田日出海訳)	
《1991年度大会報告》		
レギュラシオン理論の動向と問題点	山 田 鋭 夫	103
《書 評》		
ベルナル・シャヴァンス著『社会主義のレギュラシオン理論』 斉藤日出治訳	池 本 修 一	109
大村書店、1992年		
バンジャマン・コリア著『逆転の思考—日本企業の労働と組織』 花田昌宣、斉藤悦則訳	大 町 慎 浩	113
藤原書店		
竹内佐和子著『ヨーロッパ的発想とは何か—統合ECを支える多元性と普遍主義』	山 岡 春 夫	115
PHP研究所、1992年		
R. カンティロン『商業試論』 津田内匠訳、名古屋大学出版会、1992年	喜 多 見 洋	118
Maurice Byé et Gérard Destanne de Bernis, Relations Economiques Internationales, Dalloz, 1987	清 水 和 巳	120
Michel Fouquin, Evelyne Dourille-Feer, Joaquin Oliveira-Martins, Pacifique: le Recentrage Asiatique, Ed. Economica, 1991	西 川 潤	122
《日仏会館図書室》		
ニューメディアによる情報サービス		127
《学会活動》		
活動報告		133
会計報告		135
会 則		136
会員名簿		138
役員名簿		142

巻 頭 言

河 野 健 二

「日仏経済学会」が正確にいつ創設されたか、記憶はさだかではない。1950年に「経済学史学会」がつくられ、そこでお目にかかった早稲田大学の久保田明光教授からおすすめをいただいて入会したことをおぼえているから、たぶん1950年代の末のことだろう。学会の会長はずっと久保田先生であった。フランスの経済や経済学をまなぶ日本人の研究者のあつまりであり、規模は小さいが親しみのもてる会として今日まで続いてきたとおもう。この会が続く上で最も尽力されたのが久保田先生に始まり、次の会長の山川義雄先生、この間事務局長を勤められた岡山隆、諏訪貞夫、西川潤ら早稲田大学の先生方である。私の会長職がどうにか勤まったのも、すべて早稲田の先生方のご協力のお陰であり、そのことを銘記したい。

「日仏経済学会」ができて間もなくの頃、私はパリで久保田先生にお会いすることができフランソワ・ペルー、アルフレド・ソーヴィといった著名な教授たちに引き合わせていただいた。パリでの一日、先生と共にフランソワ・ケネーの旧宅を尋ねるべくメレへの小旅行をしたことも忘れ難い。私の家内が用意した握り飯を先生は大変喜ばれた。そのことは先生の随筆集にも書かれている。同じ頃ソルボンヌでフランスの経済学会が開かれ、私は先生と共に出席して多くの知り合いを得ることができた。

こういう経過があって「日仏経済学会」ではその後、ジャン・マルシャルやアンドレ・マルシャル兄弟の経済学者を迎えて東京と京都で講演会をしたりする気運が生まれた。そうしたフランスの経済学者との交流は、今日ではいっそう盛んになっていることはいままでもないが、それもまた久保田先生が種を蒔かれたことの結果である。

「日仏経済学会」のメンバーは、これまでフランス経済よりもフランスの経済学のほうに多くの関心をよせてきたと思う。私自身を振り返ってみてもそうである。しかしフランスを含むヨーロッパがいま直面している経済統合は、実践的にも理論的にも極めて重大な問題をふくんでおり、ある意味では21世紀の世界状況を予言するものと言うことができる。こういう経済分析に取り組む会員の方々が多くなって、その領域で指導的役割を果たしてくださることも今後に期待したい。

1992年10月20日

《エッセー》

派閥の論理と政治力学

東洋女子短期大学 小金芳弘

最近の日本の政治の混迷は、日本の政治家のもつ、近代民主主義国家にあっては珍しい指向と態度の特性に起因すると思われる。一般の日本人がそうでないというわけではないが、政治家という職業がこの特性を際立たせるのである。

丸山真男「忠誠と反逆」(筑摩書房)によれば、日本が中国や西欧の法制をコピーした大宝律令や明治刑法は、天皇という具体的な人間に対する攻撃である謀反(叛国罪)を明確に区別していたが、土着の思想を法制化した貞永式目や武家諸法度は、そうっていない。

これは、「武士的結合の本質が、主人と従者の間のどこまでも具体的・感覚的な人間関係にあり、忠誠も反逆も、そうした直接的な人格関係を離れた抽象的な制度ないし国家に対するものとしては考えられなかったからである」(前掲書)。

このこと自体は人間の自然な心情だが、多数の異質な下位集団を抱える複合的な文明社会は、秩序と統一を維持するために、普遍抽象的な観念にもとづく「体制」への忠誠を必要とする。その頂点に立つ「天皇」や「皇帝」に組織の「象徴」という役割が与えられるのは人間の心情と組織の必要を両立させるためだが、中国や西欧では両者は早くから分離したのに対し、日本では、「天下」と「天下様」は同じでなければならなかった。

組織への忠誠という観念ではなく人間への尊敬や愛着という環状によって結びついている集団は、巨大化するに従って管理が難しくなる。頂点と底辺の間に介在する者が増えるにつれて、結合が間接的になるからである。昔の日本軍では、100人から200人ぐらいまでの組織では隊員が隊長との直接接触できるので軍紀は厳正だったが、それ以上のレベルになると規律は乱れ、首脳部の了解なしに満州(中国東北部)で戦争を始めた將軍達が勲章を貰うという事態になり、これがやがて全軍に普及した。

戦後日本の主役は軍隊ではなく企業になり、ここでの社長と社員の関係は天皇と兵士のそれにくらべれば遙かに近いので、この問題はなくなったように見える。しかし、企業活動に枠をはめるべき政治の分野には、根本的な問題がまったく未解決のままに残っている。

民主政治の下では、政治家が集まって作る政党が、選挙で勝つことによって国家の意思を決定する資格を得る。市場でライバルと戦わねばならない点では企業も同じだが、企業は競争で勝てばそれで終わりである。しかし政党は、勝って初めて本来の仕事を行うことができ、その結果が悪ければ次の選挙で負けるのが決まりである。だから党員は、先ず党に対して次に国家に対して忠実でなければならないが、日本の党員は、忠誠の受け皿としての具体的な人格を必要とする。戦後の日本では吉田首相がそれになったが、何百人もの権力者の忠誠の対象になる政治家がいるということは、むしろ異例な事態である。

西欧の民主主義国の政党の党員は、一人の人間に対してではなく党と国家に対する忠誠によって結びついており、それを巡っての競争はあるが、負けた者は他の役割に着けばよいので、別に問題は起らない。

しかし日本人は、党首になったライバルと役割を分け合うことはできないので、誰が党首になろうが、その候補者達の対立は終らない。吉田以後の民主党では彼らは八つの派閥に分裂し、そのいくつかが連合して政権を作るという形をとってきた。このコンドミニウムでは、派閥の長が権力に伴うポストや利権を分け合い、それを配給することによって部下の忠誠を得るが、「総裁派閥」には特別の責任が要求される。

それは、党首になった者は「派利」を離れて全体のために働き、部下もそれに協力して「汗を流」さねばならず、それを怠った派閥連合は「反主流派」の攻撃を受ける、というものである。しかしロッキード以後は、党首になる望みのない長を頂く田中派の規模だけが異常に膨張して「派閥の論理」はうしなわれた。他派閥は田中派の力を借りなければ政権が取れないのでそれをチェックできず、田中派の者は、他派閥のために何時までも節度を守ってはいられないからである。

田中氏に反旗を翻してやっと作り上げた竹下派も同じ状況に陥って、病状は更に深刻化した。これを直すには選挙制度や政治資金制度を直さねばならないことは事実だが、問題は、病人が自分を手術できるかということである。最強の力を持つ竹下派は統一を維持するのに手一杯になっており、小派閥に分裂したら何もできなくなる。約束を固めて集金・集票マシンに磨きをかければ、他派閥の縄張りを侵食して反撃を受ける。こうなった政治家は、本来の職務を果たすまえに血で血を洗う争いを繰り返す戦国武将と同じであり、それに支えられる自民党総裁は、戦国末期の足利将軍と同じである。

しかし戦国時代が永久には続かなかったように、これもやがて収束するだろう。そのための条件は、日本人が直接的な対人関係を「上下」ではなく「平等」の原則で処理するようになり、巨大組織の管理を「人」ではなく「価値」に対する忠誠を基本として行うようになることである。緩慢ではあるが、今の日本はその方向に進んでいる。そうなるまでの間の日本経済の負担は大きい、それに堪えることは可能であろう。

フランス政府給費留学生試験の応募について

早稲田大学 諏訪貞夫

今年も、1992年度フランス政府給費留学生試験、第二部門、人文・社会科学の試験が東京日仏学院で行われる。私は約十年程以前より、フランス政府と日本の文部省の依頼により、「政治学、法学、経済学」の研究計画、研究業績の審査を行って来た。その試験官としての経験から主として経済学関係の応募者諸君に対して参考になりそうな情報を記すことにする。

試験は提出書類の審査の後、筆記試験が行われる。「テキスト解釈 3時間、40点」(芸術、経済、法律、社会に関する問題四題中、一題選択)、「仏文和訳 2時間30分 40点」で、合計、5時間30分の筆記試験である。第一部門、文学、言語学、第三部門、自然科学、第四部門、音楽、美術、それに私の担当する第二部門、と試験全体では200人以上の応募者があり、毎年、20及至30名の合格者諸君がフランスに派遣されるようである。

第二部門の「政治学、法学、経済学」の分野では、10名前後の応募者が、筆記試験をパスして、研究計画と研究業績の書類審査と面接試験を受験して来る。受験生の過半数は、全国の大学の大学院各研究科博士課程在学者、及び、終了者である。受験資格が40才未満と云うこともあり、全国の国公私立大学の助手、専任講師、助教授、諸君の応募も相当数存在する。東京大学助教授、京都大学助教授と云う立派な肩書きの受験者も居られた。

面接審査は、東京大学名誉教授 山口俊夫教授と私の二人で行っている。日本側の審査とは別に、フランス側での大学教授資格者を混えた何人かの審査が、書類による研究計画、研究業績に関して行われ、その後、面接試験によって審査される。当然、総てフランス語で行われる面接試験なので、フランス語の会話能力、聴取能力、そして留学の

際の適格性が主として考慮の対象となっている様である。

経済学の分野では、十年程前、私が試験委員になった頃は相当数の応募者と、毎年一・二名の合格者があったと記憶している。最近では、法学、政治学の分野の応募者が増加しているが、経済学の分野の応募者は増大していないのが実情である。フランス側は経済学関係のブルシェの派遣を強く希望している様である。

その理由は、何と云っても、文字通り経済大国となった日本から経済学を研究するブルシェ・ドウ・グーベルヌマン・フランセ(Boursier du gouvernement français)を迎え入れ、日本との間の経済学研究と経済関係の緊密化を計りたいと強く希望している様である。日本側の少数の留学生候補者の中に経済学関係の合格者が居ると、ブルシェとして採用したがる強い傾向がフランス人試験官の中に認められると云うのは、主として経済学関係の研究計画と研究業績を審査している私の希望的観察ではない様に思われる。

フランス経済史、経済思想史、経済学説史、等の分野の諸君はもちろんのこと、フランス、及びヨーロッパの経済事情、フランスにおける経済理論、経済政策などの研究を指向している諸君は、振って、フランス政府給費留学生試験(Le concours du boursier du gouvernement français)を受験して頂きたいと強く希望する次第である。全国の相当数の大学の大学院経済学研究科、商学研究科、社会科学研究科、等、関連する研究科には、博士課程の学生諸君が居る筈である。その中で、フランス経済の研究を進めている諸君には以上の状況を説明して頂いて、ブルシェ試験受験をお勧め頂きたいとこの機会にお願いする次第である。

経済学関係のブルシェ試験の応募者が増え、合格者がフランスで各自の研究を進めることが、日本におけるフランス経済、ならびに、フランス経済学の研究に大きく役立つことは明白であり、これが、日仏経済学会の発展にも直接大きく貢献すると考える次第である。

フランスの都市再生プランと日仏交流

国立ボン・ゼ・ショセ工科大学 竹内佐和子

パリで仕事をするようになって、ここ7、8年の間に街の様子が随分変わった。パリの西端にはグラン・ダルシュ(新凱旋門)が建設され、東端のベルシー地区には巨大な大蔵省の建物が出現した。ルーブル美術館のピラミッドやオルゼー美術館はパリの顔としてすっかり定着した。現在、シャンゼリゼ通りや東岸のオステリッツ駅周辺でも新しい開発プランが進行中である。21世紀までにパリはヨーロッパの中で格別「美しい首都」に生まれ変わるだろう。

首都だけでなく、最近では都市の再開発が地方都市レベルでも本格的に始まっている。パリの雑踏を離れて地方の街まで足を延ばしてこそフランスの良さを発見することができるのかねがね思っていたが、地方都市を訪れてみるとあらためてこのことを実感する。

ロアール河のほとりにあるツール市、北フランスにあるリール市、南フランスにあるトゥールーズ市を最近訪ねる機会があったが、それぞれに特色のある都市の再生プランが進行中である。そこには古い殻を脱ぎすてようとする都市の姿がある。

こういった地方都市の再生計画の共通の特色は「日仏交流」を積極的に組みこもうとしていることである。どの都市にいても、日本からの投資誘致に実に積極的である。自分たちの街づくりに日本がいろいろな形で参加してくれ

ることを望んでいる。

ツーリズムも外国からの投資誘致ももはやばらばらでは意味をなさない。経済や文化面で外国との交流がどれほど活発に行われるかが、地方都市の魅力の一つになろうとしている。その結果、外国との交流計画は地方都市の政策プライオリティの中で高い位置を占めるようになってきた。外国との交流や外国投資の誘致部門が市の行政部門に設けられるなど制度的な対応も充実してきている。この点はむしろ日本の地方都市の行政担当者はもっと学んだほうがいい。

そして「都市」がこのように再生していくプロセスは、ヨーロッパの再生をかけた歩みのようにさえ思われる。マレー地区などパリの旧市街地がかもしだす伝統的な雰囲気にも、もう一つ現代的なイメージが加わることをパリジャンたちは誇らしく思っているにちがいない。そしてパリを訪れる人々もこの都市の姿を通じて、ヨーロッパが誇る構想力を垣間見ることになるだろう。

1 ツール市の姉妹都市交流

ツール市はロアール河周辺にひろがるトゥーレーヌ地方の中心である。この地域にはいくつもの美しい城があることで有名である。シャンポール城や、ジベルニー城を一目みようとするこの地域を訪れる外国人の数は大変なものである。日本人もよくこの地を訪れる。文化的にも実に豊かで、美術品、建築など歴史的遺産が多く残っている。こういう特色を生かして外国との交流を積極的に押し進めようというのがツール市の方針である。

観光目的でツール市を訪れる日本人は多いが、それに加えてこの地域でフランス語を勉強しようとツールに住む日本人はかなりの数にのぼる。それがきっかけで日本との交流を積極的に押し進めようという議論が始まったのが、5年くらい前のことである。そして1988年の7月には日本の高松市と姉妹都市協定を結ぶというかたちで交流が本格化することになった。

当時フランス語の教師をしていたレモン・洋子女史がツール市を訪れる日本人が多いことに着目して、日本との交流を市長に提案したのがきっかけである。高松市は女史が親しみをもっていた都市だった。

姉妹都市協定をきっかけにして、両方の都市の代表団が日仏の間を往来し、まず見本市への参加という形で交流が始まった。その後は小学生同志の交流も進んでいる。

ツール市の行政担当者は「地域経済を活性化させるには、もっと外国との交流が必要だ」という。「ツール・テクノポールの建設もスタートし、観光業だけでなく、製造業の活性化も進めたい。そのためにもっと外国企業にも積極的に来てほしい」と強調する。

ツール市へはパリからTGVで55分の距離となった。パリとの連結もずっとスムーズになった。これからはパリの通勤圏にもなるだろう。国際関係を担当する副市長のバイヨ氏を中心にスタッフたちは、新しいツール市のイメージをアピールする仕事に着手している。日本も含めてアメリカやカナダなど他の先進国との交流計画も本格的に進めている。テクノポールの完成に向けて、これから外国との交流をどこまで活発にできるかが市の再生プランの重要課題になってきたからである。高松市との姉妹都市交流だけでなく、日本との経済交流を広範囲に押し進めることはこれからの地域活性化の鍵になるだろう。

2 北ヨーロッパの物流センターを目指すリール市

パリ北駅から出発するリール行き特急は、2時間ほどでリール駅に到着する。1993年前半にTGV・ノールが開通すると、所要時間は約1時間となる。リール駅でTGVの国際線に乗り換えると、ブリュッセルまで25分、ロンドンまで2時間、アムステルダムまで2時間半の距離になる。さらに半径300キロの円を描くと、ドイツのボンまでも含む一大北ヨーロッパ圏が描ける。いうまでもなく、リール市は地理的条件からいえば、北フランスにありな

がらも、北ヨーロッパの主要都市に容易にアクセスできる中心に位置している。

リール市は、炭鉱と綿織物産業で栄えていた街である。2つの産業は共に衰退の一途をたどり、代わって通信販売業など流通業の発展に力が注がれてきた。どちらかというと過去の灰色のイメージが先行するが、昨年頃からにわかに街の人々は活気づいてきた。一つはユーロ・トンネルの開通により英仏間の流通が急拡大することが見込まれるからである。ブリュッセルに近いことは、ECレベルで逐次決定される商品規格などの情報をいち早く収集するのに有利である。1993年にスタートする単一市場構想は、この街の再生プランに組み込まれたといってもいいだろう。それを具体的に示すのが、リール・インターナショナル・ビジネス・センターの設立構想である。

この構想は、現在のリール駅の裏手にある約70ヘクタールの土地に、物流とビジネスの拠点を作り出そうというものである。このセンターの玄関になるのがTGV・ノールのリール駅である。この駅は地下トンネルの中につくられ、その駅上空間を利用して3つのタワービルが建設される。その中でも日本の建築家萩原一男氏によるタワービルは、コンクリートの柱と建物部分にメタルを使った特殊な構造になっている。シェラトン・ホテルがこの建物に入るそうである。駅での火災などの場合にビルを保護するといった防災上の理由から、地上一階部分に空間が設けられ、ビル全体が宙に浮いているような印象を受ける。ハイテク技術の面では、事務所部分は情報通信技術が配備されたインテリジェントビルとなり、停電の場合の電力のバックアップ体制も設計段階で組み込まれている。

こういう形で日本の建築家が、フランスの地方都市で活躍していることは画期的である。リール市の人たちの国際的に開かれたセンスがうかがわれる。日本との技術交流をこういう形で進行させることは日本との技術交流のいいモデルになるだろう。設計・開発には、半官半民のユーラリール社があたっている。完成時期は1993年である。

これらの構想を聞いていると、21世紀の都市をすでに目前にしているような気がしてくる。トンネル建設などインフラ面での工事が着々と進み、工事の規模でも欧州最大となる。リール地方出身のピエール・モーロア元首相をリーダーにして、いまリール市民は新しい欧州の息吹を実感している。

3 トゥールーズ市主催のジャパン・フェスティバル

パリからトゥールーズまでの一日飛行便の数は20便である。この数だけでもこの地域の重要性が想像できる。加えて、トゥールーズ空港からは欧州主要都市にむけ国際線がひんぱんに飛ぶ。さすがに欧州航空機産業の中心地だけのことはある。

しかし、この街のひとびとは航空機産業だけを取り上げることにもはや満足しない。テクノポール総裁のバルセリニ氏は、この地域を公衆のハイテクをリードする場所にしたいといっている。そのために、情報技術、エレクトロニクス、バイオ科学で最高水準の企業誘致に力を入れている。この誘致政策の結果、欧州各地から先端技術企業がぞくぞくとこの土地に集まってきている。ECレベルの先端技術の開発プログラムもこの地域を中心に行われるようになっている。

日本企業にもこのトゥールーズに来てほしいとバルセリニ総裁はひんぱんに日本を訪れている。昨年クレソン・フランス首相が対日批判をしたときには、首相官邸にまで出かけて行って直接抗議をしたという。昨年の夏には日本フェスティバルを2週間にわたって開催し、日本との交流にとりわけ力を入れている。このフェスティバルには、沖縄からわざわざ琴の演奏団がやってきて、1週間にわたって演奏会を開催した。渡航資金などはすべて自弁だったそうである。ここの街の人と話していると、フランス人の産業防衛的姿勢はまったくというほど感じられない。日本人とオープンに、そして対等に付き合おうとしているのである。

フランスの地方都市は、欧州統合の行方をながめながら、自分たちの都市が欧州のなかでどういう位置を占めるかを模索し始めている。そして自ら作り出したプランによって徐々に再生プロセスを押し進めている。その中で日本

との交流が欠かせないものだという認識は急速に広がりつつある。伝統を残しながらも、新しい都市の姿をつくりあげようという意欲はすばらしい。こういう都市再生の歩みに日本も加わることは欧州の魅力を学ぶいい機会になるだろう。

学史を往来する随想 フランソワ・ケネーとレギュラシオニスト

神奈川大学 平田 清明

1994年はフランソワ・ケネー死後300年にあたる。これを記念する行事がフランスで準備されている。

この数年の間にフランスを訪ねる度ごとに私は、ケネーの生涯をめぐる資料の発掘や革命前夜の社会経済事情の資料的蒐集に努めてきた。ケネーの生地メレの市長ド・ヴィトリーと何度か面談していたせい、92年4月エヒト女史からケネー死後300年記念事業の組織委員会についての通知が送られてきた。そこには、ケネーはフランス以外では、「日本を除いて」、その理論的有効性を今日ではほとんど認知されていないが、死後300年を記念することにおいて、彼のもつ理論の意味を現代に問い直したい、という趣旨の文章が書かれていた。

どのような事態が日本にあると同女史が思ってこう書いたのか、私には皆目不明である。また、それをあらためて問い直す必要もないはずである。

しかし、「日本には」、同女史が想像しているのとはおよそ異なる意味であろうが、ケネーの理論的な意味が今日とくにあらためて問い直されているのだと実感している人が私を含めていることは確かだ。

昨1991年10月、グルノーブル近郊のラフレ湖湖畔で開催された「蓄積体制とレギュラシオン様式」をめぐる日仏経済学者コロックにおいて、フランス・レギュラシオニストの代表であるB. コリア氏が、日本人参加者には一つのグループがありますと、ごく自然に、周りのフランス人研究者に語ったのを、私は今思い出す。私はそこに奇妙な符号があるのに、気づかされる。

この奇妙な連想のキーワードをあえて挙げてみれば、以下のもの――

マルクスにおける「過程する資本価値」「諸資本の循環過程における過程的連関」。

「カピタル」より「グルントリッセ」に。

「マルクスの経済表」、「循環回転表式」。

ケネーにおける「前払い（資本）の投下と回収」。表＝過程表。

前年度・当年度・次年度そして始原と原理。生産過程における大農法と小農法。消費＝有効需要の保障と非保障。

総じて、諸過程における自由＝deregulation。

革命後のシモンディにおける循環過程分析。自由主義的古典に対する「新原理」としての政治経済学的レギュレーション。

その基礎テーゼー「前年度の所得こそ、今年度の生産物に対して支払われうるものである」。過少消費による恐慌。

レギュラシオン・コロックの二日目であったか。何かのついでにコリア氏がベルニス教授に私を紹介しながら述べ

た。「お気づきかも知れませんが、日本側には一つのグループがあります」と言いながら、「私の研究所で仕事をしている花田（昌宣）氏は日本で平田氏と山田（鋭夫）氏のゼミナールでマルクスを勉強した人であり、井上（泰夫）氏は平田氏とともに『ケネー経済表』の共訳者です」と述べた。私はすぐ付け足した。「私はケネー経済表の研究で国家博士（旧制）の学位を日本で得たのであり、井上泰夫氏はパリ第二大学でボードー経済表の研究によって博士号を得た人です。そして山田氏はマルクス・グルントリッセ研究で学界に寄与し学位を得た人です。ケネーにもきわめて詳しい人です。また平野泰明氏は、学部学生の時以来シモンディの研究に従事し、修士論文は『政治経済学新原理』に関するものだったと記憶しております」。

この会話のなかに珍しくボッカラ氏が加わり、日本のレギュラシオニストの学史的な繋がりにひどく感心した趣であった。

たしかにあらためてフランスで、この地に集まった人のうちのある一定部分は、経済学史の諸山脈を読みかえながら、いわゆる原理論と現状分析との二分化ではなく、また帝国主義といった19世紀的政治主義にたつ段階規定によってではなく、現代認識を理論化しようとしてきた人たちである。

こんにち日本でレギュラシオニストの諸文献を紹介し、また自らの理論的方法概念をそこから得ようとする人々が単に翻訳者ではなく、それぞれに理論的な修練の蓄積のうえにこの外来の理論をも吸収し自己のものとして消化しつつ、レギュラシオニスト・アプローチの展開そのものに寄与しているのを目のあたりにするのは、文字どおり思わざる見つけものtravailであると私には想われる。

ラフレイ会議を省みて

応用数理経済研究所長・グルノーブル第一大学教授 ジェラルド・ド・ベルニス

1991年10月9-12日の期間、グルノーブル郊外のアルプスの村ラフレイで開催された「資本蓄積と調整様式-日仏比較」会議には日仏双方から計40名の経済学者が集まった。討論、意見の交換はきわめて活発であり、会議時間以外の場でも、あるいは湖を望む庭園で、あるいは暖かい雰囲気のある食卓で、対話は続いた。これらの対話を通じて日仏両国の経済学者間に強い友情の絆ができたことは大きな収穫であり、グルノーブルで築かれた協力関係が今後さらに発展していこうことは確かだと思われる。

この会議は経済学の面では次のような積極的な成果をもった。

日本経済に関するフランス語の研究業績はそう数多くはなく、出版物も科学的なものよりはジャーナリスティックなものが多い。この点を考えると、この会議で日本経済の構造やダイナミズムに関して質の高い分析を行った二十余のペーパーが提出されたことは大きな意義をもつ。これらのペーパーのかなりの部分が、フランスでは今日まで知られていなかったような資料を用い、分析視角も斬新であって、フランスでの日本経済理解を大きく前進させるような性質のものであった。

この会議の間に日仏両国の経済学者達の間で交わされた活発な討議は、レギュラシオンに関する理論研究を深化させる上でも大きな意味をもった。レギュラシオン経済は過去数十年間フランスでめざましい発展を遂げているが、この経済的アプローチがフランスにおいてと同様に、日本経済の蓄積・管理様式の分析にも妥当することが証明された。

とりわけ、この会議で明らかにされた日本経済とフランス経済の動態の相違は、今後フランスでのレギュレーション学
派の構造分析、経済危機分析にも大きな影響を及ぼすだろうことは疑いをいれない。

応用数理経済研究所では雑誌 "Le Monde en Développement" の特集号としてこの会議に提出されたペーパーを
まとめて出版し、フランスでの日本研究、またレギュレーション研究の一層の展開の基礎としたいと考えている。

《自由時間、余暇、およびツーリズム》

フランスにおける大衆ツーリズムの歴史の変遷

国立学術研究センター：パリ第五大学 ニコル・サミュエル

フランスにおける大衆ツーリズムの歴史の変遷を良く理解するためには、少なくとも手短に、ツーリズムの一般的な歴史との関連でそれを位置づけることが必要である。本報告の冒頭部における主題は、フランスにおける大衆ツーリズムの歴史の変遷とツーリズムの一般的な歴史とのこうした比較にある。次に、私は、フランスに限定した大衆ツーリズムの変遷について分析を試みたい。我々は、この変遷をいくつかの局面において考察することが出来よう。最後に、フランスとフランス以外の国々が直面している大衆ツーリズムの今日的諸問題について言及しよう。

まず最初に述べておかなければならないのは、ツーリズムとは、新たな地平への出発とその発見とに対する痛切な人間の欲求に応えるものであった、ということである。こうした新たな地平への出発とその発見とに対する欲求は、人類とともに古くから存在し、それはホメロスの叙情詩『ユリシーズ』の中の神話的探求にも示されている。と同時に、また、我々が注目しなければならないのは、旅という行為が、ヘロドトス（484-420）やクセノフォン（430-355）、ポーサニアス等、紀元前2世紀のギリシアの歴史学者や地理学者、あるいは、イリーヌ・ル・ジュヌ（62-114）の著作に示されているように、古代ギリシア・ローマ時代にあつて既に存在していたということである。しかしながら、こうした古代ギリシア・ローマ時代における旅は、とりわけ、統治者が軍事的責任を遂行する目的で行われたものであった。その一方で、旅のもう一つ別の形態が、この時代既に発展しつつあつた。すなわち、湯治や巡礼を目的とした旅の形態である。宗教的な意識が、時には、オリンピック・ゲームのようにスポーツに対する興味と結びつくこともあつた。第一回オリンピックが、紀元前776年に組織されると、それ以後四年に一度開催され、数多くの観光客をひきつけた。また、バカンスを楽しむ短期間の小旅行も歴史上早い時期に行われていた。例えば、メソポタミアの王達は夏の宮殿を持っていたし、古代ローマ市民達は、チボリにあるハドリアン皇帝の別荘のように、暑い季節のため、ローマに隣接する丘の上に別荘を建てさせた。また、富裕なナポリ人達もポンペイにセカンド・ハウスを持っていたのである。より涼しい気候を求めて、あるいはスポーツをしたり、社会的な諸活動に参加しようという目的で旅をするということは、人々にとって重要なことであつたが、しかし、こうした小旅行はごく少数の特権階級の人々としが縁が無かつた。こうした時代にあつても、ローマの若者達の中には、自らの勉学のためにアテネに行くことの出来る者もあつたが、気晴らしや勉学を目的とした旅は中世が終わりを逃げるまで減多にあることではなかつた。数多くの学生が、モンペリエやパリ、オックスフォード、ボローニャ、あるいはサラマンカ等の有名な大学へ行くことが出来るようになったのは、ルネッサンス期になってからのことである。14世紀になって、旅に対する関心が、モンテーニュの“Voyage en Italie par la Suisse et l'Allemagne en 1580 et 1581”や、またその後1612年に出版されたフランシス・ベーコンの“Of Travel”等の文学作品によって刺激されて、急速に高まつた。フランシス・ベーコンが強く主張したのは、旅という行為は、若者の教育の一環でなければならず、しかも全ての人々にとって貴重な体験でなければならない、という考え方である。14世紀末には、旅に関する書物が大流行となつた。例えば、“Guide des Chemins de France”（1352）やあるいはまた、“Voyage de France dressé pour l'instruction et la commodité des Français tant que des étrangers”（1589）である。旅は、上流階級の人々の間にひろく受け入れられ、そのため旅をするということがしやれた行為となつた。フランスにおいて、国王フランソワ（1494-1547）が、自分の宮殿をあちこち移転させたのはその良い例である。また、この時代の偉大なユマニストや芸術家達、あるいは作家達は、同時に大旅行家でもあつた。それは、モンテーニュ（1533-1592）のみならず、より古くは、エ

ラスムス(1467-1536)やレオナルド・ダ・ヴィンチ(1452-1519)、あるいはラブレール(1494-1553)を始めとする数多くの文筆家の場合もそうであった。

17世紀になると、富裕な人々が気晴らしに湯治場へ出かけることはあっても、道路事情が改善されたにも関わらず、旅客量が減少したように思われる(おそらく、それは、この時代の、より利己主義的、かつ愛国的な時代精神のためか、戦争のためか、あるいはまた、この時期におけるより寒冷的な気候条件のためであろう?)¹³⁾。しかしながら、18世紀には、再び、旅をするということが流行になった。というのは、ヨーロッパの人々に経済的余裕が生まれたために、彼らは精神的に開放され、より国際的なものの考え方をするようになったからである。従って、この時期、戦争に対する関心は薄れることとなった。また、ここで言及しておかなければならないのは、モンテスキュー(1689-1775)のような文筆家の影響である。モンテスキューはドイツとイングランドへの旅行体験を著した大紀行で知られていた¹⁴⁾。裕福なイングランドの人々がアルプスを訪れはじめたのは当時のことである。

19世紀になると、鉄道網が急速に発展し、ロマン派作家に啓発されて、自然、すなわち海や山に対する人々の関心も高まってきつつあった。そしてまた、特権階級の人々の間には、旅をするに対してスノッパな意識もあった。にも関わらず、大半の人は自分の家から動かず、ただごく少数の豊かな人々だけが、また時には芸術家が、旅をする機会に恵まれていた。こうした旅をする機会に恵まれた人々の影響で、その季節に特有のリズムが生まれた。地中海沿岸では、冬場のシーズンが10月から5月まで続いた。夏の間には、次の四つのタイプの目的地が良しとされた。湯治場、海辺や山岳地帯(とりわけスイス)の保養地、あるいは田園地帯の宿泊施設は、特に、下級貴族や英国の裕福なブルジョアジーに好まれた。富裕な人々は、春から秋の終わりにかけても旅をした。数多くの人々が、フランスやイタリアにあるアルプスの湖を訪れるその一方で、とりわけ1880年以降には南イタリア、あるいはギリシア、また北アフリカやエジプトにまでも多くの旅人が訪れた。春になると、たくさんの人々がパリやロンドンを訪れた。19世紀も終わりにになると、こうした旅をする機会に恵まれた裕福な人々は、旅に関する専門知識を熟知した旅の専門家になっていたということが出来るだろう。中には、既婚者Bashkirtseffのように、常に自分の家から遠く離れて、“Journal”の中で著作活動を行っていた者もあった。“私の生活のスタイル? 荷造りをして、また荷を解き、衣服を身につけ、買物をし、旅をする。決して、そうしたことが中断されることはない!”¹⁵⁾。ロシアの女帝エカテリーナは、こうした生活のスタイルを極端な形で遂行した。エカテリーナは、公式行事の場合か、あるいは秋にハンガリーで狩りを楽しむ時以外、自分の家に戻らなかった。彼女は、残りの冬を地中海の島、春はイングランドかまたはアイルランドで過ごし、そして夏は湯治場かあるいは海辺に滞在した。

実際、旅は、第一次世界大戦まではずっと、裕福な人々にだけ許された特権だった。豪華なホテル群が、リヴィエラに、1880年から1885年の間に建造されたり、富裕な人々に利用されていた保養地の間で、建築熱が高まった。当時は、国境を超えて旅をすることが容易であった。というのも、ヨーロッパの大部分の国々は(但しロシアとトルコを除いて)パスポート無しで往来することが可能であったためである。列車が船と連絡することによって、ロンドンあるいはパリからはるか遠くへ向けて、富裕な旅人達を輸送した。例えば、1896年には、プルマン式の特等客車やある祭りを見物することであった。

20世紀初頭には、豪華列車と豪華船によって、パリとモンテリオール間を13日で結ぶことが可能となった。また、日本には17日間で着くことが可能となったのである。

以上のように、旅の慣習は西欧文明とともに存在してきた。ここで注目しておかなければならないのは、こうした旅という慣習が、ヨーロッパ史上のある時期においてとりわけ頻繁に行われてきたということである。例えば、ある程度確信をもって自分の家を離れなければならない時、都市や商業貿易が著しく発展を遂げた時、あるいはまた、知的好奇心が高まってきた時に、人々は頻繁に旅をした。そうした時期に、富裕な人々は、新たな環境を求めて旅に出

た。新しい環境によって、彼らは娯楽(社交会の集まりや遊戯、狩猟)を見だし、健康を取り戻し(温泉療養)、あるいはまた、商売の機会を得た(例えば、これは、中世ヨーロッパにおいて存在した大きな市場の果たしていた機能であった)。前にも言ったように、古代ギリシア-ローマ文明やルネッサンス文明はそうした時代であった。にも関わらず、ツーリズムという概念は18世紀の終わりまで存在しなかった。そして、ツーリズムという概念は、英国で生まれる。英国は、産業革命による、経済体制や生活習慣、そして価値観の大きな変化を体験した最初の国であった。

ところで、“tourisme”という言葉が同時代に存在していなかったからといって、これはさほど驚くべきことではない。“tourisme”という言葉は、英語の“tourism”に由来しているが、“tourism”自体はフランス語の“tour”からきた言葉である。しかし、こうした言葉は、フランスでは使われておらず、18世紀のイギリスにおいてのみ使われていた。当時の“tour”あるいは、“grand tour”という言葉は、英国の貴族階級の若者達が、普通はその後見人を伴ってヨーロッパ大陸を旅行することを意味していた。こうした貴族階級の若者の旅の習慣は、16世紀に始まったものであるが、18世紀に至るまで一般的ではなかった¹⁶⁾。こうした旅は、貴族の若者に対する補完教育の一環と考えられていた。そのため、中には、“The Gentleman's guide on his tour”と題する、アンドリューが著した本のように、イギリスのこうした若者向けに書かれた本もあった。そういった本には、彼らがイギリスに帰国した際、父親に“Le Voyage”と題する自分達の紀行文を見せることが出来るようにと、彼らが見なければならないもの、あるいはしばしば彼らが見たと張り張らなければならないものがまとめられていた。こうした旅行に対する関心は、トーマス・ジョージ・スモレット(1721-1771)の“Travels through France and Italy”(1766)やあるいはローレンス・スターン(1713-1768)の“A sentimental Journey through France and Italy”(1768)等の文学作品によって刺激された。スターンの著作は、今までにない新しいタイプの作品であり、その中で彼が注視しているのは、彼自身による旅の心象風景であった。とりわけ、スターンは、彼がヨーロッパ大陸を旅行している間に交わした恋愛のような、“センチメンタルな”体験を強調している。

明らかに、いわゆる“tour”は、我々が“tourisme”と称するものの原型である。19世紀末になって、“tourisme”や“touriste”という言葉は、世界中のほとんどの言語の中に登場した。富裕な階級の旅行者によって綴られたお手本を模倣することは、他の社会階級の人々にとっても心ひかれることであった。ブルジョアジーは、次第に、自分達にも関わりがあるのだと感じはじめた。例えば、新婚旅行に出かける習慣は、19世紀最後の10年間に、ブルジョア階級の間を広げた慣習であり、奢る商品にだけ携わっていたパリの商人達の思いつきからはじまった。彼らは、“Catalogues de Mariage”を発刊し、その中で、リヴィエラやスイス、スペインやイタリアへの新婚旅行を強く勧めている¹⁷⁾。

その当時、海辺や山岳地帯にある保養地への旅客数が増大しつつあった。例えば、ピアリッツを訪れる旅行者が、1887年には20,000人だったのが、1929年には78,350人に増加した¹⁸⁾。また、万国博覧会が、次第に興味の中心になってきた。1855年にパリで開催された万国博覧会を訪れた人が500万人であったのに対し、1867年には1,100万人、1889年にはおよそ3,300万人の人々がパリを訪れた¹⁹⁾。ツーリズムに対しあらゆる社会階層が進出するという現象は、テルマリズムの場合により明確に現れた。19世紀のはじめ、湯治場を訪れる大半の人は、貴族階級の人々であった。しかし、1830年頃には、大ブルジョアジーの人々が、そして、20世紀のはじめには、プチ・ブルジョアジーの人々、すなわち商人や従業員、中流の役人までもが湯治場を訪れるようになった。フランスにある湯治場数は、1850年の125ヶ所から、1900年には183ヶ所と増加し、また訪れる人の数も、1850年の約150,000人から、1900年には約300,000人、そして1910年には約700,000人と激増した²⁰⁾。ヴィシーへの旅行者の数も、1891年には、約56,000人だったのが、1913年には109,000人となった²¹⁾。こうして、テルマリズムは、何世紀もの間、貴族によって独占されていたが、それ以後半世紀間に、フランスの中産階級の余暇を構成する一部分となったのである²²⁾。

事実、19世紀末以降、フランスとその他の西側工業国において、ツーリズムが大規模な社会的現象として発展し始めるが、そうした社会現象は、我々が今日体験しているような大衆ツーリズムを生み出すことになるのである。こうしたツーリズムの進展が可能になったのは、相互に補完しあう三つの主要な要因が結びあわさった結果である。第一の要因は、技術革新である。例えば、それは鉄道網や道路網の整備、あるいは自動車や船舶、飛行技術の向上等に象徴される。また同様に、技術革新によって、ホテルやモーター、コンドミニウム、マリナー、キャンプ場、スポーツ・センターやレジャー・センター、ロープトウ（スキーリフトの一種）、テーマ・パーク、ショッピング・センター等が整備されるようになり、便利さが増したこともあげられよう。そして最後に、全ての旅行者が必要としているような身の回りの物やアイデア商品が大量生産されるようになったことにも技術革新が象徴されている。第二の要因は、都市化であった。都市化現象によって、街の中での生活が難しくなり、時に人々は健康を害することもあった。そのため、そうした現象は、都市の住民に田舎や自然を見直させる結果になった（例えば、フランスの全人口に占める都市人口比率は、1851年に5.5%であったのが、1891年には37.4%にまで達していた。また、パリの住民は、1831年には1,053,700人であったのに対し、1881年には2,269,000人にまでなった。1929年頃には、都市人口が農村人口を上回っていたのである）。大衆ツーリズムの発展に影響を及ぼした第三の要因は、工業国における余暇時間の拡大であり、こうした現象は産業革命によって可能となった。例えば、中流階級のフランス人は、今日、平均すると、一生のうちの約150,000時間を余暇に費やしているが、それに対し、1800年頃には約25,000時間にすぎなかった。と同時に、ここで注目しておかなければならないのは、産業革命によって、工業国の人々が、その収入の主要な部分を余暇やツーリズムに費やすことが出来るようになったという点である。

大衆ツーリズムの急速な発展は、おそらく、次のようないくつかの局面によって考えることが出来る。旅に関する膨大な量の文学作品とガイドブックの刊行、新しい法律の発布、そして、中産階級に適合した商業主義的なツーリズムの急速な発展を背景に、新たな体制と新たな協力関係が生まれたこと、といった局面である。もし先進国において、余暇が拡大するに伴い、その重要性を理解する新たなメンタリティーが生まれなかったならば、大衆ツーリズムの発展は、おそらくありえなかったであろうということは、注目すべき点である。こうしたメンタリティーが生まれた背景には、産業革命華やかかなりし時には、働くということが重要な位置を占めていたにも関わらず、産業革命自体が終わりを遂げるとともに、仕事が、次第に手段としての重要性しか持たなくなった、ということがある⁹⁾。

旅に関する文学作品と旅行用ガイドブックの発展

19世紀になると、それ以前の作家の場合と同様、作家が、旅に対する人々の興味をかき立てるのに一役かっていた。しかし、19世紀の場合は、それ以前に比べてもっと大規模で、より多くの大衆に衝撃を与えることになった。当時のみならず今なお有名な数多くのフランス人作家が、旅に関わる作品を出版している。ここにその例をいくつかあげておこう。

- “Notes d'un voyage dans le Midi de la France”, par Prosper Mérimée, 1835
- “Mémoires d'un touriste”, par Stendhal, 1838
- “Voyage aux Pyrénées”, par Victor Hugo, 1843
- “Impressions du Voyage en Suisse”, par Alexandre Dumas, 1851
- “Voyage aux Pyrénées”, par Hippolyte Taine, 1858
- “Le Tour du Monde en 80 jours”, par Jules Verne, 1876
- “Fêcheur d'Islande” (1886); “Madame Chrysanthmê” (1887); “Au Maroc” (1890); “Jérusalem” (1894), par Pierre Loti

— “Tartarin sur le Alpes”, par Alphonse Daudet (1885),

旅行者を風刺した作品

— “Sur l'eau”, par Guy de Maupassant(1888)

— “La Famille renouillard”, par Christophe(1895),

ある中産階級のフランス人家族を描写したこま割り漫画。この家族は、ある事情によって、予想もしなかった遙か遠くの目的地へ向かって連れ出されてしまう。またクリストフの他の作品には、ある科学者のアヴァンチュールを描いた“Le savant Cosinus”がある。この科学者は、アフリカを旅行するために“必要な”がらくたを収集しているが、実はパリを離れたがっていないのである！

もっと新しいところでは、ヴァレリー・ラルポーの“Journal de Barnabooth”やブーレーズの“La rose du Transsibérien” (1913)、また、ポール・モランの“Le Voyage” (1931)を引合いに出すことが出来る。イギリスで注目すべきなのは、例えば、大旅行家であったロバート・ステューブンスンの活躍である。彼は、人々のツーリズムに対する興味を高めるのに大いに貢献した (“In the South Seas”, 1896)。こうした作品は、やがてフランスで広く読まれることになった。今日にいたってなお、我々は、旅を題材にして出版されるありふれた著作や写真集の人氣がいかに高いかを知るのである。

同時に、19世紀は、優れた旅行用ガイドブックが関心を集めはじめた時代でもあった。イギリスでは、ガイドブック第一号Murrayが1836年に、また最初の鉄道ガイドが1841年に出版された。また同年に、A. ジョアンヌの“Itinéraire en Suisse”が出版された。ドイツでは、1843年に、Baedekerが、ベルギーについて、最初のガイドブックを発売した。Murrayの“Handbook for France”が1854年に、またジョアンヌの“General Itinerary in France”が1851年に出版された。フランスで最初の鉄道ガイド(l'indicateur Chaix)は、1846年にさかのぼる。1853年には、Hachetteという会社が、“Bibliothèque du chemin de fer”をはじめた。これには、A. ジョアンヌがディレクターとして参加した。ミシェランによる最初の自動車用ガイドブックは1900年に出版された。こうした旅行用ガイドブックの中には、全世界を取り扱ったものもあって、20世紀になってからも引き続き利用されているガイドブックがある。

新法の設定

1905年以前には、どんな国のどんな法律にも、有給休暇の義務規定は存在しなかった。たとえ、有給休暇がある特定の人々に対してだけ与えられていたにしても、それは義務的なものではなかった。例えばドイツでは、王の命令により、役人に対しては有給休暇が認められていた。そうして、こうしたイニシアティブが、先進諸国の中で、プライベート・セクターの雇用者に引き継がれたのである¹⁰⁾。フランスでは、1900年に設置された地下鉄会社が、被雇用者に対して10日間の有給休暇を与えた。有給休暇は、オーストリアでは1910年以降(法律によって)、アメリカ合衆国では1914年以後(慣習によって)、オーストラリアやニュージーランドでは1919年(労使間の労働協約によって)、またソ連邦では1922年に(労働法のおかげで)、イタリアでは1927年(法律によって)、ドイツでは1934年(法律によって)、イギリスでは1934年に(法律および労働協約によって)、ベルギーとフランスでは1936年に(法律によって)、それぞれ慣習化された¹¹⁾。1936年6月20日、フランスでは、人民戦線政府の名のもとに、国民投票が行われた。この国民投票によって、毎年2週間ずつの有給休暇と2週間分の給料の全額が支給されなければならないという法律が採択された。と同時に、余暇に関する所轄官庁が設置され、閣外大臣として、レオ・ラグランジェが任命された。ラグランジェは、旅を奨励するために、一年に一度、サラリーマンに対し、鉄道のチケットを提供したので、このチケットはやがてラグランジェ・チケットの名で知られることとなった。また、彼によって、鉄道の料金は50%引き下げられた。と同時に、後楽列車やスキー列車が、特別料金で運行された¹²⁾。当時のフランスでは、職業倫理がさかんに取り沙汰された時期、すなわちドイツの占領下にある時もまた、ヴィシー体制の下でさえ、有給休暇の基本原則が再び

検討の対象とされることは決してなかった。第二次世界大戦以後の1956年になって、法律で、サラリーマンに対し3週間の有給休暇をとる権利が認められた。その後1959年には、有給休暇が4週間に延長された。現在では、その期間は5週間にまで延びている。1988年には59.5%のフランス人がヴァカンスに出かけたのに対し、1989年は60.7%であった。そのうち、20%のフランス人が海外へ出かけている。またその一方で、およそ3800万人の外国人が毎年フランスを訪れている⁹⁹。

ここで注目すべきは、有給休暇の権限が、全体主義国家と民主主義国家とでは、異なっているという点である。その動機がどうであれ、誰でもヴァカンスを奨励したい気持ちにかわりはない(“Kraftdurch Freude”, personal développement ou P.N.B.)。このことが、ヴァカンスやツーリズムを考慮した動きの推進力を示している。

国際的な舞台ではじめて、働く人の余暇を考える会議が、インターナショナル・ビューローによって、20年ほどの間に組織された。その後15年ほどたつて、有給休暇の問題が、再び、国際連盟や国際旅行連盟の議事日程にのぼった。1936年には、ヨーロッパの12カ国が有給休暇を法律化していたが、インターナショナル・ビューローの専門家達は、ある国際協約を提起した。この国際協約の目的は、有給休暇に関して、各国の社会政策を調整することであった。こうした努力の結果、第二次世界大戦後の1952年には、60の国と地域とが有給休暇に関する社会政策を拡大する道を開いた。すなわち、これらの国と地域は、1952年に国際旅行連盟によって提起された有給休暇に関する国際協約に同意したのである。この国際協約は、年間少なくとも6日間の有給休暇を義務づけようという意図で提起され、長い間一部の人々に独占されてきたツーリズムのエリート主義的な側面が急速に修正されたのであった。その後、有給休暇に関する国際協約が、再び、1970年に締結された。この新しい協約には、152項目の記載事項があり、国際旅行連盟主催の旅行に関する国際会議の会期中、1970年6月24日には、有効投票213票のうち、反対62、棄権62で採択された。新たな国際協約によって、年間少なくとも3週間の有給休暇を得る権利が働く人々に与えられた。この協約は、船員を除くあらゆる職業に携わる人々に対して訴えかけられたものである。船員の場合は、他のどの国際協約においても例外措置をとられている。ここでこの他の国際文書についてふれておかなければならないだろう。世界のツーリズムに関するアカブルコ文書は、特に重要であった。このアカブルコ文書は、1982年、O.M.T. (Organisation Mondiale du Tourisme) によって作製されたもので、いくつかの優先事項が述べられてある。優先事項とは、休暇や余暇をとる権利、有給休暇を得る権利、そして、あらゆる職業の人々がもっと簡単にヴァカンスを楽しむことが出来るような法的、社会的環境づくりである。

新たな法的処置が、天然資源を保護するために数多く採択された。フランスの場合には、1823年に、資源と飲水保全のため、命令および政令が下された。そして、その追加条項が1856年と1860年、1957年に採択された。1887年には、自然環境を守るための法律が採択された。また1913年には、歴史的文化遺産を保護する目的で、そのリストが作製され、法律として可決された。1919年に、湯治場や保養地を保護する法律が制定されると、1942年には、山岳地帯や海辺の保養地を保全する政令が出された。その他にも、キャンプ場保全の法律が1959年に、国立公園を設置しようという法律が1960年に採択された。

新しい施設、新しい制度、そして新しい協力関係

前にもいったように、1880年から1885年にかけて、豪華ホテルが、リビエラを中心としたヴァカンス地や大都市に、数多く建設された。しかし、19世紀の末までは、中産階級のそう裕福でもない人々が利用出来るような、さほど高級ではないホテルが改築されたり建築されたりすることはなかった。19世紀末に起こるこうした大きな変化は、ツーリズムのために組織された大規模なクラブ活動の影響によって、部分的には説明される。例えば、それは、1890年に設立されたフランスのツアー・クラブに象徴されている。1838年に、バーデン・バーデンに、はじめてのカジノが、また1863年にはモンテ・カルロに設置され、その他にもぞくぞくとカジノが設置された。また、自転車旅行が流行に

なるが、その一方で、ツーリズムへの自動車の利用も急速に増えた。後になってからのことであるが、飛行機の利用者もめざましい勢いで急速に増加した。4年間で、エール・フランスの利用者数は2倍にふくれあがり、1934年には、50,000人であったのが、1938年には104,000人にもなった¹⁰⁰。

しかし一方において、1865年以降、新しいクラブ活動が自発的に行われる中、人々が持っている新しい側面を引き出そうという目的で、さまざまなイニシアティブがとられ、それらは高く評価された。それは、人々の私生活、旅をする機会(例えば、子供のための林間学校やユースホステル、キャンプ場)¹⁰¹、あるいは自分の家以外での余暇活動(例えばアルペン・クラブやツアー・クラブ等)を楽しむ機会に関することにまでおよんだ¹⁰²。こうしたさまざまなイニシアティブは、社会的ツーリズムともいべきものはじまる兆しであった。ここにあげるのはそのいくつかの例である。

子供のための林間学校は、1875年に、プロテスタントの牧師でスイス人のBionの指導のもとではじめて行われた。Bionは、夏のヴァカンスの間、アッペンツェルの山岳地方へ子供達を連れていった。1906年には、林間学校に関する国際会議がボルドーで開催された。その他にも、例えば、やはりプロテスタントの牧師、Schoorstがハンブルグで組織した林間学校や裕福なアメリカ人がフィラデルフィアで行った林間学校等があげられよう。1795年に、Portiezというフランスの下院議員が、教育的な視点から旅行をとらえた小冊子を出版したという点をここで強調しておかなければならない。19世紀の前半を通して、スイスの寄宿学校の校長であったRodolphe Töpferは、自分の生徒を、たびたび、アルプスに遠足に連れていっていた(彼の著書、“Voyages en Zig-Zag”あるいは“Excursions d'un pensionnat en vacances: 1843-1853”に見られるように)。しかし同時に、これはプロテスタントの牧師、Bionの試みであった。Bionは、こうした林間学校の活動を実際にはじめた人であると考えられる。その後、夏の林間学校活動は、スウェーデンやドイツ、ベルギー、そしてフランスやアメリカで組織されることになった。1881年には、やはりプロテスタントの牧師であったLorriauxが、フランスで、“Programme de trois semaines”と呼ばれる活動を始め、また、Madame de Pressenséが、プロテスタントの牧師に助言されて、こうした林間学校の活動に子供達を送りだした。その後、彼女は自らヴァカンスの間の林間学校を設置することになる。1887年の8月には、林間学校の活動を目的として、パリ市民による運営委員会が設立された。1905年には、1,500人のパリ市民の子供達が、男子も女子も、そして恵まれない環境にいる子供達も、林間学校の活動に参加した。1909年になると、“Union française des colonies de vacances et des institutions de plein air”が設立され、およそ5,000の林間学校活動が行われていた。その一方で、“Union française pour les groupes de vacances laïques”に所属した“Jeunesse au Plein Air”は、約2,000の林間学校活動を推進した。例えば、1956年には、およそ1,400,000人の子供と大人が、ヴァカンスには林間学校の活動に頻りに参加していた。こうしたヴァカンスの過ごし方は、裕福な家庭の若者にとっても、あるいは恵まれない家庭の若者にとっても、またその親達にとっても、その重要性が高く評価されてきた¹⁰³。

ユースホステルの活動に関して、ユースホステルは、1907年にドイツで誕生すると、急速に世界中に普及した。フランスでは、1929年になってやっと、最初のユースホステルが設置された¹⁰⁴。またそれから数カ月遅れて、16才から25才までの一般の若者のために、“Ligue Française pour les Auberges de Jeunesse”や“Association Anglaise des Auberges de Jeunesse”が設立された。

20世紀のはじめには、キャンプに人気が集まった。1910年には、フランスで、キャンプ・クラブが創設された。第一次世界大戦後、こうしたヴァカンスの形態は、飛躍的に発展した。1923年には、第二の新たなキャンプ協会が設立された。“Campeurs de France”と“Club International de Camping de France”である。そして、1927年、“Club Auto-Camping”が創設された。このクラブは、設立時には13人のメンバーであったのが、その後わずか2年で300人にまで成長した。1937年には、“l'Union française des Associations de Camping”が生まれた。毎年、国際的なラリーが開催され、さまざまな国のキャンパーに出会いの機会を与えた。

第二次世界大戦後、有給休暇が一般的になると、社会的ツーリズムに新たな推進力が生まれた。フランスでは、それは、大規模なツーリズム協会が組合によって設立された時期であった(例えば、“Tourisme et Travail”, 1944; “OCCAJ” (Organisation Centrale des Camps et des Activités de Jeunesse)やあるいは“Association Léo Lagrange” (1951)等である)。その他の、例えば、“Fédération des Maisons de vacances familiales”のような協会は、家族をその中心と考えた。同様に、“Union Nationale des Centres de montagne”やあるいは“Union Nautique française”のように、いくつかの若者の運動を結集して再編成された連盟もあった。また、中には、“Villages-Vacances-Familles”のように、依然として家族にヴァカンスを提供している組織もあった。この協会には、現在、67,000のベット数を有する186の施設があり、総売上高は、8億4,500万フランである。また、この協会は国境を超えて、“Eurovillages”やあるいはまた、“Renouveau”協会のような、海外の団体と信頼関係で結ばれている⁽²⁾。

ここでは、社会的ツーリズムの非常に複雑な財政問題について、立ち入ってはふれないことにする。社会的ツーリズムの財政問題が複雑なのは、その資金源が、政府あるいは地域、地方の行政機関から、企業、組合、スポンサーや協会の会費等にいたるまで、多岐に渡っているからである。

1990年に設立された交通公社が、1935年には“Commissariat Général au Tourisme”にとって代わったように、新しい体制が着々と整備されつつあった。今日では、行政のメンバーがツーリズムに対する責任の一端を担っており、ツーリズムを刺激することが出来るような全ての活動に関して、その調整役を果たしている。

国際的な計画のもとで、ツーリズムに関わる諸活動を調整する努力は、19世紀の末以来ずっと行われてきたことである。1898年には、“Ligue Internationale des Associations de Tourisme”が設立された。1904年には、“Association Internationale des Automobile Clubs”が誕生した。このクラブの創立目標は、自動車による国境超えを簡単にすることによって、ツーリズムを大きく発展させようというものであった。1919年には、“Touring Club de France”や、“Touring Club Italian”、“Touring Club de Belgique”、“Association britannique des automobilistes”、そして“Association automobiliste Américaine”が結合することによって、“Alliance Internationale du Tourisme”を設立しようとする努力があった。この連盟は、30あまりのクラブを再編成して、やがてブリュッセルに常設のオフィスを持つにいたった。また、1925年には、“Conseil Central pour le Tourisme International”が設立され、やがてこの組織は、24の政府代表者と54の協会代表者とを招集することになった。1959年には、モナコで、“Académie Internationale du Tourisme”が設置された。

そうして、ツーリズムは、次第に、裕福な人のみが味合うことの出来る個人的あるいは家族の活動ではなくなってしまった。何十年かの間に、ツーリズムは、全世界の国境を超えて、大衆的な広がりを持つ現象となった。第二次世界大戦に続く40年の間に、フランス人の旅行者の数は4倍になり、世界のツーリズムの流れは、ほとんど14倍にも拡大した。実際には、ほぼ60%のフランス人がヴァカンスに出かけ、そのうちの20%が海外に出る⁽³⁾。1989年には、旅行に対する出費が、国民総生産(PNB)の9%を占め、およそ1,250,000人が旅行関係の職場で働いていた⁽⁴⁾。世界的な規模で見ると、国際的なツーリズム推進計画のもとで、旅行者の数は、1988年に3億9000万人であったのが、1989年には4億人にまで達している。そこで、今年の利益(ただし、交通費は除く)をみると、それは2億ドルにもほり、世界全体の総生産の10%を占めている。ツーリズムは、世界の輸出額の7%にもほり、6人に1人が、なんらかの関係でツーリズムに関わる仕事に就いていることになる。

ここで、現在のツーリズムの状況について考えてみることにしよう。しかしながら、我々を取り巻く最近の政治的環境、そしてエコロジ的な環境が悪化していることを鑑みて、我々は大衆ツーリズムの領域で、将来、いったい何を期待できるのだろうか? 国際的な緊張間が高まったり、紛争が勃発しそうな国々に旅することへの危惧から、フランスの国内での大衆ツーリズムが刺激され、高まるかもしれない。最近の湾岸戦争は、海外への旅行者を減少さ

せ、そのかわり、夏の間、フランス国内の保養地は、数多くの予約の学生で賑わった。その一方で、東欧諸国が開放され、西側と東側との関係が改善されたために、たとえ、東ヨーロッパの受け入れ体制が不十分であったとしても、その方面へ出かける人が増えたのである。

しかし他方では、ツーリズムは、平和あるいは、好ましい社会的・文化的変化を示す一つの要素であるという考え方が生まれた。そして、そうした考え方が、次第に、ツーリズムには経済発展を促す潜在的可能性があるという主張と肩を並べてきた。

地域レベルでの諸問題とさまざまな障害にも関わらず、もっと大規模なレベルでの破局は別にして、結局、ツーリズムは休息のためのものにすぎないと、我々は結論することが出来よう。第二次世界大戦以降、ツーリズムは、あらゆる政治的あるいは経済的要因がツーリズムとは逆に作用したにも関わらず、自らの潜在性を発揮して、発展してきたのである。

しかしながら、大衆ツーリズムに関わる環境とさまざまな社会問題に対する懸念が、次第に高まりつつある。大衆ツーリズムは、数多くの動物や植物の種が急速な絶滅の危機にひんしているのと同様に、自然や歴史的遺産の急速な破壊にみまわれている。また、大衆ツーリズムは、夏期や冬期の保養地が、そしてまた旅行者が興味をひかれる都市が、人口過密になるという問題を抱えている。ある部分では、飛行機や飛行場、鉄道の駅やバス・ターミナル、列車や道路事情等の施設にも責任の一端がある。ヴァカンスに出かける人の多い8月のフランスの道路事情を考えてごらん下さい! しかも、大衆ツーリズムは、ますます伝染病をまき散らせている。それは、さまざまなアクシデントの元になっている。ここで最後に、非常に重要点についてふれておこう。大衆ツーリズムは、先進国間において、さまざまな誤解を生み出す原因になることが多い。もし我々が、こうした問題を深刻に受けとめないならば、大衆ツーリズムの将来は、それが今日あるほどには輝かしいものではなく、という危険を冒すことになるだろう。

参考文献

- (1) Patrick BOUSSEL. -Histoire des Vacances. Paris : Berger-Levrault, 1961, p.243
- (2) MONTESQUIEU. -Voyages. Paris : Stock, 1973.
- (3) Marc BOYER. -Le Tourisme. Paris : Le Seuil, 1972, p.139
- (4) Patrice DOUSSEL. -(op. cit.), p.242
- (5) Ibid., PP.246-247
- (6) René DUCHET. -Le tourisme à travers les âges, sa place dans la vie moderne. Paris : Vigot Frères, 1949, p.167
- (7) Ibid. p.142
- (8) Ibid. p.167
- (9) Ibid.
- (10) Paul GERBOD. -"Loisirs et santé : les cures thermales en France, 1850-1900", pp.195-205. In : Oisiveté et loisirs dans les sociétés occidentales au XIXème siècle. Editeur : A/ Daumard, Abbeville : Paillard, 1983.
- (11) Joffre. -La révolution culturelle du temps libre. Paris : Klincksieck, 1989.
- (12) Marc BOYER. -(op. cit.), pp.150-158
- (13) Ibid. Voir aussi : René DUCHET. -(op. cit.), p.157
- (14) Ibid.
- (15) Les premiers trains de loisir datent cependant en France de 1848 ;

ils reliaient Paris à Dieppe et à Dunkerque et donnaient aux nouveaux "touristes" qui en général ne pouvaient pas s'absenter pour plus de 24 heures la possibilité de découvrir la mer.

- (16) Finistère du Tourisme, Lettre de l'observation économique, NO.1. Paris, juin 1990, p.5.
- (17) René Duchet. -(op. cit.), p.191
- (18) Colonies de vacances pour les enfants : 1875 ; Auberges de Jeunesse : 1987 ; Mouvements scouts : 1907 ; Club français de Camping : 1910.
- (19) Club Alpin anglais : 1857 ; Club Alpin Autrichien : 1862 ; Club Alpin français : 1874 ; Touring Club de France : 1890 ; Automobile Club de France : 1895 ; Club anglais de ski de Davos : 1902 etc.
- (20) Patrice BOUSSEL. -(op. cit.), pp.81-86
- (21) Ibid., p. 257
- (22) Guy Herzlich. -"Le tourisme populaire franchit les frontières". In : Le Monde, 26 avril 1991, p.31.
- (23) Ministère du Tourisme. -(op. cit.)
- (24) Donald P. Holecek et Claudia VAN DEIUK. -International Trends related to the Economics of Travel and Tourism. ALATIR world Congress à Porto-Rico, octobre 1990.
- (25) Ibid.

(訳 野口 晴子)

日本経済のサービス化とツーリズム

早稲田大学 西川 潤

はじめに

第二次大戦後、日本は経済大国として勃興した。日本の経済成長は、工業化とそれに伴う産業構造の変化によって導かれた。かつて半農業・半工業国であった日本はいまや工業国となり、1970年の時点で、製造業・建設業部門は国民生産の45%（1950年には25%だった）を占めるようになった。この間、農林業部門は1950年の27%から、1970年の7%に減少した。しかし、1970年以降、サービス部門の比重が増大し始め、1980年代を通じて、サービス部門の生産は製造業・建設業の比重を上回るようになった。1985年に、サービス部門は国民総生産の59%を占めたのに対し、第二次産業部門は37%にとどまった。労働力の雇用構造からいえば、第二次産業が34%を占め、第三次産業部門は、57%を占めるようになった。2000年にかけてサービス部門は更に拡大し、第一次・第二次産業の比重はさらに低下し続けると考えられている。このサービス部門の拡大と同時に、ツーリズムの急速な増加が始まっている。ツーリズムの振興それ自体が、所得と一般的な生活水準の上昇に伴う余暇の増大によって導かれたのである。本論では、まず日本経済におけるサービス部門拡大の傾向を分析し、2000年にかけていかなるサービスが最も需要されるかを示すことにしよう。次いで、余暇及びツーリズムの増加傾向を検討する。そして最後に、日本人のツーリズムの特徴を明らかにすることにしよう。ここでは、年齢、性、職業、ツーリズムの目的、行先、期間、交通手段等を分析する。

これらの分析を通じて、日本でも他の工業国と同じく、商業ツーリズムが支配的だが、それと同時にツーリズムの中でも新たな傾向が出ていることを示すことにしたい。この新しいツーリズムはさまざまな形態をとるが、それは人間性の発展や異なる文化との接触を求める人間共通の欲求に根ざしたものである。

これらの点を示すことによって、2000年に向けての日本経済及び社会の進展の重要な一側面を浮き彫りにしたい。

2000年にかけてのサービス部門拡大

(1) サービス部門・知識集約部門の拡大

サービス部門はネットワーク部門と知識・サービス部門に区別される。ネットワーク部門とは、電気・ガス・水道、運輸通信、商業、金融・保健・不動産等の諸部門を指す。知識・サービス部門とは、管理、医療・保健、教育、余暇、家事サービス提供、公務その他をさす。

1985年にネットワーク部門はGNPの33%を生産し、労働力の29%を雇用した。知識・サービス部門はGNPの25%を生産し、労働力の28%を雇用した。2000年にかけて、ネットワーク部門はGNPの32%を占め、労働力の27%を雇用するものと考えられている。これに対して、知識・サービス部門はやはり2000年にGNPの32%を生産し、労働力の37%を雇用するだろう。（経済企画庁総合計画局編『21世紀への基本戦略1987年による』）

従って、2000年にかけて日本経済の引き続き成長を保障するのは、主として知識・サービス部門である。この部門に属する諸サービスの中でも、余暇は、経営管理と共に最も急速に成長すると予測されている（表1）。

産業構造の変化に伴い、日本人の価値観にも変化が起こってきたことが観察される（図1）。1970年代までは、日本人が自分達の生活上もつ最大の関心はつねに財の増大であり、物質的豊かさの追求であった。しかし、1980年頃から、生活の中で心の豊かさを実現することが最もだいじだと考える日本人の比率が、物質的豊かさを実現することが最もだいじだと考える人を上回るようになった。それ以来、両者の差はひらく一方で、1985年には、「心の豊かさ」

派は50%で、「物質的豊かさ」派の33%を大きく上回った。日本人の間で価値観が変わってきた事実は、労働時間の減少、自由時間、とりわけ余暇の増大とあい伴っている。これらの点を次にみよう。

1960年には、日本人は平均して年間2420時間働いていた（製造業調査、30人以上を雇用する工場）。だが、1970年には労働時間は2230時間に、88年には2010時間に減少した（図2）。

1970年代初頭には、4つに1つの工場（30人以上の雇用）が週5日制を採用していたが、88年には、土、日を休みにする企業は全企業の80%に達した。

自由時間とは、1日の総時間マイナス人間の生命を維持するために必要な一次時間（寝る、食べる、等）及び労働時間（交通時間を含む）と定義できる。この意味で、日本人の自由時間は最近30年間絶えず増大してきた。最近の数字をとれば、自由時間（休息、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、勉強や研究、趣味娯楽、スポーツ、社会的な自発活動、知人や家族との交際、病院での診療や治療、旅行その他）は、1981年の1日平均5時間24分から、1986年には5時間47分が増えていた（表2）。もちろん、自由時間は年齢や性によっても違う。15歳-24歳の男性は平日に6-6時間30分の自由時間をもつが、60歳以上の男性では、7-8時間となる。しかし30-59歳の男性では、平日の自由時間は5-5時間40分しか自由時間がない（図3）。一般的には女性の方が男性よりも自由時間が少ない。

1989年の時点で日本人の家計支出を調べるならば、自由時間関連支出は、総支出の25%を占めていた（表3）。自由時間に関連した支出の中では、旅行・ツーリズムが13.3%を占めている。最大の項目は、「その他」支出（その中で最も大きいのはおこづかい）だが、旅行・ツーリズムはその後文化娯楽、飲食に次ぐ大きな項目になっている。

次に、余暇とツーリズムの間の関連を調べよう。

(2) 余暇とツーリズム

1980年代初めまで、日本人が国民生活でもつ主要な関心は適当な住生活を実現するというものであった。1975-76年に、将来生活のどのような側面に注意を払いますか、と聞かれて、30%の人が住生活、21%が食生活、18%が余暇と答えた。しかし、1983年以降、余暇を重視する人の比重は、住生活を重視する人の比重を上回り、1989年には34%に達している。（図4）

自由時間の中でも余暇は、自分自身の能力発現、または自己実現と関連しているとみなされている。

この意味では、日本人の大部分ははまだ自由時間を受動的にすごしている。すなわち、ごろねやテレビ・ラジオ視聴である（図5）。自由時間の能動的な使い方としては、勉強・読書、趣味・研修、家の整理や料理、買物やレストラン、外出、旅行、社会的活動等がある。

日本人の大部分が休息をとる時期が一年を通じて3回ある。新年、五月初めのゴールデン・ウィーク（この時には7日間に休日がある）、土日とあわせたり、休日が祝日と重なったときの代休もいれると、最大10日まで連続して休める）、そして8月中旬のお盆の時期である。

しかし、これらの休日は、フランスでいうような「バカンス」（四泊以上の休暇をさす。なお日本では三泊以上の休暇を「バカンス」という）とは異なり、長期滞在旅行の時期というよりはむしろ、休息をしたり、集まったりする機会と考えられているように思われる。

新年は、家族や友人が集まる機会であって、キリスト教国でのクリスマスに相当する。お盆は、地方出身の人たちがふるさとに帰郷し、お墓参りをする大移動の時期である。

興味深いのは、「ゴールデン・ウィーク」のケースである。1991年に余暇開発センターが行ったアンケート（2175回答）によれば（表4）、52%の回答者がこの時期を「ごろね」につかひ、39%がテレビやビデオ視聴に使い、38%が町中に出かけた。これに対して、町の外に日帰りを出かけた人は29%、町の外に一泊以上のツーリズムを行った人は11%であり、6%が故郷に帰った。この結果からすると、ゴールデン・ウィークを「能動的」に使うよりも、「受

動的」に過ごした人が多かったということになる。これは、自由時間の日常的使用について既に観察したことと同じ傾向である。

このアンケートでは、この時期に比較的長いバカンスをとる可能性があるものの、大部分の人達がこうしたバカンスをとらなかったし、とることができなかったことが観察される。46%の人はカレンダー通りの休暇をとり、有給休暇をも利用して10日間に上るバカンスを取得した人は4%でしかなかった。これに対して、ゴールデンウィーク中も働き、他の時期に休暇をとろうと考えた人、またこの時期に働いて他の時期にも休暇をとることのなかった人は実に31%に上る（図6）。

従って、バカンスを自分の望みのままにとることのできる人々は日本人の間ではまだ少数派だと言うことができる。また、この調査からは、人々の行動と思考との間に、いいかえれば人々が望んでいることと実際に行うこととの間に、大きな差がみだされることが判る。なぜなら、1990年にバカンスをとることのできた人は、12.7%であったのに対し、長期のバカンスをとりたいと望んだ人は91年に21%に及んでいたからである。こうした数字から、多くの日本人は、バカンスをとりたいと望んでいるにもかかわらず、仕事のために必ずしもそれをとることができない、という現象がみられる。そもそも、日本の勤労者たちは、年間15日の法定有給休暇の権利をもっているが、平均してその半分程度しか取得していない（1988年）。

表3でみたように、ツーリズムに対する支出は、自由時間に関する総支出の13.4%を占めるにとどまった。だが、この数字は増加する傾向にある。いま、旅行支出を考えてみよう。これは滞在費、交通費、食物の費用の合計で、1963年に日本の家計は平均旅行費として5万1075円を支出したが、91年にこの数字は11万8824円に高まっている（図7）。

旅行にはいくつかの種類がある。ツーリズム、ビジネス、半ツーリズム、家族関係、帰郷等。1990年に、日本人は年間2.39回旅行し、滞在日数は、4.29泊であった。その52%がツーリズムで、ビジネスは11.3%、半ツーリズムは7.5%、家族の用事と故郷訪問が22.2%である（表5）。

従って、日本人の旅行でツーリズムは大きな位置を占め、その人気は高まっている。しかし、日本人の約半分がツーリズムをしたいと望みながら、それが必ずしもできないということに注意しておこう（図8）。

一泊以上のツーリズムをしたいですか、と質問されたとき、84%の人がイエスと答える。しかし最近1年間にツーリズムをしたと答えた人は、49%にとどまり、51%はそれができなかった、と答えている。

なぜ日本人はツーリズムを望んでいるにもかかわらず、それを実行できないのだろうか。それにはいくつかの理由がある。29%の人々は、続いて休暇をとることができなかったと答え、25%は旅行することなく時間をつぶしたと答え、24%はお金がなかった、と答えた（図9）。日本人がツーリズムが行えない主要な理由としては、バカンスをとることが難しいこと、旅行する明白な動機が欠けること、そして資金の問題があげられよう。

次に、日本人が行っているツーリズムの実態を眺めることにしたい。

ツーリズムの増大と非商業的ツーリズム

(1) ツーリズムの傾向 — ツーリストの年齢、性別、職業、及びツーリズムの目的、期間、手段

1989年に1億7400万人の日本人が一泊以上のツーリズムを行った。一人あたり1.41回、2.57泊の旅行となる。しかし、さきに見たように、二人に一人の日本人は一泊以上のツーリズムができていない。ここでは、日本観光協会が1989年に行ったアンケート調査にもとづいて（注3）、日本人の旅行実態をみることにしよう。

まず、男性は女性よりも多く旅行をしている（表6）。この全国的な調査で質問を受けた2367人中、3分の2が最近1年間に旅行をした。旅行率は、男性では68.8%、女性では65.6%である。とりわけ25-29歳の男性（78.2%）、30-34歳の男性（76.4%）、そして40-44歳の男性（74.6%）は、多く旅行をしている。しかし、15-17歳の男性（46.8%）、70歳以上の男性（43.5%）、そして70歳以上の女性（42.4%）では旅行率が平均と比べて少ない。

旅行者の職業をみると、管理者・幹部（69.0%）、会社員・技術者（69.3%）が、最も多く旅行しているのに対し、肉体労働者・職人（46.4%）、無職業（43.2%）では、旅行者が少ない。

また、大都市の住民は農村住民よりも多く旅行をしているといえる。

旅行が最も行われる時期は、さきに観察したことと一致している（図10）。すなわち、8月（21%）、5月（11%）、そして10月（9%）である。10月は静かで快適な季節であるので、多くの人がこの時期に慰安のための団体旅行を行っている。

一泊以上のツーリズムの旅行目的は次の通りである（図11）。まず、慰安を目的とした団体旅行（24.0%）が多い。次いで、名所や記念物の観光、スポーツ見物等（21.2%）がくる。これらに続いて、温泉旅行（12.2%）、社寺参拝（3%）、展覧会（2.5%）、休息（2.4%）等の順番である。

一般的にいうならば、30-69歳の男性は慰安旅行により多く参加する傾向がある。15-39歳の青少年はスポーツ・ゲーム見物が多い。これに対して15-39歳の女性は、まず名所・遺跡・展覧会の見物に行く。女性の場合には全年齢を通じて、名所・遺跡・展覧会等の訪問が多く、60歳以上の女性では温泉滞在が多くなる（表7）。

日本人は集団で行動するので有名だが、この調査によれば、観光会社が組織する旅行参加はむしろ限られている。全旅行の14.3%でしかない。そして、回答者の68.4%がこのような旅行に参加したことがないと答えている。いずれにしても観光会社が組織する団体旅行は高齢者の参加者が多い（60-69歳の男性で30.1%、農漁業者40.5%）。

日本人が旅行をするタイプにはむしろ家族（28.5%）、友人・知己（31.0%）、職場・学校の友人（15.5%）、または家族・友人・知己の3つ（12.5%）等からなる小集団の旅行が多い（図12）。

これらの集団は多くの場合、2人-10人から成立している。だが、集団旅行を平均すると1集団当たり24人となる。ひとつ確かなことは、日本人は一人ではあまり旅行をしないということである（図13）。

滞在日数をみるとアンケートに回答した人の55%が一晩しか滞在せず、90%が3泊以下であった（図14）。このことから、日本人の大部分にとってバカンスは遠い夢であることがわかる。そもそも、この一泊以上の旅行を行う際、75%の人は有給休暇を利用することはなかったのである（図15）。

交通手段をみると29%が鉄道を利用し、41%が自動車、21%がバスを用いている。飛行機を利用した人（8.1%）、船を利用した人（5.9%）はそれほど多くない。

海外旅行の状況はどうだろうか。

1989年に970万人の日本人が海外に旅行した。（1985年には500万人だったので、4年間に海外へのツーリストは倍増したことになる。）このうち84%が観光ツーリストであり、13%がビジネス旅行者であった（図16）。

海外旅行についても男性の比率が62%で女性の比率が38%である。しかし海外旅行をする女性の数は急速にふえている。

海外旅行者の大部分（70%）は、30-59歳の男性、10-19歳の女性である（図17）。かれらが訪れる国で最も多いのはアメリカ（1989年に300万）、韓国（140万）、香港（120万）、台湾（100万）等である。

日本人が訪問したい国はどこか、と聞かれて、まずあげられるのは、オセアニア（22%）、ヨーロッパ（20%）、太平洋諸島（16%）等である。したがって、この場合にも希望と現実の行動の落差が明かになっている。

多くの人は海外旅行に行きたいと考えている。だが、その参加率はまだ限られている。さきにひいた日本観光協会のアンケートでは、8%にすぎない。

以上日本人ツーリストの平均像を眺めた。代表的なタイプは10-50歳の男性であって、慰安やスポーツ・ゲーム見物を目的とした小集団旅行が多い。女性はむしろ文化的な旅行に関心をもっている。大部分のツーリストは3泊以上の旅行をしていない。かれらをバカンス旅行者とよぶことは難しいだろう。

長時間の集約的な労働と、また長い間の習慣によって、多くの人はバカンスをとる状態にはない。

しかしながら、だんだん多くの日本人達はツーリズムに参加するようになっており、青少年層は、スポーツ・ゲーム見物に、女性は文化行事に参加するようになってきている。伝統的な小集団の慰安旅行に代わるこのような新しい多様化したツーリズムが1990年代には日本人のツーリズムの新しい傾向となるだろう。すでに海外旅行についていうならば、男性・女性を問わず、だんだん若者達が海外に一人で旅行するようになってきている。このような現象は今日までの伝統的ツーリズムではむしろ限られたケースにすぎなかった。

(2) 地域起こしと非商業ツーリズム

近年、日本経済の第三次産業化が進むに従って、第三次産業の発展に必要な下部構造をそなえる東京、地方、こうした下部構造を必ずしもそなえない諸地方間の格差がだんだんひらくようになってきた。

1990年の時点で、東京の一人当たり所得は全国平均の2倍に及び、最も所得の低い青森県の4倍に達している。地方から大都市、東京への青少年層の流出、過疎化、経済の停滞に悩む地域は多い。

こうした状況の中でいくつかの市町村が地域起こしの新たな試みにとりかかっている。

地域起こしには、工業化の道がある。この場合にも二つの違った考え方がみられる。

1：大都市から工業を誘致する道。「テクノポリス」計画はこのような試みの一つであり、30以上の県が、電子工業を受け入れるべく工業団地を建設した。こうして進出した電子工業は、他の地域に位置する親工場から原料や部品を受け取り、それを加工して、製品を直ちに親工場に送り返す。この場合には、地方は安価な労働力と加工の場を大都市の工業に提供する。これは発展途上国の輸出加工団地と多国籍企業との関係と似ている。テクノポリスは確かに雇用を作り出すが、この雇用は常に安定したものではない。なぜなら、これらの工場の繁栄は、景気の状態と親会社の政策に依存するし、近年では親会社は加工工場をむしろ近隣アジア諸国に移す傾向があるからである。

2：地域で生産される資源や原料を使用し、加工する中小工場を設立する道。1980年代に、各地方で「一村一品」とよばれる運動がひろがった。これは、農産物等地域原料の加工率をたかめ、女性や青少年に雇用を作り出すことを目的としている。これら女性や青少年は従来、地方政治の中ではいつも二次的な立場におかれてきた。一村一品運動に参加する市町村は、農産物、果実、林産物、酪農品などの生産や開発に努めている。そば、煎餅、ジャム、酢、アルコール類、ハム類、チーズ等の食品や陶磁器、家具、工芸品などがこの運動の主産物である。各市町村は、技術やマーケティングに関して情報を交換している。中でもいくつかの市町村は、新しい製品の開発販売、雇用の創出に成功し、青年層の域外流出を抑えた例もある。しかし、一村一品運動については、用いる技術が相対的に単純な技術が多く、多くの市町村は同じ製品を一度に造ることによって、販売が停滞する傾向も指摘されている。

地域起こしには、工業化のほかに、近年第三次産業の分野での展開が見られる。この場合にも二つの道がある。

3：一つは、大会社の大規模施設を誘致するやり方である。温宿（千葉県）や、越後湯沢（新潟県）はこうしたケースの代表的な例である。太平洋岸に面した温宿は夏のリゾート地として大マンションの建設を誘致した。しかしこれらマンションの年間の利用率は低く、町にとっての諸サービス提供費用（電気や水道、さらには海岸に大マンションが林立することによって風景が台無しにされたこと等）が極めて大きい。最良の土地を大マンションが占有することに対する住民の反対運動も起こっている。冬のスキー・リゾート地としての越後湯沢でも同様である。これらの町の他にも近年では通産省の「リゾート法」によってブームとなったゴルフ場開発によって同様の問題が全国で生まれている。

4：もう一つの道として、地方がそのもつ独自の歴史的、文化的、あるいは風景的な遺産を利用して発展をはかる方向がある。大分県の由布院は、山間の温泉地だが自然保護、地方商工業の開発、伝統的な旅館の振興の3本柱によって、地域起こしを図っている。この町は毎年8月世界映画祭を開催し、多くの人が全国から押し掛ける。この町には旅館や保養所が多いが、そこでのきめ細かいサービスによって、年間の旅館客室占有率は92%（1988年の数字）にも

及んでいる。これは全国平均の旅館客室占有率の2倍に及ぶ数字である。

宮城県の中田町は1万5000人の小さな町で、鉄道の駅もないところだが、1981年にバウ音楽を専門とする音楽ホールを建設した。このバウ・ホールは有名になり、年間100回以上の公演が行われ、9万人以上の人々がコンサートを聴きにこの町を訪れた(1989年)。この年ホールの客席利用率は80%以上に及んでいる。このホールが建設されたおかげで、町民の文化行事、音楽行事もきわめて活発になった。声楽グループがいくつか生まれ、全国他地方との交流のみならず、ドイツやアメリカとの音楽交流も生まれている。

北海道の池田町はぶどう栽培、ぶどう酒製造を1970年代後半に始め、83年には「ワイン・シャトー」を建設した。これはワイン工場と自家製ワインやハム類を提供するレストラン、そして広大な庭園から成る施設だが、同じ年に40万人以上の人々がこの遠方の小さな町を訪れた。池田町のワインに対する需要はうなぎのほりに増大したので、町は今やヨーロッパから原酒を輸入し、フランスのペリゴール地方から木樽を輸入するようになった。

いまのべたのは、自分の地方的個性を大切に、それに基づいて日本経済のサービス産業化、ツーリズム発展に歩調を合わせて地域起こしをはかっているいくつかの地方の例である。

結びに

一人当たり所得及び生活水準の上昇とともに、日本経済の中で第三次産業部門の比重が増大し、とりわけサービス・知識集約部門の発達が21世紀にかけての日本経済の展開方向を主導するものとみられている。

ここでは、産業構造の変化に伴い、日本人の間で価値観の変化が生じていることにまず注意した。しだいに人々が人生の中で、物の豊かさよりも心の豊かさを追求するようになり、だんだん生産性上昇のおかげで増大する自由時間を心の豊かさを実現するために利用したいと考える人が増えている。この心の豊かさを実現するための一つの手段はツーリズムである。

しかしながら、現在の社会の中での労働、会社勤めの現実から、多くの人がその欲求を満足させることができていない。多くの人々は増大する余暇をごろね(休息)や、テレビ・ビデオの視聴など受動的に利用するにとどまっている。増大する余暇を能動的に利用しているのはむしろ女性である。女性の自由時間は限られているとはいえ、彼女達は余暇を文化的な旅行や海外旅行に積極的に活用している。近年では同様の現象が、まだ会社社会に統合されていない青年層にもひろがっていることが観察される。

また、日本経済のサービス産業化、自由時間・余暇の増大に伴い、人々の文化的欲求の満足と結び付いて地域起こしをはかる地方の数も増えてきたことが注意される。地域起こしにはいくつかの方法があり、主流は依然として大工場やリゾート施設を中央から誘致するやり方だが、この方法はしばしばその地域に対して大きな費用を発生させる。もう一つのやり方は、地方独自の歴史的・文化的遺産や特徴を利用して地域起こしをはかる道であって、前者を外発的発展の道と呼ぶならば、後者は内発的発展の道とこれと呼ぶことができるだろう。日本社会の中で、第三次産業化、余暇の増大と結び付いて、人々の精神的欲求を満足させることを主眼とした内発的発展の道が生まれてきていることにわれわれは注意したい。

いずれにしても、日本人の間でツーリズムの慣行が根付くようになっている。日本人のツーリズムはいまだ大部分大衆旅行、団体旅行、そして商業旅行である。しかし、それと並んで、文化的欲求に根ざし、必ずしも商業ツーリズムの枠内に統合されないような諸ツーリズム形態も増えてきていることが観察される。このような文化的ツーリズムを非商業ツーリズムと呼ぶならば、それはしばしば、中央に統合されない地域起こしの独自の試みと結び付いて展開しているということができる。こうした非伝統的ツーリズムの担い手はとりわけ女性と青少年層であって、彼らは独自の個性を开花させ、自分をよりよく実現するために、新たなツーリズム形態と結び付いているのである。このようにみるならば今日の日本の経済社会において、必ずしも中央や大会社に統合されない、より分権的な地方発展の形態

と、物質的豊かさよりもむしろ人間的な豊かさを求める人々の価値観とが、しだいに結び付くようになってきていると、われわれは結論することができるであろう。

表1 2000年に至る日本の産業構造 (%)

	実質 GNP 成長率		名目 GNP 構成	
	1985/93年	1993/2000年	1985年	2000年
物財生産部門	3.8	4.6	41.4	36.7
農林水産業・鉱業	-0.2	1.0	3.8	2.2
製造業	4.2	5.5	30.2	26.7
素材	0.6	3.4	8.9	6.7
加工組立	6.9	7.5	13.5	14.4
その他	1.6	0.2	7.7	5.6
建設	3.3	0.5	8.7	7.9
サービスⅠー				
ネットワーク部門	2.6	3.2	33.2	31.7
電気・ガス・水道	2.9	3.3	3.4	3.3
運輸・通信	1.9	3.5	6.4	5.5
商業	2.8	2.0	14.4	12.7
金融・保険・不動産	2.5	4.6	8.9	10.2
サービスⅡー				
知識	4.1	3.7	25.4	31.5
サービス生産部門				
マネジメント	—	—	6.1	10.0
医療・健康	—	—	3.2	4.2
教育	—	—	4.1	4.2
レジャー関連	—	—	4.4	5.5
家事代替	—	—	1.6	1.8
公務・その他	—	—	6.0	5.7
全産業	3.5	4.0	100.0	100.0

(資料) 経済企画庁総合計画局編『21世紀への基本戦略』(1987年)

表2 国民の余暇活動への配分時間

年	区分			
	平日	土曜	日曜	週平均
56年	4時間56分	5時間36分	7時間30分	5時間24分
61年	5時間16分	6時間7分	8時間3分	5時間47分
56~61年の増分	20分	31分	33分	23分

(注) 1 総務庁統計局「社会生活基本調査」(61年)による。

2 余暇活動への配分時間は、「移動」、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」、「学習・研究」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「社会奉仕」、「交際・付き合い」、「受診・療養」、「その他」の合計時間である。

(資料) 総理府編 観光白書 平成2年版、P19

表3 家計から見た自由時間関連支出の推移（全国前世帯）

区分 費目	1世帯当たり年間支出額(円)				
	60	61	62	63	元
1 一般食	127,441	134,280	137,209	144,341	146,123
2 耐久材	32,968	34,108	38,014	41,316	42,936
(1)ラジオ・テレビ等	25,521	27,683	29,956	31,433	33,270
(2)カメラ・同付属品	2,337	2,586	3,777	4,901	5,081
(3)ピアノ・他の楽器	5,110	3,839	4,281	4,982	4,585
3 教養娯楽	155,127	156,542	163,039	170,810	181,376
(1)読書	43,879	45,417	46,582	47,194	49,677
(2)聴視・観覧	17,084	16,891	17,697	19,015	20,524
(3)月謝類	42,879	43,887	41,672	45,635	46,794
(4)その他の教養娯楽用品	51,285	50,347	57,088	58,966	64,381
4 スポーツ	24,717	24,729	24,935	27,467	28,532
(1)スポーツ用品	14,416	14,814	14,349	15,265	15,759
(2)スポーツ用具	4,558	4,288	4,062	4,818	5,035
(3)スポーツ観戦・ゲーム代	5,743	5,627	6,524	7,384	7,738
5 旅行	96,021	98,859	104,504	118,016	118,824
(1)宿泊料・バノク旅行費	61,261	64,075	63,473	72,145	72,688
(2)交通費	34,005	34,109	40,288	44,997	45,235
(3)旅行かばん	755	675	743	874	901
6 その他	323,107	332,617	326,371	348,741	370,607
(1)クリーニング	292,145	300,616	299,727	319,206	340,360
(2)諸会費・つきあい費等	30,962	32,001	26,644	29,535	30,247
自由時間関連支出合計	759,381	781,135	794,072	850,691	888,398
消費支出	3,277,373	3,316,493	3,371,326	3,493,468	3,592,205
自由時間関連支出の消費支出に占める割合(%)	23.2	23.6	23.6	24.4	24.7

(注) 1 総務庁統計局「家計調査」及び「消費者物価指数」により作成した。

(資料) 総理府編 観光白書 平成2年版、P 6

表4 平成2年のゴールデン・ウィークの過ごし方

過ごし方	N		A	
	全	体	全	体
1. 休業	51.9	54.2	48.4	66.3
2. テレビ、ビデオ鑑賞	39.2	42.9	33.5	52.3
3. 読書、勉強、学習	12.6	14.5	9.6	16.6
4. スポーツ、散歩、軽い運動	18.7	23.7	11.0	26.5
5. (自宅での)音楽鑑賞や楽器の演奏	5.5	5.5	5.5	6.5
6. 映画、スポーツ観戦、コンサート、観劇、美術展、	6.5	6.6	6.4	8.5
7. 趣味、けいここと	7.2	7.2	7.2	9.1
8. 庭料理、和洋裁、編み物など	18.0	15.6	21.6	25.3
9. 棋、ゲーム、パチンコ、麻雀、競馬など	9.9	15.3	1.7	12.0
10. 街への外出(ショッピング、外食、飲み屋など)	38.4	34.9	43.6	52.5
11. ハイキングなど	29.1	29.4	28.5	39.8
12. 帰省	6.1	5.9	6.4	7.7
13. 国内宿泊旅行	11.2	10.1	12.9	14.8
14. 海外旅行	0.5	0.6	0.5	0.6
15. 地域活動など(ボランティア、社会的活動)	2.0	2.3	1.5	1.9
16. アルバイト、サイドビジネス	1.3	1.2	1.5	1.2
17. その他	14.9	15.4	14.0	3.7

(資料) 余暇開発センター『レジャー白書'91』1991、P 79

表5 国民1人当たり平均宿泊旅行回数及び宿泊数

事項		年	60	61	62	63	元
回数	観光 兼業 家事 その他	光	1.17 (103)	1.00 (85)	1.08 (108)	1.07 (99)	1.23 (115)
		光	0.18 (100)	0.18 (100)	0.20 (111)	0.19 (95)	0.18 (95)
		務	0.34 (99)	0.31 (91)	0.33 (106)	0.33 (100)	0.27 (82)
		省	0.60 (108)	0.43 (72)	0.48 (112)	0.46 (96)	0.53 (115)
		他	0.12 (117)	0.12 (100)	0.11 (92)	0.10 (91)	0.18 (180)
		合計	2.41 (104)	2.04 (85)	2.20 (108)	2.15 (98)	2.39 (111)
宿泊数	観光 兼業 家事 その他	光	2.14 (109)	1.69 (79)	1.80 (107)	1.80 (100)	2.16 (120)
		光	0.41 (104)	0.46 (112)	0.56 (122)	0.47 (84)	0.41 (87)
		務	0.59 (80)	0.92 (156)	0.95 (103)	0.81 (85)	0.70 (86)
		省	1.69 (119)	1.03 (61)	1.37 (133)	1.21 (88)	1.46 (121)
		他	0.12 (69)	0.15 (125)	0.16 (107)	0.11 (69)	0.24 (218)
		合計	4.95 (106)	4.25 (86)	4.84 (114)	4.40 (91)	4.97 (113)

(注) 1 総理府内政審議室において推計したものである。

2 ()内は対前年比(%)を示す。

(資料) 総理府編『観光白書』平成2年版、P25

表6 よく旅行をするか

	サンプル数	よくする	あまりしない	全くしない	わからない	
性	(男性) 15 ~ 17 歳	62 100.0	5 8.1-	46 74.2+	11 17.7	
	18 ~ 19 歳	56 100.0	7 12.5-	40 71.4	9 16.1	
	20 ~ 24 歳	87 100.0	25 28.7	57 65.5	5 5.7	
	25 ~ 29 歳	69 100.0	18 26.1	49 71.0	1 1.4-	
	30 ~ 34 歳	110 100.0	37 33.6	69 62.7	3 2.7-	
	35 ~ 39 歳	114 100.0	33 28.9	66 57.9	15 13.2	
	40 ~ 49 歳	244 100.0	85 34.8	148 60.7	9 3.7-	
	50 ~ 59 歳	196 100.0	71 36.2+	104 53.1	18 9.2	
	60 ~ 69 歳	152 100.0	51 33.6	83 54.6	18 11.8	
	70 歳以上	69 100.0	24 34.8	22 31.9-	23 33.3+	
	男性合計	1159 100.0	356 30.7	684 59.0	112 9.7	
	年	(女性) 15 ~ 17 歳	62 100.0	10 16.1-	42 67.7	10 16.1
		18 ~ 19 歳	36 100.0	4 11.1-	26 72.2	6 16.7
		20 ~ 24 歳	65 100.0	27 41.5+	35 53.8	2 3.1
25 ~ 29 歳		110 100.0	35 31.8	66 60.0	9 8.2	
30 ~ 34 歳		104 100.0	23 22.1	73 70.2+	8 7.7	
35 ~ 39 歳		159 100.0	30 18.9-	116 73.0+	11 6.9	
40 ~ 49 歳		271 100.0	77 28.4	175 64.6	18 6.6-	
50 ~ 59 歳		196 100.0	65 33.2	104 53.1	26 13.3	
60 ~ 69 歳		138 100.0	55 39.9+	59 42.8-	22 15.9+	
70 歳以上		67 100.0	17 25.4	27 40.3-	22 32.8+	
女性合計		1208 100.0	343 28.4	723 59.9	134 11.1	

(資料) 日本観光協会『観光の実態と志向』平成2年度、P60

表7 旅行の目的

目的 性・年齢	(%)			
	慰安旅行	スポーツ・レクリエーション	見物・行楽	温泉浴
男性(小計)	27.4	24.4	19.5	9.5
15~17歳	10.3	53.4	10.3	1.7
18~19	2.2	44.4	31.1	-
20~24	15.8	44.6	13.7	2.9
25~29	21.9	39.0	21.0	1.9
30~34	24.7	29.4	26.5	8.8
35~39	31.5	26.9	21.3	9.3
40~49	36.4	21.1	18.5	6.8
50~59	28.0	16.0	23.8	14.9
60~69	35.0	4.9	11.5	16.4
70歳以上	27.6	5.2	17.2	22.4
女性(小計)	20.5	18.0	24.1	14.9
15~17歳	3.8	32.1	37.7	-
18~19	7.4	25.9	22.2	7.4
20~24	11.9	33.3	17.5	7.1
25~29	17.7	28.7	27.4	7.3
30~34	15.6	26.0	30.2	11.5
35~39	22.4	29.7	26.0	5.2
40~49	26.0	14.2	23.3	16.2
50~59	24.3	7.1	22.8	20.1
60~69	21.2	2.8	20.8	30.7
70歳以上	24.4	9.8	22.0	22.0

(資料) 日本観光協会『観光の実態と志向』平成2年度 P18

図1 国民の意識・価値観の変化

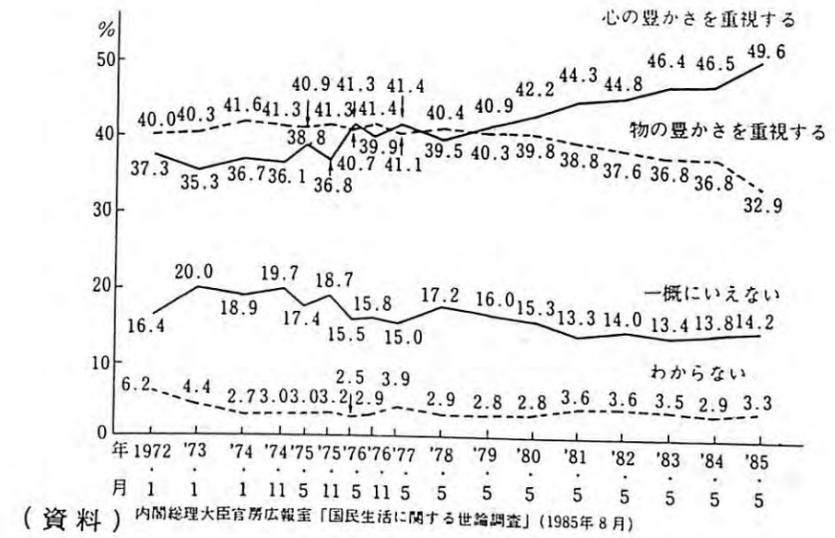
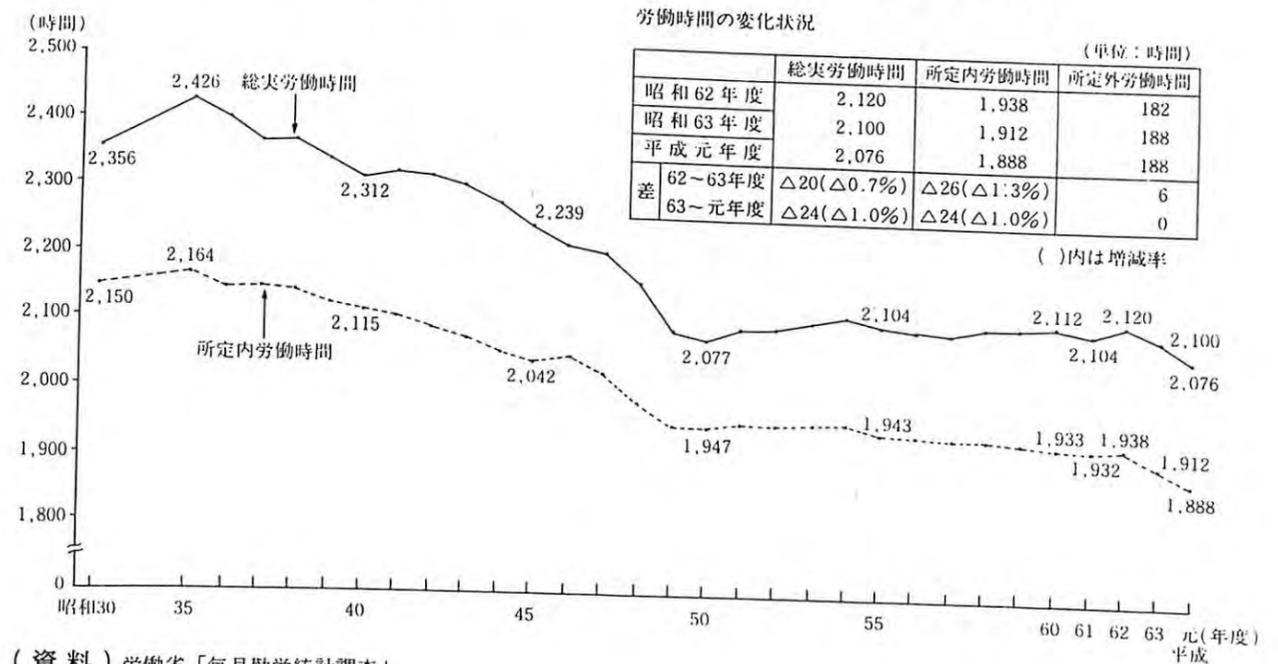
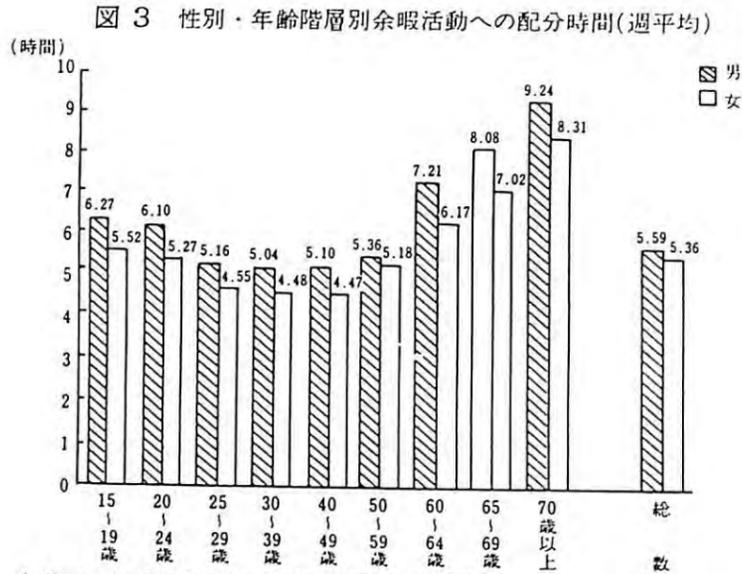
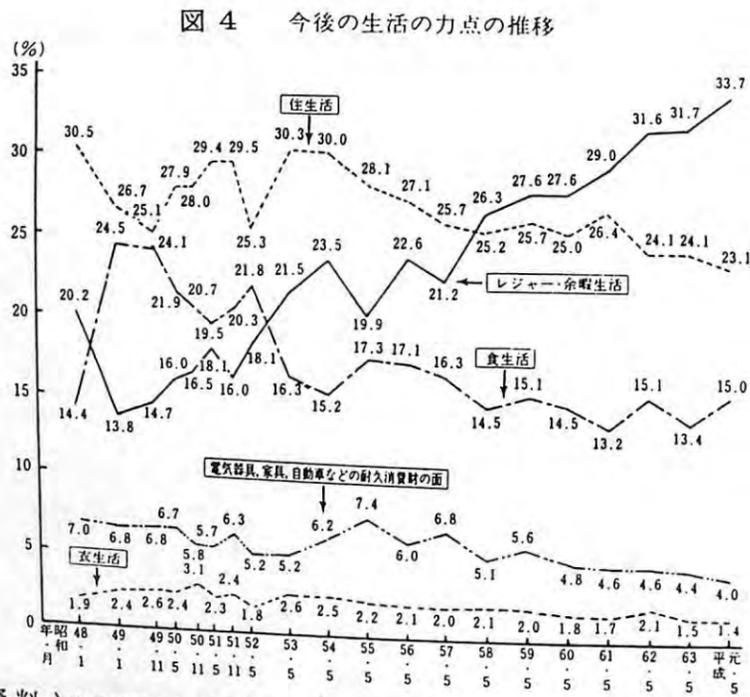


図2 労働者1人平均年間実労働時間の推移 (調査産業計、事業所規模30人以上)



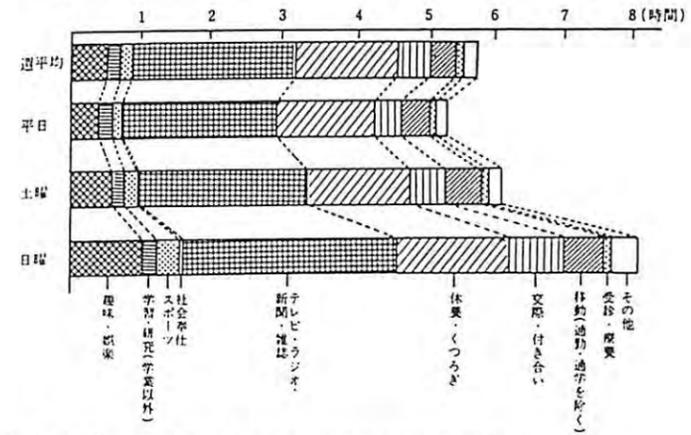


(資料) 総務庁統計局「社会生活基本調査」(61年)による。



(資料) 総理府広報室「国民生活に関する世論調査」(元年5月)による。

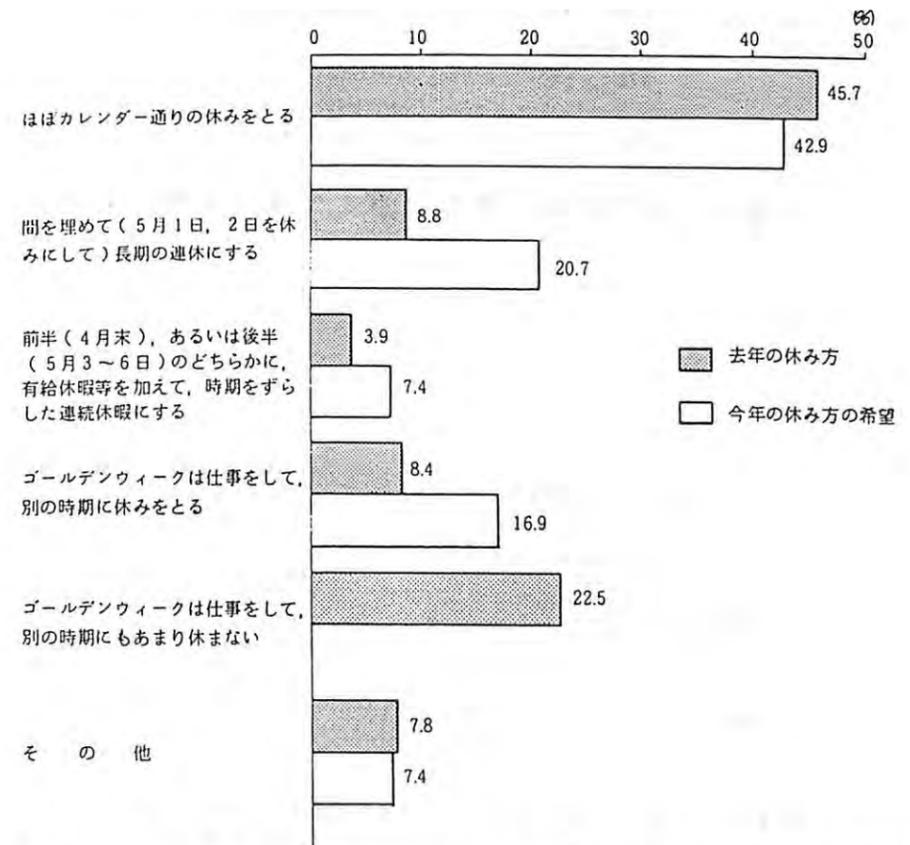
図5 余暇の過ごし方一週平均, 平日, 土曜, 日曜別一(男女計)



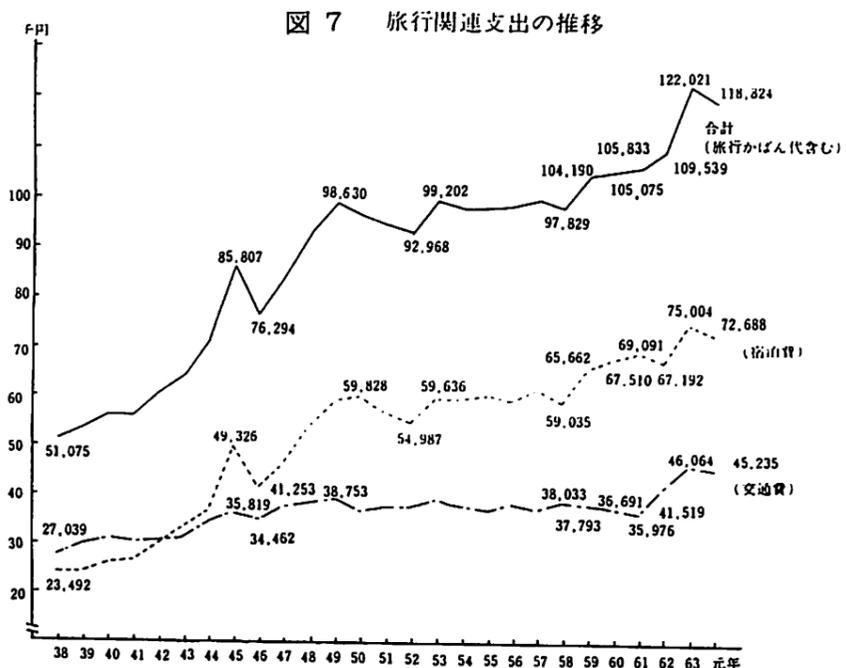
(資料) 総務庁統計局「社会生活基本調査」(61年)による。

図6 ゴールデンウィークの休みのとり方: 去年(平成2年)の休み方と

今年(平成3年)の希望



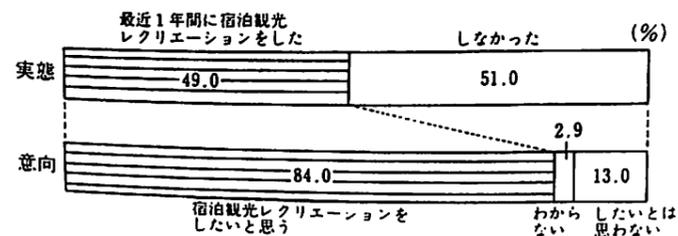
(資料) 余暇開発センター『レジャー白書'91』1991, P75



(注) 1 総務庁統計局「家計調査」及び「消費者物価指数」に基づき、総理府内政審議室で作成したものである。
 2 金額は、1世帯当たりの宿泊費(宿泊料、バック旅行費)、交通費(電車・汽車費、航空運賃、他の交通)及び旅行かばんの年間消費額の合計であり、元年価格に換算してある。

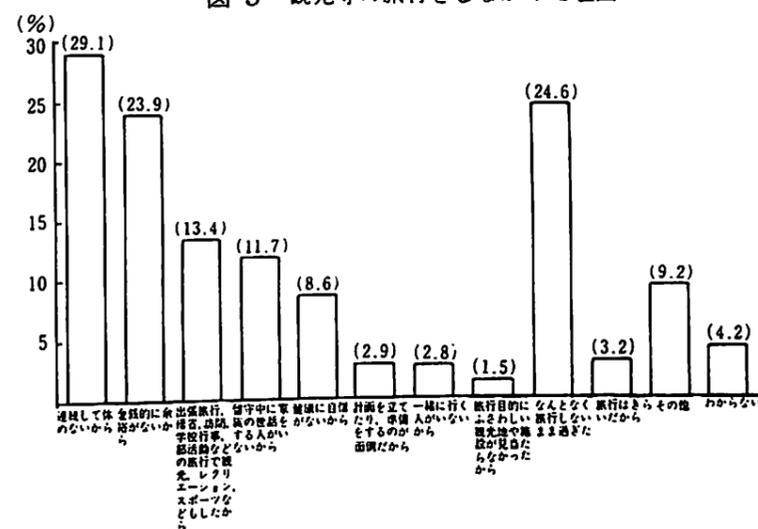
(資料) 総理府編『観光白書』平成2年版 P 8

図8 宿泊観光レクリエーションの参加の実態と意向



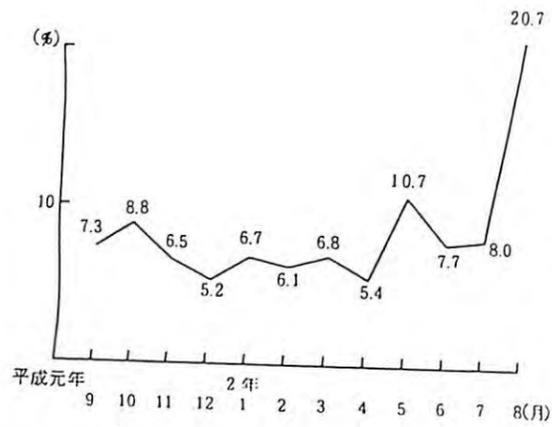
(資料) 1 総理府広報室「余暇と旅行に関する世論調査」(63年11月)による。
 2 実態は複数回答であり、兼観光を含まない数字である。

図9 観光等の旅行をしなかった理由



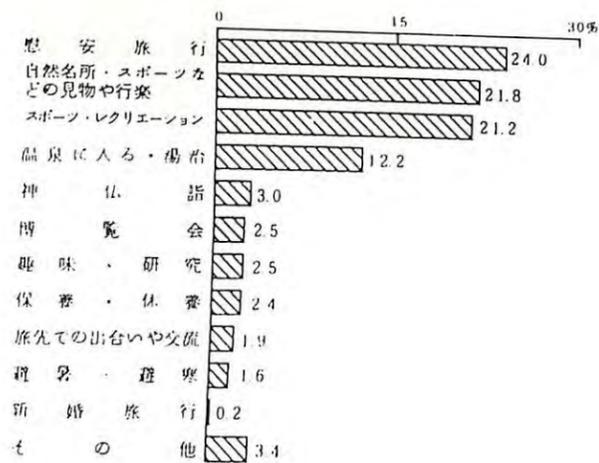
(資料) 1 総理府広報室「余暇と旅行に関する世論調査」(63年11月)による。
 2 この1年間に観光等の旅行をしなかった者へ聞き、複数回答である。

図 1 0 旅行の実施月



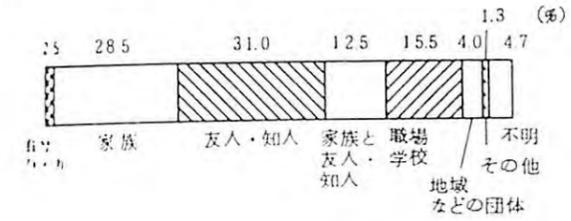
(資料) 日本観光協会『観光の実態と志向』平成2年度 P 1 6

図 1 1 旅行の目的



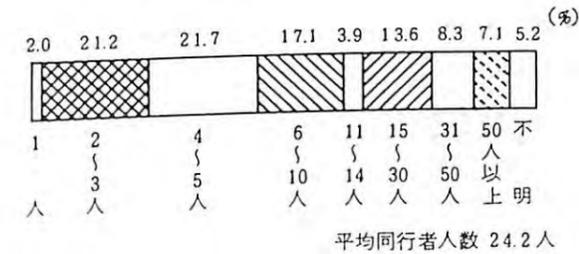
(資料) 図 1 0 と同じ。P 1 8

図 1 2 同行者の種類



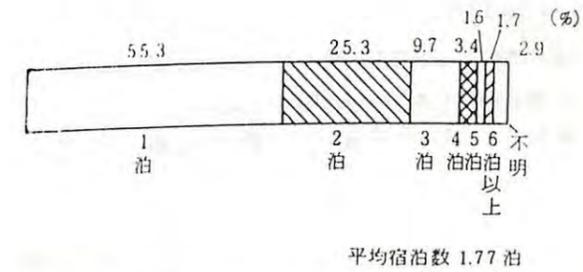
(資料) 図 1 0 と同じ、P 2 1

図 1 3 同行者の人数



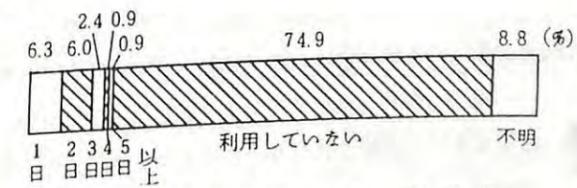
(資料) 図 1 0 と同じ、P 2 1

図 1 4 宿泊数



(資料) 図 1 0 と同じ、P 2 5

図 1 5 有給休暇の利用日数



(資料) 図 1 0 と同じ、P 2 5

余暇観の歴史的変遷 一日仏比較

東京大学 廣田 功

はじめに
 他の報告でも指摘されているように、たとえば長い労働時間と少ない休日のもとでの短期集中的な余暇、金銭消費型の余暇、自己実現・開発型余暇の不活発、職場から分離しない余暇など、今日の日本人の余暇行動はフランス人に比較して多くの特徴をもっている。これらの違いはいかなる理由によるものであろうか。この報告の意図するところは、フランスとの比較を念頭において、日本の余暇観の歴史的変遷を辿ることによって、この違いの原因について一つの試論を展開することである。この場合、報告では社会経済制度の変化と余暇観の変化の関連に留意し、とりわけ日本の近代化過程の特徴と結びつけながら、日本における余暇観の展開過程の特徴を明らかにすることにしたい。このような視点を選択する理由は以下の点にある。

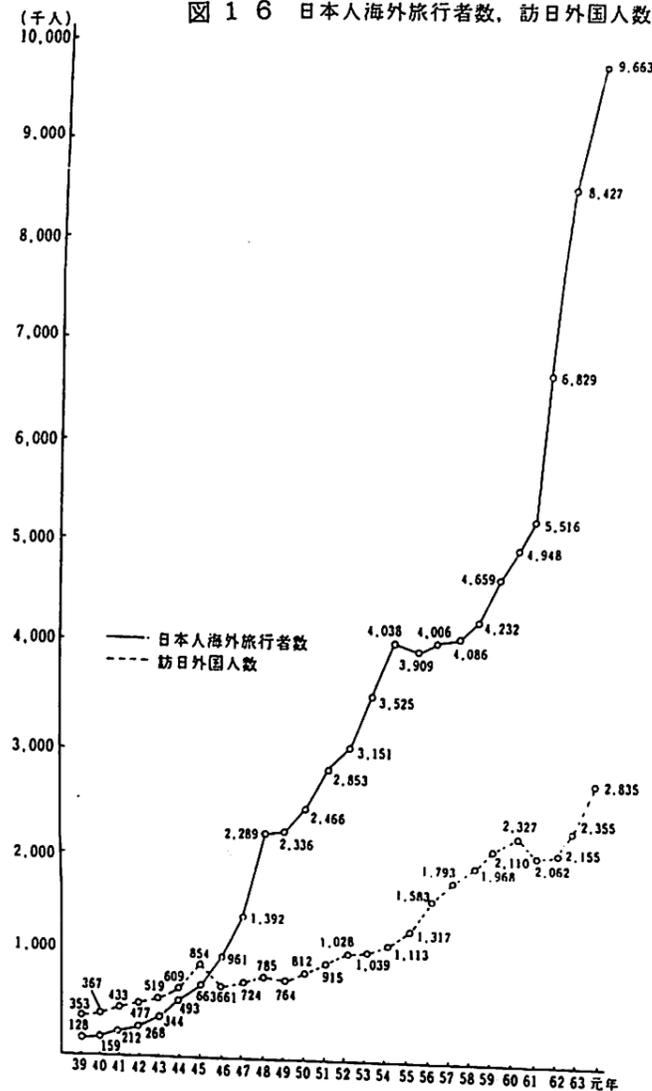
時間の長短や所属する階級による違いをひとまず捨象すれば、人間にとっていつの時代でも労働から解放された自由時間が存在し、さまざまな形態の余暇利用が存在したといえよう。しかしこの報告の関心は、このようないわば歴史貫通的な「余暇」問題ではなく、近代社会における余暇問題である。一般的には近代社会における余暇は、前近代社会における余暇とは異なって、労働と余暇の時間的・空間的分離、特権階級に限定されない余暇の「大衆化」を二つの特徴とするものであるといわれる。ここにおいて歴史上初めて、労働との対比で余暇が固有の意味をもち、労働において拘束されている労働者が余暇の担い手となる状況が生まれる。しかしこのような近代的な余暇観念と実践は、近代社会の成立に並行して一挙に展開したものではなかった。またその展開をもたらした歴史的背景や推進力も国によって違いがあった。さらにいえばこの違いに対応して、同じく近代的な余暇の成立を語るにしても、その具体的な内容には重要な違いがみられるであろう。報告がフランスにおける近代的余暇の成立過程を念頭におき、それと比較しながら、日本における近代的余暇の成立過程ならびに成立した近代的余暇そのものの特徴とをあわせて明らかにしようとするのは、このような観点からである。

1 日本における「余暇」観の展開

日本において「余暇」ないしレジャーなる用語が利用されるようになるのは比較的新しいことである。少なくとも第一次大戦以前には固有の「余暇」なる概念は存在しなかったといつてよい¹⁾。この事実は後述するように、日本の近代過程において、この時期まではなお「余暇」が否定的なものとして考えられていなかったことを反映している。

この状態に一つの重要な変化が生ずるのは第一次大戦後から1920年代にかけてのことであった。そこには次のような歴史的事情が存在していた。大戦を契機に重工業が本格的に発展し、都市化が進展することになった。戦時中欧米先進国から鉄鋼、機械類などの工業製品輸入が中断したことに刺激され、重工業の急速な発展がみられ、その結果労働者の構成においても男子労働者の割合が増加するにいたった。従来、工業の中心は繊維産業であり、労働者の多くの部分も若年女子であったが、戦後初めて都市の大工場に男子労働者が集中するにいたった。都市への男子労働者の集中という新たな現象は、労働問題や社会問題を発生せしめた。おりから国際的には1919年のILO条約によって、8時間労働制が導入されていた。この動きは日本にも影響し、労働時間短縮が労使の争点となった。しかし現実の労働時間短縮は、国際的水準からみれば著しく遅れ、1916年に公布された「工場法施行令」も婦女子に限って12時間労働を規定したにすぎなかった。むしろ一般の労働者に関しては、第二次大戦後まで労働時間短縮は問題とはならな

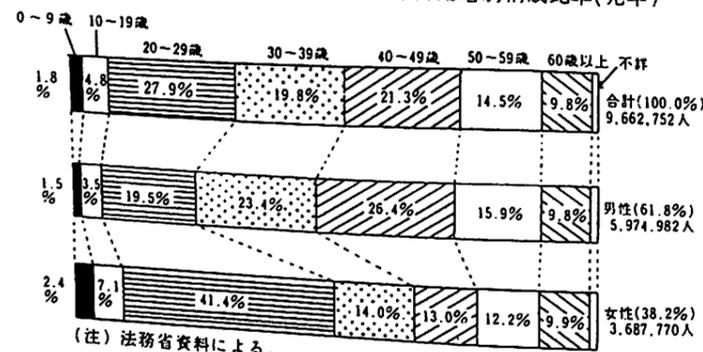
図 1 6 日本人海外旅行者数、訪日外国人数



(注) 法務省資料に基づく運輸省集計による。

(資料) 総理府編 観光白書 平成2年版、P 40

図 1 7 海外旅行者の性別・年齢階層別構成比率(元年)



(注) 法務省資料による。

(資料) 総理府編 観光白書 平成2年版、P 41

かったというべきである。しかも当時の低賃金状況のもとで、労働者は賃金引き上げにもっぱら関心をもち、戦後恐慌とともに導入され始めた8時間制も残業付きであり、余暇の拡大には直結しなかった。にもかかわらず重工業化と都市化の進展は、特殊な形であれ、労働者の「余暇」問題に対する関心を掻きたてずにはいなかった。

すなわち戦後「余暇利用の問題」が論ぜられたとき、それは失業者の「余暇の善導」という治安対策的観点から提起された。より正確に言えば、当時は「余暇」なる概念はほとんど未成立であり、「余暇」に代えて、伝統的な自由時間の利用形態を指すことばとして「娯楽」が使用されていたのである。戦後、国際的レベルで労働時間短縮と労働者余暇の積極的な主張の展開がみられたが、日本では実質的な労働時間短縮の改革は存在せず、新たな余暇概念の展開もみられない状況のもとで、労働者の「娯楽問題」がにわかに脚光を浴びるにいたった⁽¹⁾。政府・官庁レベルではとくに失業者の娯楽の「健全利用」が関心の的であったが、この動きとは別に当時展開された「民衆娯楽」論は、実態としては日本においても労働者の余暇問題が日程にのぼりつつあることを示すものであった。

それは「労働時間短縮に対する政府、資本家の頑迷な態度と労働運動の弾圧によって労働者余暇に対する関心が世論の第一線から消えていった⁽²⁾」状況のなかで実質的には余暇論に代わる位置を占めるものであった。権田保之助は第一次大戦後のこうした「民衆娯楽」論の最大の担い手であった。彼は東京の民衆娯楽の実態調査を行ない、「活動写真、寄席、劇場」が三大娯楽であることを明らかにするとともに、資本主義経済の変化と結びつけて民衆娯楽の性格を説明した。彼によれば、民衆の娯楽は資本主義の発展とともに大量に生み出された「単純な工場労働者」が労働の楽しみを喪失し、苛酷な労働に対する慰安を求めるところに娯楽の基礎があった。彼はまた人間生活にとって娯楽がもつ積極的な意味を強調した。「民衆にとって娯楽のない生活は死である」、と彼が述べるとき、娯楽は生産活動を離れて、美的で快適な生活を創造するという独自の意味をもつものとみなされていたのである⁽³⁾。したがって第一次大戦後の労働者の余暇をめぐる国際的な状況を展望して言えば、権田の議論は科学的管理と労働の細分化に起因する労働の変質と労働の楽しみ喪失に対する代償として余暇の必要を説き、「余暇の大衆化」の到来を予見したフランスにおける当時の新たな余暇論の展開に対応するものであったとみることができよう⁽⁴⁾。ただ権田が「余暇論」ではなく「娯楽論」として問題を提出した背景には、労働と余暇の近代的な在り方を前提とし、労働時間短縮に依拠した余暇論を展開できず、したがって「娯楽」という超歴史的な形で問題を考えざるをえないという事情が存在していた。より根本的には、この問題のたて方は、近代日本の形成過程の特質に対応した日本的な労働と余暇の在り方の特質を反映しているとみることができる。

以上のような「娯楽論」とは別に、第一次大戦期のもう一つの注目すべき事態は、大阪市社会部が行なった「余暇生活の研究」と題する調査である⁽⁵⁾。この調査は当時例外的に「余暇」なる表現を使用していたが、それはこの調査が「生産と余暇が調和をもつ生活を理想とし」、わが国の長時間労働が刺激的活動や感覚的活動の強烈な享楽に走らせ、平静なる休養を求めるところを不可能にしている、と労働時間短縮の要求を重視し、「ILO勧告に近い立場」⁽⁶⁾を標榜していたからである。

「娯楽論」として展開された事実上の「余暇論」は、さらに満州事変以後新たな展開を示すことになる。すでに第一次大戦後の「民衆娯楽」をめぐる、社会政策的な立場から「娯楽の善導」の主張が展開されていたが、20年代末の昭和恐慌の展開以後、この立場はさらに強められていった。そこには映画に代表される都市型娯楽の農村への進出によって、農村社会の勤勉的な生活倫理が破壊されることに対する懸念も作用していた。満州事変以後の統制経済下の「日本主義」イデオロギーの支配のもとで西洋的な娯楽は攻撃され、娯楽は戦意高揚の道具として利用されていった。さらに国民の娯楽の善導によって戦争遂行をささえる体力と精神力を向上させることをめざして、「厚生運動」が展開された⁽⁷⁾。「厚生運動」とは元来アメリカの「レクリエーション運動」をモデルにしたものであった。しかしこの移植は実は本質的な「機能転化」を含んでいたことが重要である。30年代の世界では民主主義国でもファシズム諸

国でもともに「余暇の組織化(管理)」の問題が重視されていた。ニュー・ディール期のアメリカでは、世紀末以来の「レクリエーション運動」に支えられながら、「余暇の建設的な利用」のためにスポーツや野外レクリエーションの推進運動が展開されていた。フランスでも人民戦線政府の余暇政策によって「余暇の管理」が行なわれていた。しかしこれらの国の場合、当時労働時間の短縮や有給休暇制度の導入によって実際に労働者の余暇時間が増加したことに対応して、こうした努力が展開されていたのに対して、逆に日本では、「月月火水木金金」のスローガンに象徴されるように、休日返上の長時間労働が支配していたのである。したがって日本の「厚生運動」はアメリカの「レクリエーション運動」を模倣しながら、軍国主義のための精神動員以上のものではありえなかった。

このように第二次大戦期には、第一次大戦後にみられた「民衆娯楽」に対する積極的な評価は影をひそめることになったが、この時代にも少数の人々が批判的な余暇論展開の努力を行なっていたことが無視されてはならない。すなわち非合理的な戦時経済の遂行にともなって、次第に労働能率の低下が顕著になり、そこから生産力維持の観点からも、労働者の「休養」と余暇の問題に合理的に取り組む必要が認識されはじめたのである。たとえば大河内一男は、「明治以来休養を犠牲とする経済発展を追求してきた」ために、「休養に対する国民的蔑視」が支配し、「休養を見失った日常生活」が横行する状況のもとで、「休養喪失と疲労蓄積の慢性化」が「生産力拡充の妨げ」となっていると指摘し、「労働力の合理的な保全」の問題として、換言すれば、「生産的日常生活を順当に継続するための行為」として、「勤労者あるいは生産者としての要求として、生産活動との関連においてとらえられなければならない」、と指摘し、「休養の社会的意義」を論じていた⁽⁸⁾。我々はこの議論の中にこそ、本来のレクリエーション論に基づいた余暇の正当化の主張を見いだすことができよう。

敗戦はわが国の余暇をめぐる状況に新たな段階を切り開いた。1949年の「労働基準法」制定によって、一日8時間、週48時間という労働時間短縮のための制度とさらに年間最低6日の有給休暇がお導入された。もとよりこの時期の労働時間短縮要求の中心的動機が余暇時間の増加であったとはいえない。時間短縮は労働者の生活にとって余暇がそれ自体独自の意味をもつものとして提起されたわけではなく、むしろ戦時中の「休養の理論」が説いたように、「労働力保全」の観点から提起されたものであった。また労働者自身も、「残業割増金の支払いのために」労働時間の制限を要求するという側面があったことも否定できないであろう⁽⁹⁾。またそこで問題とされた労働時間も8時間労働であり、国際的に見れば、ようやく第一次大戦後のレベルに到達したにすぎなかった。このように「基準法」の時間短縮は余暇の観点から見れば、多くの限界を指摘できるが、とにかく労働時間の法的制限と有給休暇に道が開かれたことは、画期的であった。

余暇論そのものの次元でも、敗戦後新たな展開が見られた。戦後の余暇論は、まず上述した戦時中の批判的余暇論につながるレクリエーション論を軸として展開された。戦後におけるアメリカニズムの流入がこの展開をささえ、レクリエーションという言葉は急速に日常語として定着していった。その結果、当時の余暇問題は、何よりも学校体育、社会体育の領域において大きく取り上げられることになった⁽¹⁰⁾。しかしこのことはこの段階でもなお、余暇にそれ自体として独自の積極的な意義を認める観点が弱く、仕事や生産のための活力を再生産させるという「労働力保全」の観点が強調されていたことを示していた。また余暇論は労働者の余暇の問題として提起されず、したがって労働時間短縮の問題とも結合されてはなかった。ただし20年代末にはレクリエーション論の中から、作業能率を高めるための休養の一形態という消極的な意味をこえて、時間と活動内容の両面から「生活構造」を分析し、自由時間を楽しむ自発的活動という積極的な位置付けをレクリエーションに与える議論が登場し始めていたことに注目する必要がある⁽¹¹⁾。

50年代後半における戦後経済復興の達成と高度成長の開始は、わが国における余暇問題に対する関心に新たな段階を画するものとなった。この時期に初めて、従来のように労働力再生産の観点から余暇の必要を説くのではなく、人間生活の一環として余暇の積極的意義を説く議論が本格的に登場し始めたからである。したがってわが国において人生における独自の意義をもつものとして「余暇論」が展開されたのは、フランスよりも少なくとも50年の遅れをもつ

ていた。しかしこの段階はわが国の歴史において初めて余暇の固有の意義が論じられるに到ったという意味で画期的であったとしても、ここでも日本的な特質が指摘されなければならない。それは余暇が消費生活と結合され、レジャー産業の発展と緊密に結合されたことである。固有の余暇論の登場が、高度成長とともに推進された「消費革命」と並行していたことは、日本人の余暇行動の特徴を理解するために重要な出来事である。とりわけ60年代に入って「レジャー」が流行となるにつれてますますこの傾向に拍車がかかった。自動車、テレビの普及を軸として「大衆消費社会」が到来するにつれ、余暇活動はますますレジャー化された消費財と結びついていった。一方、60年代には労働時間はまだ顕著な短縮傾向を示していない⁽¹⁴⁾。したがってこの「レジャー・ブーム」というわが国最初の余暇時代は、フランスの人民戦線期のように労働時間短縮や休日の増加に基づいたものではなかった。この状況をささえていたものは、むしろ高度成長によって達成された可処分所得の増加であった。自由時間が少ない状況の中で、この所得増加に支えられながら短時間に多額の金銭をレジャーに消費するという行動パターンがこの時期に形成されたと考えられる。

1970年代に入ると、国の政策目標の重要な一つとして「余暇開発」が掲げられるに到った。政府は70年代の産業政策の方向として、国民生活の「質の向上」を打ち出し、従来追求してきた経済成長偏重の路線を軌道修正し、成長を国民生活の充実のために活用する課題を重視して週休二日制の早期実現を含む労働時間短縮の必要を提起した⁽¹⁵⁾。60年代後半から現実には労働時間は短縮傾向を示し、ここに60年代から開始されつつあった「余暇時代」は、自由時間の拡大とともに一層の現実的根拠を与えられた、とひとまず指摘できる状況が到来した。しかしこうした「余暇時代」の本格化の背後には、産業界の要請も働いていた。すなわちおりしも「戦後最大の不況」のもとで、高度成長を支えてきた重化学工業の発展に翳りが見え始め、それに代わる新たな成長牽引産業として「レジャー産業」の重要性が着目されるに到ったのである⁽¹⁶⁾。その結果、60年代以来のレジャー産業主導型の余暇にますます拍車がかかけられ、「金銭消費型」余暇生活の傾向がさらに強められていくことになった。この傾向は労働者の意識と行動様式によっても強められた。

戦後、わが国の労働組合も賃上げと並ぶ重要な要求として、1960年前後から労働時間の短縮を掲げてきたが、実際にはそれが労働者の切実な要求であったとは言いがたい。むしろ労働者の多くが「余暇よりも収入」を望んでいたことが、実態調査によって指摘されていた⁽¹⁷⁾。したがって政府が掲げた労働時間短縮の掛け声にもかかわらず、時間短縮がなかなか進行しない背景には、フランスの場合のように19世紀の後半以来、労働運動が労働日の短縮から週休制へ、さらには週休二日制から年次有給休暇へと、一貫して余暇時間の拡大のイニシアティブを發揮してきた事情とは異なる日本の労働者の行動様式の特徴が見られる。しかしこれは一面では、上記のような「余暇時代」と「大衆消費時代」の並行、レジャー産業主導の余暇の結果として、余暇の「消費」が相当の金銭消費を意味するという状況の中で、「金がなければ暇があっても意味がない」という意識が強まったことを意味する。逆にこの時期に労働時間短縮に積極的であったのはむしろ企業と行政の側であったとさえ言える。そこにはわが国の労働時間短縮をめぐる特徴的事態が示されている。すなわち労働時間短縮において「先進的な」役割を果たした一部の大企業は海外先進国向けの輸出に積極的な企業であった。これらの企業は、輸出拡大のための国際的な対応上、労働条件を先進国化する必要があったと考えられる。また若年労働力不足の状況が生じ始め、求人と労働者の定着の観点から企業間競争上有利な立場を確保しようとしたことも考えられる。またこの頃から企業側は企業内福利政策の最重点課題として「余暇管理」を掲げ、職場におけるスムーズな人間関係の育成と従業員の企業への統合を強めるために、余暇を活用した「能力開発」や研修を組織し、レクリエーション・リーダーを育成した。いずれにせよ労働時間短縮と余暇活動が労働者よりも、企業や行政側のイニシアティブによって展開され始めたことは、日本の特徴として注目に値する。この状況は80年代給休暇日数の増加、変形労働時間の導入などの背後には、「外圧」への対応、「内需拡大」の経済的論理、サービス経済化の進行にともなう不規則労働の常態化といった状況が存在し、相変わらず企業・行政主導型の時間短縮論議の

域から脱していないのである。この改正によって、労働時間規制が日単位から週・月単位に変化し、日単位の時間規制を前提とした基準法の原理からの転換が行なわれたが、その結果残業規制の欠如とあいまって、労働日短縮を実現しないまま週、月、年間の時間短縮が追求されることになっている⁽¹⁸⁾。

以上の概括から明らかなように、わが国における余暇観の展開には、フランスと比較していくつかの特徴が指摘できよう。第一に、第二次大戦後に到るまで余暇に対する積極的な評価が見られず、工業化の進行と余暇要求の高まりとの間に顕著な乖離が見られたことである。第二に、余暇の拡大と労働時間短縮の間の関係も特殊であった。余暇の拡大は労働時間短縮と必ずしもパラレルな展開を示さなかった。また時間短縮は労働日の短縮から次第に週単位、年単位へと広がってゆく形をとらなかった。その結果、労働時間はなかなか短縮せず、週休や年休が先に実現され、結果的に現在問題となっているように、休日増加にもかかわらず総労働時間がなかなか短縮されないという状況が生ずることになった。第三に、労働者の余暇拡大要求が弱く、「余暇時代」が行政や産業の主導によって開かれていったことである。前述の「余暇時代」と「大衆消費時代」の同時存在はその現れであった。第四に、第一次大戦後のILO条約、第二次大戦後の労働改革、70年代から今日に到る労働条件先進国化の圧力に見られるように、労働時間短縮に対して常に国際的な影響が強く作用していたことである。ついでこれらの特質に関して、その由来を日本の経済・社会の歴史的発展の特徴と関連づけて検討してみよう。

2 余暇と工業化

労働と余暇の関連は歴史的に大きく変化した。巨視的に見れば、この点では工業化を境に大きな断絶が指摘できる。すなわち前工業的な伝統社会は、労働しない支配階級による余暇（＝閑暇）の独占と農民、職人等の非支配階級の生活における労働と「余暇」の未分化によって特徴づけられる。封建社会の職人の労働時間に関しては論争があるが、近代的な意味での余暇ではなかったとはいえ、被支配階級といえども相当量の非労働時間を持ち、それらはさまざまに遊んだり娯楽に利用されていた。しかしこの時代における非労働時間は自然条件や市場条件によって大きく変化した。したがって休日が多かったとしてもそれは農業や手工業活動の閑な時期によって与えられた「強制的な余暇」であった。しかもこの「余暇」は職業生活や宗教生活から分離した個人とその家族の自由な活動として利用されたものではなかった。それは労働生活と分かちがたく結びつき、しかも農村共同体や職人組合等の共同体を単位として利用された。またとくに西洋では時間の管理に対する教会の支配が強く、日曜日は宗教的な安息日として労働しないことが強制されていた。日本ではこうした宗教的な強制はなかったが、それでも農村では一般に年間約80日の休日があった。封建社会の末期以来、商品経済の形をとって商工業が発展してゆくにつれて労働と余暇の伝統的な在り方は大きく変化した。商工業者は商工業活動の自由な発展を求めて、教会や共同体による時間の支配からの解放を求めた。フランス革命は、アンシャン・レジーム末期に強まっていた商工業者の要求にこたえ、1791年9月の法律によって宗教的祭日を廃止し、さらに1794年には国民公会のもとで「旬日制」が導入され、非宗教的な時間の管理に道が開かれ、新たな国民的祭日が設定された⁽¹⁹⁾。革命は労働の「世俗化」と共同体からの解放の出発点となり、労働時間と余暇時間の新しい区分に道を開いたのである。しかしこの初期資本主義の時代には余暇よりも労働の倫理が支配し、それによって商工業活動の発展が支えられていたことが重要である。労働者のなかでもさし当りは余暇よりも「労働権」が重視された。しかしこの労働時間の「自由化」は、産業革命の進展とともに、資本の無制限な労働時間延長を生み出すことになった。工場制度は規則的で集約的な労働を労働者に要求した。前工業社会の職人労働のように、労働が間歇的で非規則的であり、外的な条件によって規定された「強制された」ものであれ、相当の余暇を享受するという牧歌的な生活は、近代の工場労働者にはもはや不可能であった。これに対して、工場労働者は労働時間の法的な制限を要求し、労働と分離された自由時間を要求するに到った。ここに労働と余暇が不規則に混ざり合った「労働と余暇の伝統的パターン」に代わって、労働から根本的に分離された個人の自由な領域としての余暇時間という新しい余暇倫

History, Vol.18, No.2, 1984 参照。

- (6) 前掲『余暇生活の研究』所収。
- (7) 氏原前掲論文、83-86頁。
- (8) 団琢磨「わが国における余暇に関する研究の動向」、島根大学論集、No.11.35頁。一番ヶ瀬康子「余暇生活」、1989,67頁。
- (9) 大河内一夫『国民生活論』(大河内一夫著作集第6巻,1981)、181-194頁、籠山京「勤労者休養問題の研究」(1944)。
- (10) 大河内前掲「余暇のすすめ」、157頁以下。
- (11) 団前掲論文、35頁。
- (12) 同論文、35-36頁。
- (13) 榊湯俊子「高度成長期における労働者の余暇」、『国民生活研究』30巻3号、1990。
- (14) 熊谷弘「ゆたかさを求めて—余暇開発センターの設立とその背景—」『アナリスト』18巻5号、1972。
- (15) 『経済評論』特集、「レジャーの経済学」、19巻8号、1970。
- (16) 榊湯俊子「労働者の余暇生活」、『国民生活研究』16巻3号、1976、60頁。
- (17) 大野力「労使における余暇」、『ジュリスト』、No.561、1974、16-17頁。
- (18) B.Cacèeres, Loisirs et Travail, 1973, pp.127-151.
- (19) G.Cross, Worktime and Industrialization, G.Cross(éd.), Worktime and Industrialization, 1988.
- (20) 安丸良夫「近代化過程における民衆道徳とイデオロギー編成」、『歴史学研究』、No.341,有泉貞夫「明治国家と祝祭日」、『歴史学研究』、No.341, 1968.
- (21) G.Cross, op.cit., pp.7-8.
- (22) J.Viard, Penser les Vacances, 1984, pp.21-47.
- (23) G.Cross, Quest for leisure, op.cit., pp.198-202.
- (24) 廣田前掲論文参照。
- (25) J.D.Owen, The price of Leisure, 1969, Chap.2 and 3.
- (26) たとえば松原洋三「産業化の進行と労働・余暇問題の変遷」『国民生活研究』6巻11号、1967。
- (27) G.Cross, Quest for Leisure, op.cit., pp.204-208.
- (28) 廣田前掲論文。
- (29) 1986年11月、有給休暇制度導入50周年を機に開催されたストラスプールのコロック(「有給休暇の50年」)では、現在の制度が一つの曲がり角にきていることが、多くの参加者から指摘されていた。たとえば A.Malherbe, Le rôle de Tourisme et le Travail dans le développement du tourisme social 参照。
- (30) G.Cross(éd.), Worktime, op.cit., p.15.
- (31) 榊新俊子「働きがいの構造と余暇」、『国民生活研究』26巻3号、1986参照。

働き方と自由時間の日仏比較

—未完の文化革命：日本の労働時間短縮と連続休暇—

パリ第一大学：立正大学 筆 宝 康 之

はじめに

今日の日本社会には「3つのし過ぎ」があるといわれる。子供は<勉強のし過ぎ>、父親は<働き過ぎ>で、定年退職の老後は<暇のもてあまし過ぎ>というものである。これは、ODA世界一の援助大国で最長寿国[1]となった経済大国だが、年間登校日数が240日にもなる義務教育の拘束と熟睡[2]、物価高で住みにくい住宅貧乏の生活小国であり、人件費のきりつめ競争が「恒常的残業」を生み、過重な勤務が工場長まで過労死に追い込む残業王国の日本について、その社会体質の特徴を、生涯生活時間の面からたくみにとらえた言葉である。

こうしたゆがみと不均衡をもつ日本人の働き方と生活のスタイルは、海外からの批判をあげ、政府もこれを反省して労働基準法が1987年に改正された。最新の政府目標は、「1996年度に年間総労働1800時間」と設定されている。他方、760万人が結集する「連合」以下の労働組合も、近年ようやく本格的にその改善にとりくみ、宮沢政権も「生活大国」への路線を提唱している。この会社と仕事にのめりこむ日本的過労と余暇不足を改善する労使関係の焦点として、労働時間の短縮と連続休暇制度の拡大・多様化があり[3]、推定1万人をこえる過労死の対策がある。

「しっかり働き、ゆっくり休む」労働者の生き方は、日本ではかなり新しい生活スタイルといえる。これを提唱したのは、「時短元年」といわれた1989年の『労働白書』であった。労働—余暇にけじめをつけることはたしかに望ましい。とはいえ、いまの日本には、このゆとりあるライフ・スタイルを実現しにくい社会経済システムがあり、労働者の心性や慣行がからむだけに、日本式の休み方と働き方、その労働生活の文化革命は、容易ではない。なによりも、余暇のための連続休暇なり時短が、日本社会全体で一律には実施できない。また日本の労働時間は規模や男女で格差が大きく、特定業界の変形勤務慣行も時短を困難にしている。さらに、日本の労働文化の体質として、ゆっくり休むべきはずの余暇ないし自由時間をなんとか工夫しても、その休養日に残業仕事がちこまれる。社内の慰安行事や接待ゴルフでつぶれたり、「好きなことをしたい自由時間」が会社の生き残りや出世競争のための時間に化けて、せっかくの休養が「仕事のための充電休暇」になることも多い。

とはいえ、「会社が第一、家庭は最後」と各国から批判されてきた日本人の「余暇への態度」は不変ではない。それは景気循環のなかで、世代と男女によりかなり変化してきた点に特徴がある[4]。—戦前教育の昭和ヒトケタ世代。1ゴロ(寝)、2テレ(ビ)、3パチ(ンコ)の余暇しか知らず、ひたすら働いて「神武景気」から「岩戸景気」42カ月へ、第1次高度成長を支えた<残業と勤勉>の働き蜂だった。—戦後育ちの飢餓世代。「イザナギ景気」57カ月の主力、時短分が残業の化け「第2の賃上げ」になっ—た。た<余暇より所得>のアリ世代だが、「モーレツ社員」もいまは50歳代、会社人間のたそがれ族である。—ベビーブームの団塊世代。<所得も余暇も>欲しいアリ・ギリスで、図2はこのタイプの労働者が拡大し(1986年に52%)逆転して主流になる傾向を示し、働き盛りの40歳代にひしめて過労死も多い。—新人類社員が登場したのは1973年石油危機から数年後の「冬の時代」。<土日週休と残業拒否>の余暇—新人類社員が登壇したのは1973年石油危機から数年後の「冬の時代」。<土日週休と残業拒否>の余暇志向がつかよまるが、1985年円高ショックからの<後期新人類>=バブル世代は3K労働忌避のセミ世代である。3S(サラサラ髪でスベスベ肌の醤油顔)がもてはやされた「平成景気」の52カ月、余暇選好の3V(Villa, Visit, Visa:リゾート、訪問とつきあい、海外旅行)は、「短い夏」のセミしぐれに終わったか。—バブル経済が崩壊して、証券マンタイプのネクタイ族が没落すると、「自分派」のフリーターと青年失

業家、高卒者には技能志向の転職人生＝「ガテン現象」[5]がふえてきた。だがこれは、汗を流して仕事や稽古にはげむ貴花田的な汗流時代の復権といえるだろうか。

日本人のライフ・スタイルの変遷は、こうした世代論や景気動向だけではわり切れないとしても、外国人労働者が日本社会に根をおろし、均等法世代の女子労働が新展開（総合職と一般職とパート）をみせてきたいま、「企業国家日本」の時短革命と長寿余暇社会のゆくえが問われている。本稿は、日本の労働時間の基本的特徴をおさえた上で、日本人の労働と余暇の生活スタイルが、長・中・短時間の週労働タイプと世代、男女により時短法制の上でも分れるところから、その労働／余暇の「三重構造」と過労死の現実をみつめ、完全週休二日と高所得の労働者階層にみられる休暇制度の多様化現象とつきあわせて、日本人の新しい労働／余暇スタイルの方向と問題点を考えてみたい。

1. 日本の労働と余暇の〈不思議〉とは

あらかじめ、日本人の労働と余暇の〈不思議〉といわれる特徴的問題群を、確認しておこう。

- ① なかなか短くならない（不況でも「恒常的残業」があり、1975年でも年116.9時間）
- ② 年間の欠勤率が低い（日本は3日、米国は6日、英国と西独11日、フランス16日）
- ③ 有給休暇が消化できない（日本の年休15.5日のうち7日、フランスは26日完全消化）
- ④ 高年者ほど不満がすくない（「新人類社員」は残業拒否が主流）
- ⑤ サービス残業をする（残業しても申告を控える、QCは残業外、フロppy持ち帰り残業）
- ⑥ OLは短く若い男が長く働く（日本の女子週40時間、フランスの女子週39時間）
- ⑦ 仕事と遊びのけじめがはっきりしない灰色の労働

とはいえ、問題はこれにつかない。その最大の不思議は、ILOの時短勧告（第1・47・116・132号条約）のどれひとつも批准していない事実で、日本の時短の〈第⑥の不思議〉である。どうしてそうなるのか。以下、これらの論点とその社会慣習的な構造と法制を、日仏比較の観点からほりさげていきたい。

2. 労働時間短縮の歴史と日本的現実

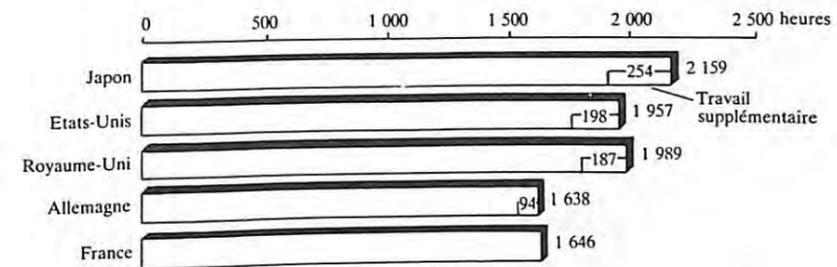
図1にみる工業先進国のフランスやドイツの年間1600時間台、米国と英国の1900時間台に対して、日本の労働時間はもっとも長く2000時間台、その変形も融通自在である。過労死がでるほど多忙過密で自由時間のゆとりを欠くのはなぜか。この「働き過ぎ」の社会体質は、どこからくるのか。

日本の時短の歩みをたどると、1911年わが国最初の時短立法＝工場法までは労働時間の延長の歴史であり、以後は昭和恐慌期まで時短の時代であった。それが「月月火水木金金」の軍歌に残るように、太平洋戦時下ではふたたび延長に転じて敗戦をむかえる。だが、1947年の労基法で1日8時間＝週48時間の画期的な歯止めがかかってからは、経済の復興と高度成長とともに延長の一途をたどり、1960年の年間総実労働は2426時間のピークに達した。以後石油危機までは、週休2日の時短が大手と中堅企業で実現しこれが〈第3の時短小波〉となる[6]。1975年から12年ほどは横ばいの不況時代をへて、労基法が改正された1987年の2120時間から1800時間をめざす今回の〈時短革命〉が開始されたが、これは日本近代史上の〈時短・第4の波〉になるだろうか[図4]。

バブル崩壊後の資産デフレと需要不足による「複合不況」[7]で、所定外労働は激減しているが、戦後日本の時短は好況期のゆとりで可能になった特徴をもち、近年の大手企業は2000時間前後まで時短模30人以上企業の産業平均でみると、年間総実働が2008時間（男子2106、女子1829）、所定内は1838時間（男子1886、女子1751）となっている。

だが、この労働省統計の2008Hにはカラクリがある。まず、男女格差が大きく、中高年男の恒常的残業こみ年2200時間（総務庁統計）と女子パート労働1800時間の平均であり、第2に、サービス残業をきり

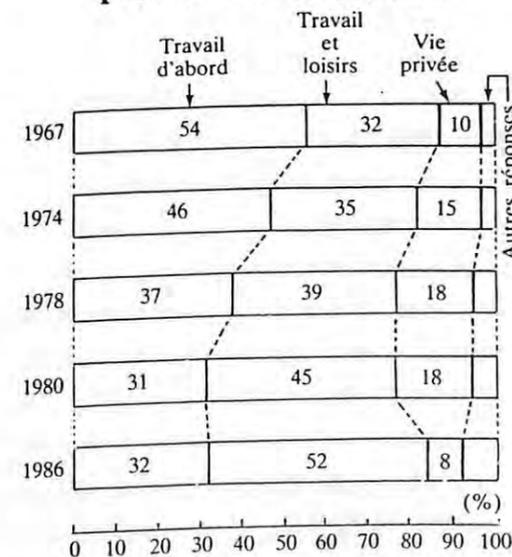
図1. Graphique 1. — Comparaison internationale de la durée du temps de travail annuelle totale (1989)



Source : Ministère japonais du Travail. — « Livre Blanc sur le Temps du Travail », 1991.

〈futuribles〉 mai-juin 1992, Yasuyuki HIRPO, Japon: la réduction du temps de travail, Une révolution culturelle inachevée. p.114

図2. Graphique 2. Evolution de la conception de la vie pour les salariés japonais



Source : 1967-1986, NHK (Nihon Hōsō Kyōkai). 1986, Bureau du Premier ministre japonais. NB : 80 % des jeunes débutants salariés donnent de l'importance à la semaine de 5 jours lorsqu'ils choisissent un employeur (1989).

出典) 拙稿, ibid. 〈futuribles〉, p.116

すて、3-4時間の通勤往復も除外した数字で、働きざかりの男性は朝7時に出勤して夜9時帰宅の2600時間が実態である。第3に、規模と業種の格差がひどい。日本商工会議所と東商の1992年6月調査(3017社対象)によると、中小企業の年間総実働は2268時間で、政府が1995年度までの経済5カ年計画で目標とする1800時間を400時間余り上回り、「今世紀中に目標実現」とみる回答は全体の4割にすぎない。業種別に長いのは、飲食業(2481H)以下、運輸交通、印刷製本、小売業、建設業の順で軒並み2300時間をこえ、外国人労働者の資格外就労が目立つ業種である。つまり、「法定なみ」大手中堅/「猶予措置」の特定中小/「特例措置」の10人未満商業・サービスという3重構造がかくされた数字なのである。

では、何が日本の時短を阻害しているのか。「顧客の便宜をはかるため」「人員を増やせばコストが上昇」「仕事の繁閑が激しく残業が必要」とする企業が多い[8]。「休日などに納品を要求される」とか「行き過ぎた多頻度の小口輸送」といった納入先大企業の「カンバン方式に合わせよ」とする要求や、「仕事に高い精度を要求されて時間が不足する」とか、「短期間のモデル・チェンジや設計変更」のあり、また「24時間営業」といった生産・流通システムの弊害をそこに確認できる。要するに、シェア拡大の競争が激しすぎるのである[9]。この結果、中小企業の週所定労働時間の平均は42時間57分で、飲食業(44:35)、小売業(44:10)となり、現行法定労働の44時間(1994年からは40時間を答申中)をオーバーしている。

いずれにせよ、日本の時短を実現するカギは、具体的な形として、①週休2日制、②残業規制(とくに残業・休日出勤の割増賃金率を25%から欧米なみの50%へ引き上げる)、③有給休暇の完全消化、④長期休暇の普及、および⑤社会システムと業務の見直しにある、とみてさしつかえない。とすれば、それはどうすれば可能か。フランスと比較すると労働-余暇スタイルのどんな日本の特徴がそこにみられるか、といったテーマが浮かび上がってくる。

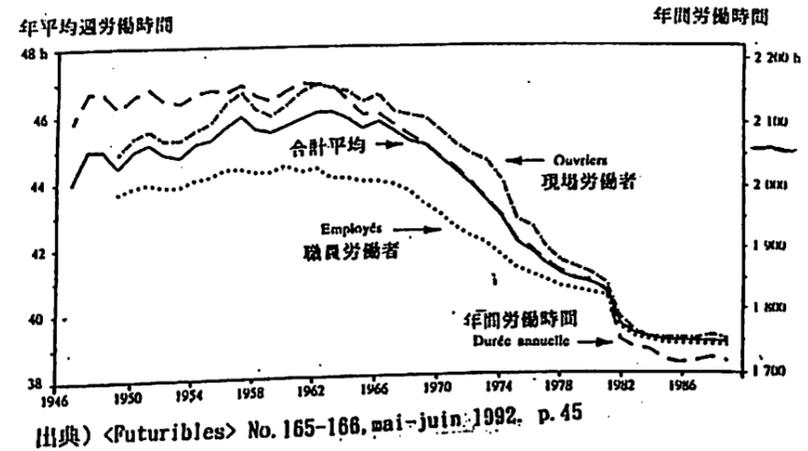
3. 労働-余暇スタイルの日仏比較

ECの部内報告書で、Workaholic living in a rabbit hatch(ウサギ小屋に住む働き中毒)と、批判された日本人の労働と生活のスタイルは、歴史的には労働=仏行の修行労働観(鈴木正三)ともからまり、つぎの二つの伝統的労働観に根をもつものと考えられる[10]。

そのひとつは、江戸時代からの勤労報徳の倫理が国民教育化され、「労働=善・苦・得、遊び=悪・損」とみて、勤勉にはげむ労働倫理である。これは、戦前の日本の小学校にその銅像が立ち、1911年からは文部省唱歌にうたわれた「骨身惜しまず仕事にはげみ、夜なべ済まして手習い読書、せわしい中にもたゆまず学ぶ、手本は二宮金次郎」の日本的勤勉の性格によくあらわれている。それは、残業して長時間働くだけではない。働いて修業をつみ、勤労に勉学/工夫が余暇/睡眠をきりつめて加わる。いわば「勤勉と工夫」の修業労働観である。しかも、その「勤勉と工夫」には「貯蓄」がむすびついていた。時は流れて、いま米国とEC各国から非難をあびているのは、この日本人の勤勉-工夫-貯蓄の3点セットが生む「シェア拡大主義」であり、その根底にある「過長労働-改良工夫-超過貯蓄」に対応して、残業大国-技術立国-債権大国となった日本社会の「企業中心体質」なのである。「働くことは美德だ」という二宮尊徳的な考えをもつ(「日本経済新聞」1992.12.16)と自称する村上正邦が、時短の旗を振る日本では、「昔二宮金次郎、今は木枯らし紋次郎」とか「フリーターの転職時代」とは楽観できない。日本の時短は、自由時間を切りつめてもまず仕事にうちこむ父の勤勉精神が、転職息子の余暇を支える世代複合で進んでいく。

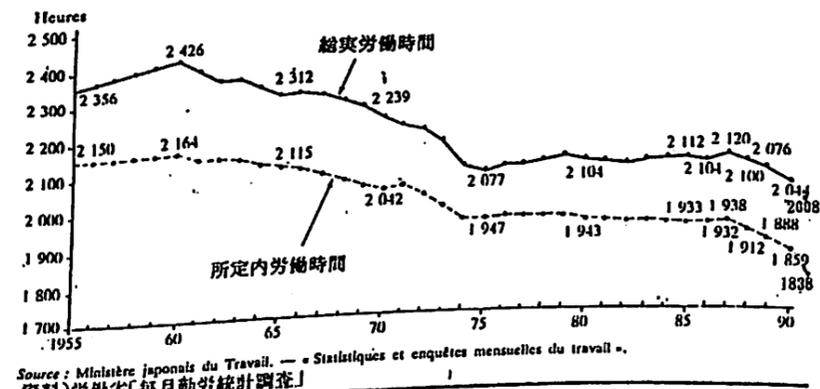
いまひとつは、仕事と遊びのけじめがはっきりしない日本人の「灰色の労働観」である。谷崎潤一郎の「陰影礼賛」しかり。日本人の仕事ぶりは万事灰色の方が居心地がよく、フレキシブルで働きやすく、長つづきがするのだろう。これが、いまでも多くのサラリーマンの労働/余暇スタイルにみるコマギレ休暇の根拠となり、「日本的労働時間の7不思議」のひとつともなっており、年間実働時間や拘束時間

図3. フランス人賃金労働者の労働時間の推移



出典) <Futuribles> No. 165-166, mai-juin 1992, p. 45

図4. 日本人労働者1人平均年間労働時間の推移 (事業所規模30人以上)



Source: Ministère japonais du Travail. - « Statistiques et enquêtes mensuelles du travail ». 資料) 労働省「毎月労働統計調査」

出典) <Futuribles> No. 165-166, mai-juin 1992, p. 111

注) 本年5月に判明した1991年度の総実労働時間は2008H(男子2108、女子1829)、所定内労働時間は1838H(男子1886、女子1751)、所定外は170H(男子220、女子78)で、どれも男女差が大きい。所定内は主にパート、所定外は残業規制による。事業所5人以上でも総実労働は2016H、所定内が1872Hで、それほど規模別格差はない。バブル崩壊後の「複合不況」で、1992年度の所定外労働は激減しつつある。

の量的比較では見落とされる点である。かつてル・モンドの記者が、日本人の労働-余暇のスタイルについて、小刻みに食べては動き回る「サルの労働」で、大きな獲物を捕らえたらあとはゆっくり鋭気を養い、〈労働とバカンス〉をはっきり分けるフランス人好みの「ライオン労働」ではない、と批判していたのが想起される。

4. 新労働時間制度と構造的な時短格差

労働時間短縮の国際的要請におされ、時短推進をめざして近年労働基準法が改正された。政府目標の「年1800労働時間の1992年達成」は延期されたが、労働省や経済企画庁による連続休暇の促進提言のほか、民間でも余暇拡充の改革による労働者の休暇の多様化現象が各社にみられた。これまでの画一的な休暇のありかたが反省され、国際的非難の回避と、より現実的には人手不足のもとでの人材確保、若い有能な労働力確保の必要性などから、年休と休日の拡大とその改善の動きが活発になってきたのである。とかく法制度の改革が先行し、それに引きずられて、社会慣行がなしくずしかわる体質をもつのが日本社会である。その点で、戦後40年にしてようやく実現し、労働時間短縮運動の大きな推進力となった法制的枠組みが、1987年の労働基準法の改正(施行は1988年4月)による新労働時間制度である。

その骨子は以下の3点に要約できる。

- ①原則的週労働時間は40時間と明示したが、当面は原則週46時間制。1991年4月からは原則44時間制となり、政府は40時間制の一律実現を1994年ごろに予定している。
- ②年次有給休暇の最低付与日数を、6日から10日(規模301人以上)に引き上げる。
- ③1ヶ月単位と3ヶ月単位の定型的変形勤務制、週単位の非定型的変形時間制、フレックス・タイム制度などを導入して、時間規制を弾力化すること。

とはいえ、①には、規模(300人以下の中小企業)と業種により、さきへのべた猶予措置(46H)、特例措置(48H)がとられ、②には規模300人以下の事業については、1991年から8日に、1994年から10日に引き上げる。こうした大手/猶予中小/特例零細の3重構造の時間格差をかかえこんだまま、段階的移行により労働時間制度の短縮をはかるやりかたも、日本社会の階層的複合性となしくずし改革選好の体質をよく示す。またそこから、日本=同質化社会、無階級平等社会論のいつわりがはっきりする。すなわち、年休10日会社と8日会社の2本建てがあり、[表1]にみる週44時間/46時間/48時間労働の規模と業種による不平等構造の格差が統計上は平均化されて、さきの1991年統計の総実労働=2008時間、1989年の週平均46.9時間(女子は40.0)となる。1990年日本企業の夏休みは平均6.3日、年平均の有給休暇は15.3日だが、現実にはOLが完全消化するのに全体では5割消化で7.6日、「働き盛りの男子は年2600時間労働」(総理府「労働力調査」)という、過労死的な「多忙男社会」の焦点がボカされてしまうのだ。

5. 過労死の実態と困難な労災認定

こうした事情から、むしろ滋養強壮剤「ユンケル」のブームとか、働き盛りの中年男子の自殺者倍増(1972年の1542名から82年の3028名へ)の数字の方が、過労死社会の異常信号になる。「運送、銀行、ジャーナリストや営業関係などは、朝7時に出かけて夜9時頃まではたらき、その平均出勤は250日だからほぼ年間3000時間労働、と考えると間違いない」(加藤哲郎)とする試算の正しさは、「年間3000時間労働のところ異常を訴え、3500時間をクリアすると死んでいく」と証言する過労死弁護団の事例分析でもうらざけられる[11]。その点を考慮して、労働時間の短縮に関する官庁統計を解説した方がよい。

過労死は、石油危機による「減量経営」のころから現場労働者の「突然死」として注目されはじめていたが、1988年に「過労死110番」が各地に設置されてからは(労組ではなく)妻たちから相談が激増し、サラリーマン社会にも広範化している実態が明らかになった「日本の労働災害」である。仕事熱心な中高年男子を中心とし、蓄積疲労による循環器系の急死労災だが、大阪過労死問題連絡会が警告する過労死

表1. 改正後の法定労働時間(平成3年4月1日以降)

●改正後の法定労働時間の枠組み
 □原則 1週44時間(従来は46時間)
 ▨猶予 平成5年3月31日まで1週46時間
 従来は平成3年3月31日まで48時間
 ■特例 1週48時間
 従来は48時間 但し、1~4人規模については54時間

業種	規模	301人以上	101~300人	31~100人	10~30人	1~9人
製造業(1号)		44	44	46	46	46
鉱業(2号)		46	46	46	46	46
建設業(3号)		44	46	46	46	46
運輸交通業(4号)		46	46	44	46	46
貨物取扱業(5号)		44	44	46	46	48
商業(8号)		44	44	44	44	44
金融広告業(9号)		44	44	44	46	48
映画・演劇業(10号)		44	44	44	44	44
通信業(11号)		44	44	44	44	44
教育研究業(12号)		44	44	44	46	48
保健衛生業(13号)		44	44	44	46	48
接客娯楽業(14号)		44	46	46	46	46
清掃・と畜業(15号)		46	46	46	46	46
官公署(16号)		44	44	44	44	44
その他の事業(17号)		44	46	46	46	46

●年次有給休暇の付与日数の引上げ
 規模300人以下の事業については、平成3年4月1日から年次有給休暇の最低付与日数が6日から8日に引き上げられ、平成6年4月1日からはさらに10日に引上げられる。(規模301人以上の事業については、昭和63年4月1日より10日になった。)
 資料:労働省、1991.3

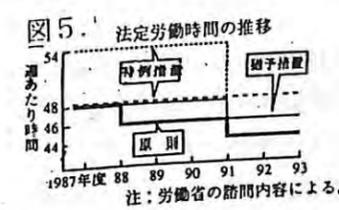


図6. 週休2日制の普及率(1990年適用労働者の割合)

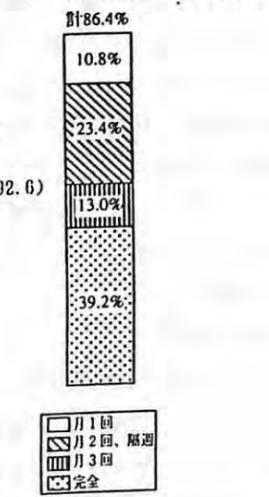
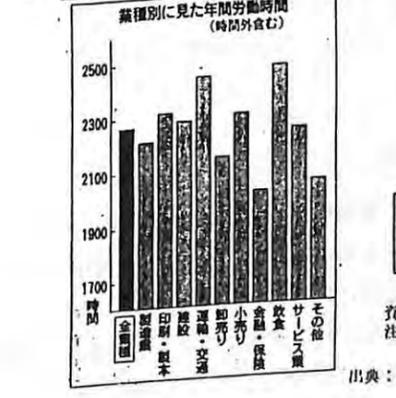


図7. 中小企業年間実労働時間(1992.6)



資料:労働省。
 注:残りの13.6%は週休一日など。
 出典:「日本経済新聞」1991.11.11

⑤サービス残業のTQCによる技術参加と経営への統合や ⑥ME化とロボット合理化への企業内組合の協力が、生産効率と品質をたかめ、「日本の経営」と国際競争力の有力な武器になってきた。しかし、企業国家日本の〈内包的蓄積体制〉への日本的勤勉と工夫による〈柔軟な適応=調整様式〉は、過労死的限界と若者不足と外圧のカベにつきあたり、「日本型経営」は危なくなってきた[9]。そこで、以上のように、企業側から休暇制度の改善と拡大の方向をうちだすことにもなったのである。

ところが、その「分配の不公平」を正す〈妥協の制度化〉のプロセスにも多くの問題がひそんでいる。休暇を多くとる従業員の昇進上の不利益、同僚への気づかい、休暇はふえても仕事はへらない「欠員不補充」という「日本の雇用調整」の社内労使慣行などから、休暇は現実にはとりにくい。いざ取得しても、残業がカプセル・ホテルに場所をかえたフロッピー残業となり、あるいはバカンス先にもちこまれるケースも少なくない。連続休暇が大型化され取得が自由化されて、時短の法的な制度形式が整備されても、休暇に仕事が紛れ込むような「企業国家日本」の「仕事が第一、家庭は最後」の競争社会や、土日にも〈裏商売〉に精を出す仕事体質は、そう簡単にはかわらないだろう。

「灰色の労働観」が「ケジメの労働観」にシフトしていく若い世代の高学歴者になるほど、労働と余暇の2本足で立つ労働者は確実に増大するが、団塊世代を中心に過労死する中高年の犠牲と「転職の労働観」のフリーターは〈父と子の悲劇〉をはらみ、父親不在の〈ホテル家族〉に分裂する。単身赴任男が食品売り場を徘徊する〈夕暮れ族〉がふえて、家族の形態もその役割も変わってきた。「親」という字は「木の上に立って見る人」と書くが、忙しすぎて見てやれない親の背をみて子は育つ。子供を〈水〉、親をその〈受け皿〉とすれば、今日の子供にとって〈あるべき労働者家族〉とは、水をはねつける〈鋼鉄家族〉や母子で不安を増幅する〈バネ家族〉ではない。〈スポンジ家族〉が妻子の悩みや不安をゆったり吸いとり、その水をしばらくすてる父に時間と心のゆとりがなければ、〈思秋期の妻〉と〈父なき子〉はどうなるか。

「人が力を重ねる」と書く「労働」にしても、交替勤務の孤独作業をどう時短しても、「コンコルド広場の銅像は一人では倒せない」(J. プルドン)。本来なら、労働者たちが地域と職場に根をおろし、ネットワークのリゾムの茎をはりめぐらして、労働生活時間の中に「自由の解放区」の憩いの時間とうるおいの場を形成し、それがむすばれていく中で、自立した人と人の連合と交歓のリゾムがふがまってい。だが、「時短とバスターされた合理化」は、労働過程の「自由のスキマ」ないしM. アングリエッタのいう「労働日の気孔」[15]をことごとく吸い上げて、資本の都合で「日産暦」や「トヨタ・カレンダー」を編成した。人間労働のバイオ・リズムも生活のサーカディアン・リズムも乱され、社会生活とエコロジから切断されて、資本の共同体にはめこまれ、飼いならされてきた「休めない精神構造」のまま、余暇休日が増加しても、休日拒否や帰宅拒否症はふえて、労働者の孤独は解決しない。

冒頭にのべた日本社会の「3つのし過ぎ」を解決するには、〈1.53ショック〉で1992年に発足した育児休業法など、女子も職場に進出できる育児休暇制度を拡充し、夫婦で職業と家事を分担するほかに、年少少女が完全週休2日の自由時間をすごし、老人もNGOに参加して、世代間や男女間で仕事と社会活動をわけあう必要がたかまるだろう。その観点から、家族の収入と老後の安定を保障する長寿余暇、若者が構造的に不足する時短余暇社会の明日が透視されてくる。女性の職業的成長と外国人労働者の熟練形成的受け入れ制度がそのカギとなるが、老若の男女と内外国人が「過労男社会」の仕事と活動を連帯してわけあい[16]、すべての世代が自由時間を享受して、生涯学べる機会が提供されねばならない。

明日の職場と家庭と市民社会の時間配分構造にむけて、効率と公正と環境の均衡がとれた生涯時間と社会的所得の保障機構をどう築いていくか。〈私本主義〉と〈会社主義〉を超えていく「労働者の生涯カレンダー」で、時間と所得を社会総体としてどう調整するか—そこに、外への経済突出と単純労働鎖国と難民拒絶の壁をくずし、内には過労死的な「競争蓄積体制」のゆがみを正す「日本レギュレーション」の課題が存在する。内外労働者の生命と国際人権を守り、「社畜人間」の競争を「社会的個人」の共生するリゾムにかえ、日本をゆとりある「ひらかれた暖かい社会」に改革する若い世代に注目しよう。

長びく不況のなかで、時短が操短にかわっても、日本人の休み方、遊び方と働き方の文化革命は未完であり、日本社会の労働・余暇革命は、疑いもなくいま大きな転期を迎えている。

[註]

- [1] 1991年の日本人の平均寿命は男子76歳、女子82歳。総人口の13%が65歳以上の老年人口で占める。
- [2] 完全週休2日制度をとるフランスと米国の場合、義務教育課程の年間登校日数は180日である。
- [3] たとえば、日本生産性本部「労働組合の現状診断と将来展望」(1987年)の調査によれば、労使間でいま問題になっている主要事項は、①所定内の労働時間の短縮(週休2日制を含む)、②時間外労働の規制、③他社への出向、転籍、④資格中心人事の導入と強化、⑤退職金・年金問題、⑥中高年賃金の上昇抑制、⑦定年延長、⑧有給休暇の消化、⑨単身赴任問題、⑩個別査定の強化、といった順となっている。
- [4] 日本の労働者の労働/余暇観について、その変遷を世代論的に考察しフランスに紹介した筆宝稿〈Abeilles et fourcigales-Loisir, congés payés, temps de travail〉, in Revue CADRE CFDT, No. spécial 349-350 (Le Japon et Nous), déc. 1991, Paris pp. 42-43より引用。〈Revue de Médecine du Travail〉, Mai-Juin 1992 の拙稿、および 拙稿, Japon: la réduction du temps de travail, in 〈Futuribles〉 No. 165-166, 1992 もおなじテーマを分析している。
- [5] 道下勝男「ガテン現象」建設省編『建設労働資材月報』1992年7月号
- [6] 滝沢算織「改訂新版・労働時間短縮マニュアル」10-16頁 経営書院 1991年
- [7] 詳細については、宮崎義一『複合不況』中央公論社、1992年 を参照せよ。
- [8] 労働省編著「労働時間白書」61頁 日本労働研究機構 1991年
- [9] 盛田昭夫「『日本型経営』が危ない—『良いものを安く』が欧米に批判される理由」『文芸春秋』1992年2月号、後に『日本の論点』文芸春秋社、116頁以下に収録。なお、吉田和男論文「シェア重視が火種」『日本経済新聞』1992年4月27日号の〈新資本主義論〉も参照。
- [10] この伝統的労働観(勤労は苦しいが道徳的に善=美德で、働けば豊かになる)への批判として、イザナギ景気の局面では、「ワカホリック反対」(反体制=労働は疎外、苦痛で悪で損)「ヒッピーでも食える」(脱体制=パート・バイト人生、脱組織、留年組)「労働は苦であってはならない」(労働の人間化)の三派が存在したという(村上元彦「何のために働くのか」28-30頁、日本生産性本部、1977年)。ところが、石油危機から10余年の長期不況をくぐり平成バブル景気も崩壊して、これが「過労死批判」「ガテン現象」(自分派で技能志向の転職フリーター)「3K忌避の新3K労働」(きれい、快適、恰好よい)にすがたを変えたけれども、〈ほどよい労働は悪ではなく生活に必要な不可欠〉と働く価値を評価する点で、伝統的労働観はなお崩壊していない。それは過労批判でクールに修正され、相対化されたのである。〈本当の人生にとって労働とは何か〉と問い直す、経済批判の判断基準を日本人に与えたのは、社会も文化もきりすてた損得計算の経済学ではなく、外圧と家族、人権と生命、エコロジと生きがい、社会のあり方をめぐる日本文化の貧困への覚醒だったのである。この意味で、日本の余暇時短は「日本文化革命」の線上にあり、若い世代と男女が模索するライフスタイルは、バブルとレジャーランドにデラシネ化せず、労働忌避のニヒルな破滅人生とも無縁であろう。
- [11] 川人博『過労死社会と日本』花伝社 1991年、大阪過労死問題連絡会『過労死110番』合同出版 1989
- [12] 過労死弁護団全国連絡協議会編『過労死-国際版』88頁、窓社 1990年。同書は、日本の今日の労働者の働きすぎを例解し、過労死労災の問題性を世界に訴えた白眉の書である。
- [13] フランスの有給休暇は、1936年の2週間が56年は3週間に、62年には4週間に延長され、1968年5月のルノー工場でも一大争点とされた。谷川 稔『フランス社会労働運動史』294頁、山川出版社、1983年
- [14] 連合第2回定期大会(1991. 11, 21-22)の第4号議案「92春季生活闘争基本方針案」による。

[15] M. アングリエッタ『資本主義のレギュレーション理論』邦訳133頁、大村書店、1989年

[16] 時短余暇と長寿社会の労働力構造の展望、および外国人労働者の受け入れ方の日仏比較については、筆宝著『日本建設労働論』御茶の水書房、1992年、を参照されたい。

経済と余暇

パリ第九大学 マルク・ギョーム

立正大学教授、パリ大学客員教授として1991年4月より翌春まで在仏研究。

※ 本稿は、1991年9月25・26・27日にマルセ-ユ社会科学高等研究院で開催された日仏会館シンポジウム：「フランスと日本における自由時間・余暇・観光」に参加し、その第一部「余暇—その歴史と社会的現実」で発表した筆者の別掲仏文報告を邦訳し、これに加筆した論稿である。Hubert CECCALDI日仏会館学長はじめ、研修先パリ第1大学の Henri BARTOLI名誉教授、同大学CNRS労働経済セミナーのFrançois WICHION 所長とパリ政治学院 Richard DUBREUIL教授に感謝する。

自由時間概念は、より手軽には、その対立概念によって、すなわち拘束時間によって把握されるものである。ところで拘束時間は本質的には労働時間、なかんづくプロフェッショナルな労働の時間である。

それ故、自由時間概念は、いわば案出されたもの⁽¹⁾であり、産業文明との関連で新しく案出されたものである。したがって、また自由時間は、経済学者によって、非労働時間として、還元して、だが適度に彼らの分析に取り入れられている。

実際には、経済学者は、幾つかの例外を除けば、労働時間、すなわち、その継続時間と時間配分にしか関心をもっていない（例えば、近年勤務時間の柔軟性に注意がますます向けられている）。それは生産量、生産性、競争力といった面だけでなく、自由時間を構造化していくといった面からも重要な問題である。こうした問題は、他の観点から取り上げられているので、ここでは取り組まないが、以下の点は留意しておくべきであろう。勤務時間が、確かにここ数十年来減少してきていることである。とは言え、現時点でみると比較的僅かな減少でしかなかった。因に、フランスと日本では、1975年にかけて、快適設備消費が3・5ないし10倍にも増大したのに、自由時間（非労働時間）「消費」は—むろんこのように論じるのは明らかに異論の余地があるが—、20ないし30%しか増大していない⁽²⁾。したがって「自由時間」財は、相対的に「下位」の経済財のようである。産業社会では、ことごとく豊裕化を目指して、また余暇を犠牲にして、取捨選択されているものだから、余暇が「侵害」されているように思えるのである。この点については後述するであろう。

規律社会から管理社会へ

拘束時間が基本的に労働時間であると主張するのは、なにも経済学者だけの考え方とは限らない。それは歴史的アプローチによって証明されうる観点でもある。労働の時間的拘束と管理を編み出したのは、産業労働ではない。ヨーロッパにおける19世紀の工場は、修道院、兵舎、病院、あるいは学校で逸速く実験済みの装置を踏襲したのである。だが、工場はこれらの規律を集団編制し、体系づけたのである。勤務時間への束縛は、他の多くの規律に加えて、集団労働に付加させることが追求していた管理が理想とするところの本質的要素であった。このような訳で、我々のエスプリに、労働時間イコール拘束時間、非労働時間イコール自由時間という同一視の観念が刻み込まれたのである。たとえこうした観念が、今日、疑わしくなっているとは言え、なお保持されているのである。

なお、ヨーロッパ産業化の当初においては、自由時間は存在しなかった。

マルクスは『資本論』のなかで次のように書き得たのである。「労働日の制限に対して規則を与えることが労働力の正常な維持であるところか、反対に、それがどれほど過酷で、どれほど辛いことか、それは労働者に休息時間の範囲を規制するものである。資本は少しも労働力の持続に気遣うことはない。関心があるのは1日に消費されうる最大量である」⁽³⁾。

なるほど、労働を介した殺戮という初期段階を経過した資本家のロジックは、労働力の持続とその効率を気遣うことになろう。そして非労働時間の整備の草創期を迎えるであろう。だが、雇用者が作業場内部で成果を上げた規律と管理モデルを、作業場外部へそのまま適用しているかぎり、自由時間について論じる余地はほとんどない。そこで問

題になっているのは、工場を労働者用団地に接続することであり、住居を備えることであり、協同組合、救済基金、学校を設けることであり、更に、かのゴダンのファランステールといった空想的、かつ全体主義的な都市は言うまでもなく、余暇（たとえば労働者の楽園）を提案することである。

ミシェル・フーコの表現を用いれば、19世紀は、産業ヨーロッパのただなかで、規律社会の絶頂を迎えたといえる。その母体は作業場であり、鉱山である。労働の時間モデルに関する労働時間と拘束時間とは、真に自由な時間、すなわち自由に選択された時間にとって代わられる余地がない。

労働とは直接かかわらない管理面で、いかなる間隙の余地もあたえない管理を励行していた集権的支配を例証するには、19世紀前半におけるフランスでの特定のミッション・スクールの変遷を想起すればよい。単純化して言えば、英国に源を發した教育の影響を受けたこれらの学校は、読み方、書き方、算術面で、教育目標を極度に短期に達成したのである。児童は若年にして「放免」され、且つそれらの母親は大抵仕事についていたので、あらゆる管理から免れ、街に放り出されていたのである。思慮分別をもっている者は、つぎのことに気づいていた。もっとも、彼らの協調的利害関係を擁護する気遣わしげなその他の教育者にも助けられてのことであるが、将来の被雇用者に期待されるはずである躰けをたたき込むには教育目標が十分でなかったこと、むしろあまり効果的でない教育方法を採用したほうが良かったこと、但し、修学年限を延長することによって、欠かすことのできない厳しい鍛練、そして優れた修業体験を可能とする教育方法を考案したのである。こうした学校の「標準化」は、規律社会の理想、すなわち時と場の番人というものをよく描きだしている。この標準化は、今日性ある響きをなお保持していると言える。こうした産業化の英雄的時代からなおとどめているものは、労働時間を拘束時間と同一視する支配的な表象でしかない。所定外時間は、雇用者の直接的な管理から徐々に免れてきたのである。雇用者が労働者の受け皿としての管理を失った時、国家によって請け負われた共有機能（教育、保険衛生、住宅など）が、幾つかの選択可能性を切り開いたのである。他方では、経済発展は、資金需要と有効需要の発展を伴うのである。そのためには、期待された販路に相応した分配所得（それはフォーディズムの教訓である）と、消費のために自由に処分し得る一定時間が欠かせないことになる。プロレタリアは、かつてソースタイン・ヴェブレンが「有閑階級」と名付けたところのものを特徴づけていた自由の一部に到るであろう。

かくして、所定外時間（家と労働を取り結ぶ交通時間を除いた）は、実際のところ、4つの構成要素に分解される。そのうち、最初の3つは、著しい拘束のもとに置かれている。

「社会的」時間、すなわち、非商業活動と多少とも義務を伴う活動に充てられた時間であり、それはまた団体活動（政治、労働組合、アソシエーション）であり、個人的レベルでのありとあらゆる種類の行政上の手続き管理でもある。とりわけ学校、それにあらゆる職業訓練と生涯教育活動である。これらの時間的影響力は、近年非常に増しており、新たな進展が見込まれている。学校ないし、様々な職業訓練機関で費やされる時間は、平均して労働時間に相応する（親が学校教育支援で、子供たちに費やした時間を忘れてはならない）。

消費の時間：購入に費やす時間、そればかりか情報収集、流動資産と信用の管理運用、備品の維持と修繕に費やす時間である。僅かしか産業に組み込まれていないこれらの活動が、たとえ時間的影響力が減少しているとしても、それらの活動は、それでもなお拘束であり、おそらく、これらの時間的影響力は、ますます増大していると言える。商業地区では、労働者が消費者に連変わりして、土曜日の雑踏をつくるが、週日のビジネス街と変わるところがない。フランスでは、商業地区における日曜日営業解禁をめぐる論議されているが、この点で、重要な意味を持っていると言える。

家庭時間：いわゆる家事と言われる活動に費やされる時間は、様々な要因のおかげで減少しているとは言え、一定の柔軟性が保ち続けられており、家族内でうまく協力しあっている。

余暇と安息時間は、残る所定外の時間としてあらわれる。その使い方は、それがもつ最も柔軟な性格によって、ま

た国、集団、個人によって極めて多様なことによって特徴づけられる。

余暇時間が経済と保っている諸関係との検討に入る前に、この分類について幾つか全般的な指摘をしておこう。

これらの様々なカテゴリー間の境界は、明確ではない。買物することは、余暇の一要素を含みうるし、特定の研修活動にしても然りである。より肝心なことは、あらゆるこれらの活動時間の中で、個人的にみて自由に割り当てられた時間が増えていることである。このことは労働時間についても言えることである。事実、柔軟な勤務時間帯、暫定契約にもとづいた労働、更に女性にとってより幅広い選択自由が増えていることは確かである。所定外時間に至ってはなおさらそうである。所定外時間は、異なった形で組織編成されうるし、所定外時間が、多様な生活スタイルを特徴づけていると言える。

このように柔軟性が増大したことは、管理社会へ向けて20世紀の初頭に頂点に到達した、18世紀と19世紀の西欧における規律社会の変遷に関するフーコとドゥルースの省察に基づいて、おおよそ解釈されうる。あらゆる閉塞された環境、すなわち作業場、学校、病院、家庭は、今や危機にあり、またこの危機を乗り越えるために、新たな柔軟性が模索されている。それは直接的な管理よりも自己制御に訴えた形態である。そのような訳で、この変化に様々な理由で適応できなかった学校は、なかでもとりわけ危機に瀕している。学校がもつ時間的拘束は、労働の世界における拘束以上に、今日きわめて行き過ぎており、硬直しているといえる。

要するに、今日の最大の柔軟性を真の自由獲得と判断を下さないように気をつけなければならない。それはむしろ社会的なものの運営様式の変化、つまり、間接的、且つ統計的コントロールのもとで、更によく言えば自己制御のもとで一般化した自由主義の結果である。

こうした全般的な変化は余暇の時間も特徴づけており、余暇時間は、多彩で、且つ強力な影響下に置かれているのである。

余暇の商品化

全般的な変化は、完全に現実化した資本主義諸社会の発展に関して、マルクスが提示した構築物において、少なくとも中心になっていた予測である。それはまさしく、社会関係の一層の商品化である。マルクスが自らの予測力を過小評価していたことを今日でさえ確証できる。すなわち、商品関係がもたらす社会的な誘惑の力は、他のあらゆる関係形態に悪影響を与え、往々にして、商品化によって変わられている。最近の歴史が皮肉にも物語っている。東欧の諸国は、彼らの経済をこの誘惑の力から守ろうとしたが、今や市場と商品の魅力に屈している。大規模な公的セクターを發展させたその他の諸国では、規制緩和の諸政策によって、ほぼ完全に公的セクターを民営化させ、それに市場のロジックを適用して、かつての非商品セクターに新たなダイナミズムを吹き込もうとしている。

どの国でも、余暇は、商品関係の延長で特権的なセクターであった。国家の監督下におかれた非商品セクター（文化活動、教育活動、スポーツ活動など）は、とるに足らない状態のままであり、規模の面でも比較的後退した。最近まで無料か、さほど費用のかからなかった余暇活動の大部分は、技術的、または商品的装置によって席卷されてしまった。したがって、そのことから余暇は、もはや下位の経済財ではなく、その他の消費と比肩し得るものになっている。余暇が商品と並べられず、商品に置換できない限り、それは富裕化している工業社会において、徐々にしか進展していない一つの余力でしかない。近年余暇の進展は、商品経済のもとに置かれた度合いと相関関係にある。具体的に、レジャー商品の消費は、フランスでは、向う10年に12%の進展が見積もられている。つまり、これらのレジャーに費やされている時間の伸びとほぼ同等の成長率である。レジャー消費の成長が、部分的には、余暇時間の成長要因であると仮定するのは頷ける。

この不完全な因果関係は、より明確には、余暇活動における三つの主要な領域に分けて説明される。コミュニケー

ション領域と文化産業領域、観光領域、それに運動と競技活動の領域である。

テレビを筆頭とする、様々なマスメディアは、余暇時間のなかで極めて重要な地位を占めている。マスメディアは、読書のような伝統的文化活動を一日の時間運用から追いやった。メディアと映像産業の魅力は、少なくともそれらの財政力と関連している。テレビの場合、その受信料支払いの仕組みにおいて顕著である。宣伝費の収入が比較的不可視な形で、放送団体全体による視聴覚プロダクションの費用負担を許容しているのであり、テレビ放送の受信料は、テレビ視聴者にとってはほぼ無料とみえる。しかもこの財政力が映画産業の植民地化をますます可能としているのである（大部分の映画フィルムの収益は、今後多くのテレビ・チャンネルでの放映と再放映によって賄われる）。中期的には、高感度テレビが、映画フィルムの配給の衰退を確実に強めるであろう。全体として、メディア産業は、番組の多様性とクオリティーを確保し、世界中のスペクタクルを一新し、演出し、とどのつまり余暇時間のトップの座についているのである。

しかしながら、コミュニケーションの領域をマスメディアに還元してはならない。電話通信技術から派生したその他の通信技術は、余暇経済においてなお目立たない地位にあるとはいえ、重要性は増し続けているのである。ここでもまた、技術を要する、経済的付属器具類が主導的な役割を演じている。電話、および情報通信の経費は、ある特定の家庭にとっては大きな支出項目となっている（時間配分に占める割合よりもはるかに家計費で大きな割合を占めている）。ことに、これらを媒体としたコミュニケーション形態は、社会性行動の面で根本的に変化をとげている。こうしたコミュニケーションにおける変化はとりわけフランスで、情報通信の飛躍的發展（MINITEL）と、その多様な用途の面で顕著である。多大な財政資源を意のままにし、主要技術刷新の恩恵（サービス集積ネットワーク、すなわち広域通信帯域、高度情報伝達量）に浴したこのセクターのダイナミズムは、成長を約束する新たな需要を「生み出す」ニュー・レジャー・サービスの提供を可能とするものである。

大衆観光は、同様に、一セクターを形成している。マクロ経済面での重要性は明白だし（世界の観光フローは、旅行回数にして年間40億回を越えている）。しかも幾つかの諸国では貿易収支にとって戦略的役割を担っているのである。このセクターもまた産業のロジックによって大きく変化した。だが他のサービス部門以上に、この部門の産業化は、ある限界におつまっているのである。観光客は、大衆観光の普及化と必ずしも相容れない個人的価値観、異国趣味の追求、冒険にとらわれたままである。このセクターの発展は、したがって交通面と宿泊面、オリジナルもしくは自発的な旅行形態の面での簡便化を両立させた折衷的形態を企画・創案する方向へ赴いている。

余暇経済の第三の大セクター（経済面で、また時間運用の面で）に取り組む前に、工業と技術を駆使した器具の全機種が、余暇にまだ広く及んでいないことを強調しておかなければならない（しかもこの領域でさえ、誤って推定され、またおそらく過少評価されている）。一方に、あらゆる体系的経済支配に、還元不可能な余暇（ゲーム、大工仕事、芸術活動、性的行為等…）が存在する。というのも、それらの余暇は、本質的にどんな経済論理とも相容れないからであり、G・バタイユが「呪われた部分」、ないし消尽という言葉で指し示していたところのことに近似しているからである。他方で、来るべき開発構想と同じだけ輪郭をみせている空隙がなお存在するのである。たとえば、都市化した社会に取り入れることが難しい児童の余暇についても同様である。事業成果の内容面で意味深く、またふぞろいなレジャー・ランドと遊園地開発は、フランスではきわめて多様な形態をとっている。これらの開発は、家族に人気のある余暇に関しては、一部潜在的な需要に依拠している。この点、資本と先端技術が強度に蓄積されたレジャーのメッカ、さらにレジャー都市の出現を予知しうる。

スポーツの経済

フランソワ・モーリアックは、20世紀がスポーツの世紀であると書き残していた。スポーツすることと結びつい

た生産-消費の課程は、確実にマクロ経済面で重要性を帯びており、様々な分岐と間接的効果をたえず生み出している。この課程のなかで、二つの下部セクターを区別することは有用である。それは競技部門と大衆スポーツ部門である。競技部門では、スタジアム、プールないしサーキット・コースなど、主に大規模なインフラ・レベルで間接的効果が期待される。これらの効果は、とりわけオリンピック競技のように、スポーツ大祭典によって支持された場合は、全国的次元に及ぶ。競技はまた、技術上の刷新と科学研究にも大きな影響を及ぼす。新素材、（オート・レース、スキーそして今や自転車でも応用されている）空気抵抗の研究、栄養学上の進展等々である。

また第三世界諸国がニュー・エイジのスポーツで活気づいている国際競技の面でも然りである。これらの競技は、必ずしも当事国の文化に、政治計画にも、また経済収益にも適合している訳ではない。1988年の韓国のような特定の新興工業諸国だけが、大祭典を組織することから得る間接的利益を引きだし得るのである。

だが、殊に、競技は、訓練効果と、模倣効果とによって、その他の下部セクター、すなわち大衆スポーツ・下部セクター、そしてスポーツと興行業が混交した下部セクター、つまりスポーツ・ショーへと勢い波及していくのである。スポーツのマクロ経済は、三つの頂点が密接に相互に結びついた三極関係に立脚している。

競技

興行スポーツ 大衆スポーツ

スポーツ・トレーニングは、スポーツ用品の消費の面でも、またスポーツ施設のインフラ建設の面でも重要な経済的ウエイトを担っている。たとえ伝統的スポーツ施設が落ち込んでいるにしても、新たなスポーツ製品と道具の需要が出現している。たとえば、フランスでは（明らかに不動産投資をとまなっている）ゴルフである。インフラ面では、近い将来、滑降、滑空、登攀スポーツ等々のトレーニングが可能となるような人工的で、多目的な施設（それはスポーツ面での遊園地に相当する）が出現するであろう。

スポーツ・ショー

スポーツの興行、すなわちスポーツ・ビジネスは、完全に経済セクターとなっている。スポーツ・ビジネスの発展は、私がハイブリッド・フィクションという言葉で表現した、また他の者が現実なるもののシナリオと呼ぶところの一般のカテゴリーに属するものである。

ハイブリッド・フィクションというものは、小説、映画、ないしテレビ・ドラマがそうであるように、現実なるものが、完全には消滅しないところのフィクションである。（確かに政治のショーのような）スポーツ・ショーは、報道のルポルタージュとしては受け取られないし、むしろ純粋なフィクションではありえない。それは一面で、舞台装置、つくりごと、解説であり、もう一面では現実なのである。この現実なるものは、内化されさえするものだし（例えば、上演されているスポーツを嗜んでいる観覧者によって）、また、ショーに「再投影」されうる現実なのである。他面、スポーツ・ショーを演じているスポーツ選手は演出効果、すなわち、ゼスチャー、品行、周辺の事情、トラブルさえ一身に集め、またシナリオが原則として繰り返されるものであるが、彼らが強烈さ、意外性、即興性を補足的にスペクタクルに与えているのである。さらにこうしたスペクタクルにおいては、とりわけチームに、もしくは一国の代表選手へ肩入れするものである。そのことは、シナリオをより興味あるものに、またうわべだけである場合がほとんどだが、必ずしもそうとは言えない疑似ナショナリズムを生み出すのである。このフィクションとしてのナショナリズムは、代償作用の力もちうるし、事実、困難な状況にある国や都市（ブラジル、ナポリ…）を燃え立たせてくれるのである。

現実なるもののシナリオ化へのこうした趨勢は、特にテレビを通じたスペクタクル全体に言えることである。ニュース、娯楽、大惨事、政治討論、戦争でさえ、現実なるものに意義を劇化し、つくり上げるために演出された一つの話として具現されているのである。だが、スポーツの領域では二つのからくりが、この趨勢を強めているのである。投げられている莫大な額が、映像技法と制作能力の比類のない動員力を裏付けている。テレビ放映向けのスポーツ、たとえばサッカー、ラグビー、テニス、フィギュア・スケートが、ラジオ全盛時代の放送にふさわしく、また新聞の華々しい報道記事になりえた自転車競技のようなスポーツが占めていた人気の座を奪ってしまった。とは言え、自転車レースは、現在でもなおテレビの画面で応戦している。テレビ放映に向いていないスポーツ、スカッシュ、ハンドボール、それほどでもないがゴルフなどは、事態に即した映像技法と技術的刷新で不利な条件を克服しようとしている。

次に、日常短かなスポーツ（多くの方が報じられているスポーツ、ないしそれに近いスポーツを実際にトレーニングし、また家族の一員が行なっている場合）が、スポーツの映像に実体験で得たものを折り重ねているのである。大抵は、放映されている競技と実体験にはさして関係はみとめられない。だが、受け身的な観覧者を熱狂的な「ナレーター」に変えるには、それだけで十分なのである。イメージの世界の特殊映像のなすわざである。映像によって、華々しい競技がスポーツ・トレーニングへと駆り立たせ、また逆に、トレーニングすることで、競技のスペクタクルにもインパクトを強めているのである。

だが、スポーツの三極構造の発展は、他の二極によって各々の極が強化されている訳だが、むしろ独立などしてはいない。現代社会ゆえにスポーツ・トレーニングとショーにかたく結びついたイメージの世界の合体にふけているのである。

スポーツと社会

スポーツを鏡として、我々は我々の価値観、身体の表象、他者との関係、更に世の中との関係の幾重もの深層を探り当てることができる。先に見たイメージの世界の合体の例を示すことは容易である。スポーツ・ショーが、一つの広告宣伝の場という広告媒体になっているので、企業は自ずとこの領域で存在を示すほどまでに到っており、スポーツの映像を使って企業目標に適したイメージ作りにも努めている。企業はスポーツのスポンサーという地位を利用して（社員を企業の後援者に変えていく）、一つの企業文化を象徴化し、ないしは新たな合法性を自らに付与しているのである。さらに、都市、地域、地方団体は、ラグビー・チーム、サッカー・クラブ、あるいはチャンピオンが演じるイメージの潜在性に、不断の注意を払っており、また時としてひどく費用が嵩張り、破産に追い込まれる程である⁽⁴⁾。

スポーツ・トレーニングのもっとも現代的な趨勢に経済と社会関係が組み込まれているが、こうした組み込みの一般的な形態は他にもある。「勝利者」の人物像は、「功績に応じて」と言った能力主義の理想の例証となっている。こうした人物像がスポーツ・マンに体化される時、その功績は出生と社会的再生産にまったく負っていない。その人物像は公正と競技の総合を、更に形式的平等と現実的不平等との間の両立可能性を象徴しているのである。そこで人は次のことを理解するのである：すなわち、スポーツの競技がメタファー（安堵させるが、にもかかわらず謂れのないメタファー、というのは経済競争が社会的再生産にしっかり定着しているからである）として、つまり自由なイデオロギーが普遍化し、月並みとなっている民主主義国における経済競争のメタファーと悟るのである。

自由主義のイデオロギーは、そのうえ、自律、独立、開化と言った価値感、あるいは自己超克、困難と、変化に対する挑戦といった価値感、つまり「企てる」行為に結び付いた価値感を強調している。これらの新しい価値感、スポーツ実践体験にも反映しているのである。こうした実践体験は、遠征、冒険、コース外、限界を越えたものへとエ

スカレートして、普及しており、その幾つかの試みは、少し前から形成期の枠内でも復活しているのである。アラン・アランベールが言うように⁽⁵⁾、スポーツは規律的道德と袂を分かつたのである。そうすることで、自己の名において自分に強制する解放機能を背負ったのである。公正よりも競争をというスポーツの文化的モデルは、企業の従業員を動機づけるためにも、また従業員の生活を自ら導くためにも信頼できる、さもなくば、効果的行為原則である。要するに、問題になっているのは、すべての者に課されている規則に背くことなく、個人の限界を越えて、また他者を乗り越えて開化することである。しかしながら、スポーツのこうした文化的モデル—不平等の定着、社会的調停の民主主義的な術策—は、無視することができない人為的手段の問題に直面しているのである。すなわち、興奮剤の投薬と呼ばれる問題である。術策が本質的問題であるのは、記録測定基準が問題となるからである。「自然」なる身体は、比較を可能にしてくれる原器であり、競技規則の基礎となるものだからである。興奮剤投薬の問題は、より一般的には、生体科学技術上の術策は、マスコミによって食いものにされるスキャンダルの種であるどころか、生倫理上の問題に比肩しうる本質的な問題といえる。

私としては、グローバル社会の進展を反映する度合いそのものに応じたスポーツの三極構造（競争、スペクタクル、大衆の実践体験）が、過度と矛盾を表明していると思うに至っている。まさしく、マルクスが予言していたところのことであり、理想とした民主主義のあらゆる矛盾の表われである。

したがって、三極構造は機能不全になっているのであり、より正確に言えば、機能不全だが、緊急の避難所で待機して、永続するしかない状態に陥っていると言える。私は、以下の三つのテーマによって特徴づけられる三つの待避所に言及したい。エコロジックな面からの抗議、言語同断ともいえるもの、それに消尽のテーマである。

待避所

最初のテーマの例証にあたっては、一例だけにとどめる。それは「サーフィン文化」と呼びうるところのものである。サーフィンという孤独なプレーが、世界中の恰好の海岸を荒らすのに数年あれば十分であろう。というのも、まるでゴムまりのように小さくなった現代世界は、物理学者が「パーコレーション」（浸透）と呼ぶものにゆだねられているからである、さまざまなネット・ワークと優位を占めた病原菌が先導者となっており、事実、まるでロックないしサーフィンが蔓延したように、エイズの菌が、残る世界を感染している。

菌というものは、独りでに成長しない。菌は多数の混交雑種を繁殖させたのである。ところで、都会の歩道と街を闊歩するように、誰が海を、雪を征服したのか。ウインド・サーフィン、スノー・ボード、ハング・グライダー、スケート等である。それはダンスのような他のスポーツや体操にも影響を与えている。

サーフィンする行為が、なんと大量になんと急激に感染と混交化といった、近代世界に特徴的なこれら二つの傾向を描きだしていることか、隠れた文化に属するこの行為の特異な適合によってしか説明され得ない。

潜在的な暴力と体を鍛えることを抑制するイデオロギーが、例えば近代闘技スポーツに結びついているにしても、更に機械仕掛けのスポーツとスピードに根差したスポーツが、機械化の進展を反映しているにしても、サーフィンが弾みとなった力はどうのようなかろうか。

まず、自然に対する生態的關係から説明できる。自ら、自然の主人と占有者になるという投企どころか、サーフィン・ボードとそれに類するスポーツは、技巧（自然的な要素を活用したダンスであり、ゲームであり、挑戦である）であって、機械化された人工物（なにかんずくモーターを持たない）ではない。ハング・グライダーやパラプレーンの普及にともなって、スポーツの「イカルス」時代が語られている。仲間との親密さという関係以上に自然と結びついた（言い抜けに用いられる狩猟と漁業といったきわめて古くからの行為における関係とは違って）、サーフィン文化は、それが空間の再適応、身体とその動きが自由である点で、エコロジックと言える。たとえば、ローラー・スケー

トは専用のグラウンドをもたない。都会の空間すべてが、当然のこととして要求される。時には自動車への一つの挑戦としてさえふるまっている。最近同じ理由で、自転車が少し幅をきかせ始めている。

このサーフィン文化は、同様にアンバランスによる興奮をもたらす。むしろアンバランスと言うより、別の形でのアンバランスである。バランスとマイクロ・アンバランスとの巧みな緊張関係によってもたらされる興奮である。そこで目標となっているのは、スピードないし加速よりも、動きの美学に置かれているのである。自然環境、身体、それに「機械化を省いた」道具、すなわち初歩的だが、精巧な道具が合体して得られる緊張である。「サーフィンすること」は、本来の意味で、また比喩的な意味でも、自然のなせる力に頼って、最低限の装具でもって、自分自身の体を道具として、ダイナミック、且つ最大のバランスを感得することである。「波に乗ること」は、かなった波（出来事、モード、景気）を捉えようとするところの行為すべてに通じた理想となっている。複雑な環境の諸力を駆使し、社会的舞台に踊り出ることである。かくして、ジャーナリスト、金融業者、政治家、また適切な機会に介入しなければならない者すべては、風の赴くままに、リズムにのって踊るのである。

サーフィン・ボードを一例にしてみたこの新しいスポーツ像は、要するに、スポーツのテラー主義とフォディズムのパラダイムへの意義申し立てであり、経済発展と生態的制約との諸関係があらわにしている、あるべき新たな諸関係と、探求すべき新たな境界線を明示しているのである。

私が言及しようとしている第二の矛盾は、スポーツをショーとして演じることとスポーツを話題にすることとにかかわっている。スポーツのトレーニングにおいては、特に高度なレベルでのプレーにおいては、強度の快楽と言語を絶する苦痛が、身体において内的な合体をみる。快楽と苦痛の混合は、情熱が醸し出す特有の証でもある。これらすべては、人に伝達できるものではなく、また表現できないところの記憶に属するものである。スポーツのショーとその解説のパラドックスは、したがって、人に伝達できないものであるが故に、本質的な次元でかけ離れたところのプレーを描写したものである。この表現し得ない部分の欠如は、スポーツのショーに付きまとうものである。まさにそのことが、エロチックなショーで隠された結合を証さないではおれないまで駆り立てる、あの魅力と官能性を与えてくれるのである。

最後に、第三の待避所に関してみるならば、スポーツのトレーニングと、このトレーニングから得た内的知覚とは、経済の基底ともなっている価値感、すなわち効用主義と最終的に対立した次元を包み隠している。スポーツというものは、また部分的には、無償で、私心がなく、消耗的な鍛練と言える。したがってスポーツは、異質なトレーニングであり、効用なるものに基づいた生産と消費の領域に通約できない行為である。この行為は本質的な次元で、ジョルジュ・バタイユが、経済の呪われた部分と名付けたところのものに属する。日曜日にジョギングする上級管理職は、ある観点から見れば、週日のプロフェッショナルな活動全体が、究極的には「無為」であることを肯定しているのである。したがって、このエネルギー消費は、例えば、農夫文化とはどんなにかけ離れていようと、以前の世代が身体の疲労困憊に甘んじていた状態から、全体として、解放された世代に対しての一種の集団的意思表示であるのかもしれない。したがってまた、この象徴的意義は、また次世代にとって不透明であるのかもしれない。今後スポーツの消尽は、大方、祭儀に仕えること、さもなくば「フォーム」にとらわれない動作、効能、もしくは少なくとも見かけの効用を取り戻すであろう。それは新健康学、もしくは新ナルシズムとも言える。元気で見かけがよいことを求めるほど、快楽と限界の探求には走らなくなっている。

スポーツすること、特に最近はやりのスポーツを嗜むこと、プレーの映像そしてスポーツの伝説神話は、二つの世界間のアーティキュレーションと転換機能とを確約している。一つは、経済と諸制度が支配している社会的世界であり、そこでは各々が、利益と物質主義の価値感のロジックに措定された分担を担っているのである。もう一つは、情念が内的に秘められた世界である。そこでは、社会的世界の価値感とは、通用しないのである。スポーツは、二つの世界を和解してはくれない。スポーツは、二つの世界を分有しているのである。一方で、スポーツは、実用的なもので

あり、役立てられるものであり、社会的なものに組み込まれるものである。他方で、たとえ、それが共同で体験されるものであっても、個人的な冒険であり、伝達できない精神的体験に属する。

したがって、まさしく、経済の効用主義の世界は、個人が人間であろうとするために擁護しなければならない価値感をもってしても、普通の尺度で律し得ない価値感を充進させているのである。二つの世界間を断絶することで、受け入れ、演じることさえ悟らされたのである。スポーツは、本質的にはこの駆け引きの難型と言えらる。

以上の省察は、経済の機能的役割からかけ離れてしまった。だが、経済秩序、つまり発展した諸社会の支配的な文化として、経済秩序に関する反省なしに、また経済人類学（破壊運動、すなわち経済学の内部で「反-経済論」を開示することが強いられているのである）による迂回なしには、この機能的役割の理解はあり得ない。

なかんずく、スポーツは、グローバルな社会的、経済的現象であり、それは、このような論脈のなかで、また日常の経済的な諸現実にも組み込まれたものである。

註

- (1) 同様に、失業は、資本主義社会における労働力の新たな社会的管理様式と結びついて最近（20世紀の初頭）案出されたものである。
- (2) C・カストロリアデスは、1840年から1940年にかけて、週労働時間の長さが、フランスでは、72時間から40時間に減少（45%の減少）したことを指摘している。だが、1940年以降、この長さは、ごく僅かしか減少していない。それに対して、労働の生産性の向上は著しく加速した。但し、ここで考慮に入れなければならないのは、退職年齢の低下は言うまでもなく、近年発展した休暇の様々な形態（研修休暇、育児休暇、休暇年度、半期休暇）である。
- (3) 1863年、ロンドンの新聞に、20才の婦人帽子工に言及して、26時間連続労働の後「単純超過労働による死」と題して伝えられていた。
- (4) 例えば、J. Bureau, "Votre ballon nous intéresse", Autrement, mai 1986, 参照のこと。
- (5) A. Ehrenberg, le sport, la nouvelle façon de penser, Libération, 27 janvier 1989. Voir aussi du même auteur l'âge de l'héroïsme - Sport, entreprise et esprit de conquête dans la France contemporaine, cahiers internationaux de Sociologie, 2ème semestre 1988, surtout la culte de la performance, Calmann-Lévy, 1991.

(訳 田部井 英夫)

地方自治体、ツーリズム、および余暇

社会科学高等研究院—マルセイユ ベルナール・モレル

国立学術研究センター ジャン・ヴィアール

自由時間、観光、余暇などの進展についてはしばしば研究が行われているが、地方公共団体、とりわけ市町村のこうした問題に対する過去及び現在における役割については等閑視されている。だが、観光や余暇に向けられる地域が存在する以上、市町村の責任も存在するはずである。

本稿は完成稿にはほど遠いものだが、この問題の存在を明らかにするのに何らかの形で貢献できれば幸いである。観光とか余暇と言った場合、少なくともフランスにおいては、一つの誤解が存在している。

1 基本的誤解

1) 機能的余暇

有給休暇は、厳密に言って、社会によって勝ち取られものではない。欧州諸国一般において、有給休暇は1930年代に社会闘争を経ることなく「授与」された。伝統的な賃金闘争文化において、休暇要求は、40時間労働をめぐっての闘争と土日休暇及びボン（休日と休日には含まれる1日を休みとする）の要求という形で行われてきた。前もっていかに利用するか見当もつかない「空白」時間の設置を求めるよりも、カトリックの祝日を復活するほうが優先課題という状況にあったのである。

各々の国民文化において、有給休暇の「授与」はそれを促した政治システムと関連した形で集団の記憶の中に残っている。フランスの場合、有給休暇の設定は人民戦線の計画にはなかったものの、「左翼」のおかげという印象が強く残っている。しかし、有給休暇の実施はすでに左翼連合の下に1925年に議会を通過したというのが、真実である。一般に知られているのは異なり、レオン・ブルムは有給休暇に関する法案を1936年に、もう一度、議会で可決させたにすぎないのである。こうした状況こそ、フランス左翼の選挙プログラムにおいてヴァカンス期間の延長がシンボリック役割を果たしてきたことを如実に物語っている。

1936年のブルムにとって、さらに、解放時の左翼系政権担当者にとっても、有給休暇は資本から勝ち取られた「労働力再生」のための手段であるだけでなく、「世界の隅々」を見聞することで自らを「自由人」にする「時間」を万人に与えるための手段であった。こうした見解の中に、「世俗的大衆教育の伝統」の刻印が見られるのは言うまでもない。この点では、フランスにおいて、大衆教育活動に対して責任を負ってきた公立学校とその教師たちが果たしてきた役割を明確に看取できる。

現在においても、解放時と同様、有給休暇は文化活動の時間として認識されている。このため、政策責任者は毎週の自由時間を文化活動の時間にすることを望んでいる。週労働時間の減少は、より多くの人々が様々な活動を通じて「自らの文化的教養を高め」、文化の民主化を可能にするものとして受け取られた。結局、自由時間の授与は、自由時間＝文化活動の時間という方程式に基づいているのである。こうした考え方の背後に、教師たちの存在も感じ取ることができよう。

これが現代の時空間における余暇時間の機能的見解であり、第2次世界大戦後の都市開発をはじめとして数多くの分野にその影響を看取れる（アテネ憲章を参照せよ）。

2) 余暇 : 他の場所での時間

市民がヴァカンス及び自由時間に与えてきた意義と有給休暇の授与において掲げられた意義とが全く同じものではなかった点を指摘しておく必要がある。有給休暇が一旦授与されると、ヴァカンスの夢（それは、お姫さまになりたなといった幼児の夢と同じ程度のものだが）は金利生活者の行動様式の模倣に向かっていった。仕事から少しずつ遠いといった幼児の夢と同じ程度のものだが）は金利生活者の行動様式の模倣に向かっていった。仕事から少しずつ遠ざかり、地代及び金利で生活している人々の時間（及び空間）の利用法を發明することに没頭する社会グループの貴族的価値観に基づいた階級、つまりソースタイン・ヴェブレンの言う有閑階級の行動様式を真似始めたのである。海岸、雪、温泉保養地に愛着を感じるのは、まさにこうした有閑階級の行動様式の模倣からきている。しかも、交通手段の進歩につれて、一層遠くへ、ということになった。かつては、どう使ったらよいかわからない空白の時間に対する恐怖心が存在した。だが、こうした恐怖心はたちまちのうちに消え去った。空白の時間は人生と夢にとっての強力なモーメントとなり、絶えず計画立案者の予測を狂わせることになる。

しかし、金利生活者の暇と賃金労働者階級の暇な時間との間には大きな違いがあった。前者にとって暇とは日常だったのに対し、後者にとって、ヴァカンスは明確に限定された「時間」であり、日常とは隔絶された時間だったのである。

今世紀の30年代から70年代にかけて、ヴァカンスは、まず、日常生活の中において、有閑階級を模倣した規範に支配される他の場所として存在していた。つまり、くつろぎの時間だったのである。人民戦線時代の教育的な計画を支配していた機能的余暇の見解とは大きく乖離しているのである。

余暇時間についてもほとんど同じことが言える。余暇を文化に向けることで、きわめて特殊な方向性が選ばれた。余暇は機能的であらねばならないというわけである。だが、大衆はこの余暇時間の機能的見解を必ずしも受け入れはしなかった。むしろ、自由な、あるいは客寄せの催しごとのように日常の組織から制約を受ける形でのくつろぎのほうを好んだのである。

この誤解から、余暇及び観光における地方公共団体に関する二つの見解が生まれてくるのである。

2 余暇及び観光の文化的見解

1) 観光に内容を与える

観光と余暇が何らかの形で「文化を提供する」ことを目的としているといった考え方は、フランスをはじめとして数多くの国々で1970年代半ばまで広範に受け入れられていた。この事実からいくつかの点を観察できる。

まず、こうした考え方の中に、社会福祉的な見解が存在していることである。「一家族の最低限の私的必要性を満足させるものとしての本質的必要財の概念には、次のようなものが含まれる。すなわち、食糧、快適な住居と衣服、いくつかの家事用具と家具、そして基本的な公共サービスの供給である。公共サービスには、飲料水、公共輸送機関、衛生サービス、健康サービス、教育及び文化活動の機会などが含まれる」（ポール・マルク・アンリ）。つまり、文化が、福祉と余暇を構成するという、新しいパースペクティブの下に置かれているのである。「国民福祉」に関するすべての著作がこうした見方を支持してくれる。

今や、「文化」は、余暇と同様に、権利となっている。しかも、それは公権力の権限の下に置かれている。しかし、文化に対する権利は、教育や健康に対する権利と異なり、具体的な言葉では言い表わしにくい。文化の掲げる目標や文化的現象が把握しにくいために、文化に対する権利について様々な形で表現されることになっている。このため、文化的現象（需要）と余暇とを混同するという魅力にかられることもある。1974年に日本で発表された純国内福祉の計画立案者もこうした理解に基づいている。つまり、「余暇と文化の時間とは、一日の24時間から、睡眠、食事、個人的な用事、労働、研究、家庭内労働、休息、社会関係の維持、移動、新聞の講読、テレビを見ながらやラジオを聞

きながら行う様々な用事を差し引いた残りの時間」というのである。

第2の観察は、すでに何度も指摘されていること⁽¹⁾であり、ここでは、簡単に指摘するにとどめたい。つまり、こうした余暇や観光についての考え方から引き出さ⁽²⁾1980年代の沖縄の事例ものかという点である。結論から言えば、エリート文化こそが文化として受け入れられているのである。この指摘は決して軽蔑的なものではない。観光と自由時間の発展が、自分の時間を部分的にあるいは完全に自由に利用できる階級の模倣によって支えられている以上、驚くほどのことではない。こうして、文化の対象は、書籍、映画、演劇、音楽、美術館などといった具合に列挙され得るものとなり、限定的なものとなる。

第3の観察は、自由時間という空白が地方の行政責任者に不安を与えたという点である。諺にもあるように、「暇はあらゆる諸悪の根源」というわけである。そうである以上、空白と考えられる部分に内容を与えることが必要となった。結局、文化カスポーツでその空白部分を埋めるしかない。ある議員が示唆しているように、いささか極端とは言え、文化的活動を地方公共団体が参加する余暇活動とみなしてよいのではあるまいか。そうだとすれば、スポーツや団体活動全体をも文化の中に入れねばならない。

2) 地方公共団体の役割

こうした環境の中で、地方公共団体は自由時間を組織し、それによって文化的で広範な余暇をもたらす財を供給することを任されることになる。つまり、地方公共団体が、余暇と文化の公共財を創造し、主導していくのである。

1950-1970年代に、市町村において数多くの社会文化的、文化的施設が作られたことを、こうした枠組みの中に置き直して考えてみよう。上述の余暇に関する機能的、政治的見解に基づき、地方公共団体は1960年代から「余暇の組織化」を推進する。だが、この場合、すでに述べたロジックから明らかなように、本質的には文化的活動とスポーツ活動が対象であった。

1960年、フランス政府は、その第4次計画の中に、「文化行動」なる新しい語を盛り込み、それを公式の目標とした。そして、優先的な目標として、MJC(青年・文化会館)の開設が掲げられる。実際、1960年から1965年にかけて、一千のMJCが開設され、また、社会文化的団体が資金援助を受けることになった。地方公共団体が文化及び社会文化的行動に対して投資した例にはこと欠かない。「文化」が社会的カテゴリーの特権として存在していた市町村でこうした文化施設が開花し、文化教育が、とりわけ博物館陳列品研究のような明確に限定された分野で出現したのも、決して偶然ではない。

文化及びスポーツ施設の創設は、こうして、地方公共団体の優先事項の一つになっていく。こうした施設は需要に呼応する形で供給され、権利平等の原則の名の下に、公権力によって担当された。つまり、「地方公共財」の出現となったのである。

では、「文化が社会機能、つまり、誰も除外されず、また、除外されているとは感じない集団生活の一側面として認識される」という視点に基づいた場合、一体、いかなる性格の活動を行い得るのだろうか。指導スタッフの仕事までも含む広義の文化という立場をとる地方公共団体もある。

3) 余暇及び観光の文化的見解の影響

地方公共団体のレベルにおいては、こうした観光及び余暇の文化的見解の影響として、以下の3点を検証できる。第一に、過去40年来、こうした見解が実際に文化活動の発展を促したという点である。この点については指摘するだけで十分であり、長々と述べる必要はあるまい。公権力、とりわけ、地方公共団体は一連の施設を開設し、行動を生み出してきた。言い換えれば、余暇とヴァカンスの時間が、しばしば、部分的に文化的活動に充てられる時間となったのである。

第一の影響の結果として、ヴァカンス及び余暇に対する一般的需要は、次第に、余暇商品やヴァカンス商品に対する需要へと変質していった。これが、第二の影響である。換言すれば、公共財の創設はもはや入門にすぎなくなったのである。余暇時間はそれを埋めるものを見だし、その結果、販売可能な商品を生み出すことになった。こうして、公的な文化行動は次第に不要なものになっていった。長年にわたって地方公共団体が果たしてきた青年会館をはじめとする様々な活動は、今や、民間企業によって同程度で、しかも、ほぼ同じ価格で提供されるようになっていく。時代は、公的機関による公共財の供給から、連帯感の程度に応じた民間による公共財の供給へと移り変わったのである。観光の分野においても、公的機関による観光はヴァカンスについての入門講座としての働きを演じた。現在、こうした形での大衆教育の役割はほとんど完了している。

第三の影響は、それまでの文化的あるいは観光的行動によって、一部の市町村や市町村地域が真の観光商品へと変質したことである。歴史記念物の修復、美術館の整備、フェスティバルの開催はもとより、海水浴場やウインタースポーツ施設の創設などによって、地方公共団体は観光及び余暇の生産者に変身したのである。

以上の3点から、現在進行している動きを理解すべきである。

3 個人による観光と余暇時間の取得における地方公共団体の役割

現在の状況を観察すると、日常生活の空間的、時間的膨張にともない、観光と余暇時間の機能的見解は次第に個人による取得という概念によって取って変わられようとしていることがわかる。ヴァカンスの延長すなわち5週間の有給休暇は一層大きな自由を与えている。交通費の減少によって、数度ヴァカンスに出掛けることも可能になっている。確かに、郊外にある古ぼけた集合住宅地域(いまだ真の町とは呼べない)に閉じ込められ、社会からのけ者にされている人々は、ヴァカンスからのけ者にされている。だが、こうした人々を別とすれば、今や、誰もがヴァカンスや余暇をモノのように取得する手段をもっている。さらに、余暇の概念を明確に打ち出すのはきわめて困難になっていると言わざるを得ない。例えば、国民経済計算の余暇支出の項目には、本、新聞、雑誌、文房具、ディスクフィルム、磁気テープ、スポーツ・キャンプ用品、興業、社会教育費、ラジオ、テレビ、AV機器、庭木及びそのための道具、タバコ・シガレット類などが計上されるのである。

一言で言うならば、余暇時間が余暇財に変わったのである。ヴァカンス時間も同様にヴァカンス財に変わった。余暇は、今や、商品をとまう一つの産業となっている。余暇とかヴァカンスといった言葉は、すでに、その一般的意味を失ってしまったのである。大衆の関心事という領域において、もはや、文化-余暇という側面が地方公共団体に対する要求の軸とはなり得なくなっているのは興味深い。1980年代にルーアンの人口密集地域で世論調査が行われたが、そこでの質問は次のようなものであった。「一般的に言って、ルーアン及びその人口密集地域の住民の生活をより快適にするのに、最も重要で、最も緊急に必要とされるものは何か。改善リストの中から、3ないし4項目を挙げよ。さらに、最も不必要で、最も緊急性がないと思われるものについても、3ないし4項目を挙げよ。」この質問に対する回答には、一つのヒエラルキーが見いだせる。優先的課題は3項目となった。失業対策(67%)、健康サービス(53%)、公害対策(47%)である。これに対し、自由時間の増加(9%)、くつろぎと余暇に貢献するもの(8.8%)、都市内の歴史記念物の保護(4.6%)などの項目は二次的なものとしか見られていないのである。今や、余暇は私的領域に属するものと言える。こうした見解は、世論と公権力によって行われる政策との間のずれを一層際立たせる。

では、こうした状況において、地方公共団体はいかなる立場をとりうるのだろうか。長い間、観光は良い評判を与えられなかった。観光活動は品位をおとしめる反動的な活動とみなされてきたのである。驚くべき逆説と言えようが、ヴァカンスに出かけることは、有給休暇を生かすということで進歩的な価値を与えられていた。ところが、観光客は、一旦、ヴァカンス地に到着するや、有閑階級、暇人の後継者になってしまう。したがって、図式的に言えば、左翼は

ヴァカンスへの出発の側にある。これに対し、右翼は、宿泊施設が団体用宿泊施設、農村のジット、あるいはヴァカンス地の経済を直接支えるような施設でない限り、到着の側にある。こうしたレベルにおけるイデオロギーによる意見の分裂は、明らかに、長い間存在していた。そして、今なお、観光をともなう発展にかかわる価値観の中にこうした分裂を見て取れる。

しかし、観光の目的が商品となったために、こうした意見の分裂にも変化が生じている。今日、多くの地方公共団体は、自らの切り札を利用する形で、あるいは自らの切り札を作り出すために、観光市場に進出することを望んでいる。しばしば抑えのきかない形で観光に手を出し、それをよこしまだが普遍的な万能薬とみなすことで、自己の中にある信条を歪めた市町村長も数多い。他方、とりわけコミュニケーション分野での都市の力は向上し（イメージが一層の重要性をもち、都市の本来の姿とは掛け離れていく）、爆発的な形で都市観光市場が生みだされている。この現象はウイークエンド商品の組織化によってさらに強まろう。地方公共団体は、今や、これまで以上に、余暇財の生産者としての役割を果たしている。しかも、かつては余暇財の生産は住民のためのものだったのが、現在では、外部からの観光客のためのものともなっている。遊歩道、美術館、フェスティバルはもとより、ウインタースポーツ施設や海水浴場に設けられる海水浴商品などを見れば、明らかである。

こうした状況にある以上、観光は社会を根底から混乱させるものとなる。決まりきったやり方で異なる文化を融合し、定住社会において季節的な移動を組織することは、伝統的な社会に混乱をもたらす、現代社会の秩序を生じせしめることになる。

観光、次いで大衆ヴァカンスは国土整備を促してきた。観光は産業革命と並行して発達し、同時代の科学・技術の新しい変容に基づく第3次、第2次産業の地方拡大に貢献してきたのである。しかしながら、将来の発展への効果までを考えに入れた観光政策はほとんど生まれてきていない。観光は別の次元の季節的な社会事象と認識され、サービス業及び商業を強化するというモデル、あるいは労働内容を低下させ、自らの精彩のないコピーを作り出すことを強制された地方文化の見世物化を促すといった否定的なモデルに則って検討され続けている。

現在、市町村のレベルでの観光政策においては、観光客の誘致に努めるべきか、権力に対してプロの業者の代表として行動すべきか、あるいは住民の旅行を促進すべきか、はっきりとした結論は出ていない。もちろん、観光を経済基盤としている地域では事情が異なる。だが、そうでない地域では、しばしば深刻な戸惑いが見受けられる。市町村がヴァカンス客の誘致をしない場合には、プロの業者とカフェやバーを利するだけで、地方の文化が犠牲となってしまう。観光をないがしろにすれば地域のアイデンティティーは守れるが、同時に、都市の間の競争や関係を律するイメージをめぐっての戦いから遠ざかることになってしまうのである。

しかし、この問題は違った形で提示することもできる。ヴァカンスや観光にかかわる最大の課題の一つは、時に純粹な消費行動だけを行うことによって損傷を受けてきた行動様式に対して、再びいかに意義を与えるかということである。この点では、地方公共団体、市町村は、意義と価値において新たに「プラス」となるものを再発見する歴史と日常を体現するものとして大きな役割をもっている。

(訳 柳 敦)

リゾート⁽¹⁾産業と地域開発

明治学院大学 勝 俣 誠

はじめに

近年、日本社会のパラダイムの転換が繁く語られるようになってきている。そこでは、従来の生産の論理から生活の論理への転換が必要であり、生活の量的改善よりも質的向上を目指すべきことが強調されてきた。

余暇の拡充と余暇産業に関する議論もこの日本社会に対応して活発化している。日本社会でますます重視されてきている余暇のニーズを経済的に充すことによってどのような地域が開発が可能かという点に関し、多くの研究がなされてきた。しかしその多くは、特定地域に誘致されるリゾート施設がどのように経済的効果もたらすかという点に専ら焦点が合わされてきた。

しかし今日、地域開発としてのリゾート施設の設置が沖縄社会にもたらしている変化は経済面にとどまらず、環境・社会・文化面に及んでいる。

本稿の目的は、リゾート開発が沖縄という日本の周辺として位置づけられる地域にどのような変化をあたえてきているかを1980年代を中心に広く考えることによって、余暇産業と地域社会の関係をいくばくとも明らかにしてみることである。

この観点から、本稿は次の3つの章から構成される。

第1章では、なぜ、日本社会でリゾートという余暇の消費形態が1980年代に注目され、誰がこの産業のもっとも活発な推進者であったかが明らかにされる。

次章では、これらのリゾート施設の利用形態の特質を明らかにすることによって、日本人の沖縄での休暇の性格と範囲を検討される。

第3章では、このリゾート施設が地域社会にどのような経済的・社会・文化的影響を与えているかが順次検討される。

最後に、沖縄におけるリゾート施設の活動が地域社会とどのような接合形態をとっていくのかを考えることによって、地域の開発の意味するものを明らかにしたいと考えている。

第1章 国策としてのリゾート開発

1987年6月に公布された総合保養地域整備法は日本全国におけるリゾート整備を活発化する直接のきっかけとなった。1989年末には、開発構想の対象（承認済及び申請中を合計）となった面積は725万ヘクタールにのぼった。この面積は日本の国土の約2割で農地面積550万ヘクタールの約1.3倍に相当する⁽²⁾。

この法律は一般にリゾート法と呼ばれるもので、本稿の視角から最も重要なのは第3条である。同法3条は、地方自治体によるリゾート地域整備の基本構想を中央政府が承認するにあたって定めている「地域の要件」を決めている。この要件とは、「良好な自然条件」、地域の規模、土地の確保の容易性などについて言及している。

さらに、1987年10月15日、政府の定めた「基本方針」では、整備は15万ヘクタール以下としている。

こうした要件を充した基本構想が政府によって承認されると、税制上、融資上、行政上、様々な優遇措置を地方自

治体及び民間業者が享受できるのである。

従って、リゾート法は、余暇の拡大という国民の新たなニーズを充すための配慮というより、地域開発の促進に重点が置かれている法律と言える。その証左として、同法はもっぱら地域整備に関連する建設省、通産省、運輸省などの七省によって策定され、余暇を労働時間との関係で検討する労働省が参加していない。

そして、このリゾート法による地域開発の振興の背後には、日米経済摩擦によって代表される日本の経常収支の黒字幅を削減するための内需振興策という国際的要因があった。ここに、リゾート開発の直接的契機が労働者と家族の強い余暇指向以上に、内需拡大という対外的要因によって生まれるという日本人の余暇拡大の他律性が見いだされる。そして、この投資優遇策は金余り現象の中で行われていた土地投機をさらに煽ることとなった。

沖縄でも、全国唯一、全県を対象とした「リゾート沖縄マスタープラン」が1990年3月、県によって作成され、同年11月には「トロピカル・リゾート構想」がリゾート法の適用を受けるために申請された。このリゾート構想はリゾート開発の観点から2つの特徴が見いだされる⁹⁾。

第1は、「国際的リゾート」を唱えることによって大規模な観光・保養地の形成を目的としていることである。

第2は、「わが国唯一の亜熱帯・海洋性気候の下、美しい白砂の海岸線」という表現が示すがごとく、海のイメージ性を強調していることである。これは、リゾート開発とは沖縄においては、海岸を中心とした地域の大規模な土地の占有を前提としていることを意味している。

第2章 沖縄における休暇形態の特徴

このリゾート法の制定を前後して、沖縄には年々休暇で訪れる日本人の数が増加している。1979年から86年にかけて年間180万から200万人の観光客が沖縄を訪問していたのに対し、1987年から急激に上昇し、1990年には296万にも達している¹⁰⁾。

これらの観光客の沖縄での休暇の過ごし方には次の3つの特徴が見いだされる。

第1は、約70%¹¹⁾の観光客がバック旅行という形で、航空機を使って季節変動はあるものの大量に移動していることである。

第2は、平均滞在期間が比較的短く、3泊4日が一般的である。沖縄県のアンケートによれば¹²⁾、1989年において、1位の3泊4日(36.3%)と2位の2泊3日(33.3%)で、全アンケート中の70%を占め、7泊以上は、4.5%しか占めていない。

第3の特徴は、ほとんど海岸に面した大型リゾートホテルに投宿しており、「白い砂浜、青い海」によって代表される南国ないし熱帯の島の単一のイメージが沖縄訪問の強い動機となっていることである。同じ年度の県のアンケートでも、沖縄観光で最も高い「良い」評価を受けているのは「自然景観」(84.5%)となっており、これは海岸地域を指す。「伝統工芸・芸能」及び「歴史・文化的施設」の項目は、それぞれ38.1%、32.6%の「良い」評価しか受けていない。

これらは、現状にみられるごとく、たとえば就業者の連続平均休暇日数が5-6日という沖縄における休暇の過ごし方もいまだリゾート開発の目指す長期滞在型休暇とは程遠いことを示している。

では、これらの特徴が集約されているリゾート開発は今日までのところ、沖縄地域にどのような経済的、環境上、社会・文化的影響を及ぼしてきているだろうか。

第3章 リゾート開発と地域社会

1. 経済的影響

沖縄経済は常に本土との比較において分析されてきた。たとえば、沖縄の県民一人当りの所得は全国平均より約25%低いといわれ、その特徴は、米軍基地からの収入に依存する第三次産業が大きく膨らんでいることである(78%, 1987年)。

第1図は、1988年の県外受取りの構成を示したもので、中央政府からの財政移転が58%、次いで観光収入(17%)、米軍・自衛隊駐留による軍関係受取り(8.6%)の3大項目で、全県外受取りの84%近くを占めている。

とりわけ観光収入は近年伸び、沖縄の残存する数少ない県外輸出産物である砂糖及びパイン缶詰は、1975年の3.1%から徐々にシェアを低下させ、1987年には、1.3%しか占めなくなっている¹³⁾。

観光収入が県内に与える波及効果は、1990年、県が実施した推計があり、それによれば、1989年沖縄を訪れた観光客の総消費額を約3,000億円と県内の所得効果を推定している¹⁴⁾。

しかし、これらの消費がどこまで県内の収入となるかは4割から7割までの評価相違があり、バック旅行によるリゾート施設の大量及び短期利用では、それほどの地域の雇用効果も県内の食料調達も自治体の税収も必ずしもないという報告も出されている¹⁵⁾。

しかしながら、環境及び社会・文化面における影響こそ、リゾート開発が地域社会にとってより深刻な問題である。

2. 環境上の影響

大規模なリゾート開発は、当然ながら、大規模な地域の整備を必要とする。大量輸送を可能にする飛行場の建設¹⁶⁾、ゴルフ場の建設、ホテル用の地下水の確保など、ただでさえ島というきわめて限定された空間での脆弱な生態系を急速に破壊しかねない可能性を有している。すでに沖縄のサンゴの9割以上は道路、港湾、空港、農地整備などの開発事業でこの約20年に死滅したとされている¹⁷⁾。

リゾート法は一応環境保全の重視を強調しているが、すでに、全島で1991年6月現在36にもものぼる(そのうち9カ所は建設中)ゴルフ場の芝生に使用する農薬による水質汚染の可能性が指摘されている¹⁸⁾。また、農業の土地改良事業による整地に伴う赤土が降雨時に海に流出して生じる海水汚染はすでに魚やサンゴに被害を与えてきたが、リゾート開発に伴うゴルフ場建設などもこの海水汚染を拡大する危険があるであろう。

3. 社会・文化的影響

本土との経済格差をなくすことが沖縄の開発の目的とされる意味において、沖縄では常に、どのような産業を促進すべきかが論じられてきた。1972年、沖縄の本土への復帰以来従来の米軍基地の支出に頼った経済から脱却するためにとられた地域産業振興策の一つが農地改良事業であった。

しかし、砂糖きび、パイナップル、野菜類の県外輸出だけでは農家の所得を支えるのに充分でなく、離村や出稼ぎが増加してきた。リゾート開発業者はこうした沖縄農業の停滞を背景に大量の農地の買収を実施してきている。

そこで問われるのが、農地もリゾート施設用地もどちらも収入をもたらす生産手段であるとしても、社会的・文化的意味は異なるという点である。農地は、たとえその生産物が県外に輸出されるものであっても、生産手段であると同時に生活の中に風景という伝統性を維持することが可能である。農地に散在する御嶽(うたき、村落の守護心をまつる礼拝場所)や祖先の墓と農業という経済活動の共存は可能であり、祭りや年中行事によって律される日常時間も維持される。

これに対し、リゾート施設は大規模に実現した場合、これらの生活の中の風景はホテル、ゴルフ場、海水浴施設な

どで失われ、従って、従来の日常時間のもつ地域性も消えていくと考えられる。

次に人と土地の関係において、農業の場合は、耕作者であると同時に同じ土地での生活者であり続けるため、地域の生活をより総体的かつ自律的に生きることが可能となる。しかし、リゾート施設に土地を売却した後は、生産手段としての土地を失うため、施設の労働者になるか他の産業への移動を余儀なくされる。当然ながら、地域の上でしか展開されえない従来の生活のリズムは平準化され得ないであろう。

従って、農地のリゾート開発地への転換という問題に限っても、社会・文化的変化は免れないといえる。

このように多くの途上国と同様、沖縄も強大な外部の政治的・経済的圧力によって翻弄されてきた。沖縄本当の西岸に位置する読谷村の村長は、現在振興中のリゾート施設のための本土資本による土地の買占めを第三の土地危機であると語っている⁹³。第1回目は第二次大戦後の米軍の軍用地用の農地の強制収容であり、第2回目の危機は、同島の本土復帰後の海洋博覧会の頃に本土の資本による広大な土地の買占めであった。

そして、この土地危機は、沖縄の地域社会に未曾有の変化を強いている。そこにはリゾート開発によって実現される休暇のニーズの充足形態と地域社会で育まれてきた生活空間との間に様々の次元の不接合を生んでいる。しかも、沖縄でのリゾート休暇が他のグアム島やハワイと並ぶものとして「国際化」されればされるほど、沖縄の地域性は失われていくという結果を生んでいる。

結びにかえて - 開発の対象と主体について

以上、沖縄におけるリゾート開発の与える地域社会への影響をみてきたが、この事例研究は少なくとも地域社会の開発を考える上で重要と思われる少なくとも2つの分析の視点を提供してくれていると考えられる。

第1は、リゾート開発における沖縄の景観の商品化をどう見るかという問である。地域社会が経済上のみならず環境の保全を文化的継続性を重視しつつ、外に開かれていくためには、この自然の広範かつ急速な商品化をなんらかの形で抑制する必要がある。

この場合、当面考えられるのが、従来、地域の農業上の特質（機構・地形・地力・取水・生産物の利用形態など）に着目し、パイナップルや砂糖きびを県外に輸出する場合、使用される「貿易財 (Tradable goods)」に対して、移転も転売も許されない景観を「地域財」という概念で特定できないだろうかという点である。この財は、保全・改善はされることがあっても、商品化の対象とはなり得ない天然記念物のごとき概念に立つ、時間的、空間的に定義されるものである。

レッドクリストが開発とは「天然資源を消費財に変えること」と定義したごとく⁹⁴、観光・レジャー産業の戦略は、地域財を貿易財という消費財に転換することにあつたと言えよう。そして、これらの産業がこの転換にあたり重視したのが、消費者たる観光者が、沖縄にいく前に予め作られたイメージを当地で消費できるように、沖縄のもつ「南」のイメージを消費者に大々的に移植することによってであった。

しかし、航空機という輸送手段の大衆化により、沖縄の地域財が貿易財に転換されて以来、沖縄の地域社会の持つ個性はますます観光資源を支えるイメージの画一化によって希薄化するという危険をはらむようになっている。

最近になって、沖縄観光のこうした脱個性傾向に向かう「国際化」という「無国籍化」型リゾート開発に対して、沖縄の伝統や個性に注目した観光リゾート開発も登場してきていることは興味深い⁹⁵、伝統と個性の観光資源化が、地域社会とのどのような諸関係のもとで可能なのかという点が課題として残されている。

第2は、沖縄という日本の周辺部における開発の主体にかかわる問である。周辺は常に、中心への同化傾向に関して、期待、危惧、反発を喚起するが、問題はどのようにこのプロセスにおいて地域社会が、開発内容と速度を自ら民主的に決定する制度的枠組みを拡充することができるかという点であろう。

すでに、沖縄の環境破壊が「本土なみ」の工事基準が島々の脆弱な生態系に機械的に適用されているため加速化してきたという指摘があるが⁹⁶、この指摘は地域住民の参加を地域開発のプロセスに組み込むことの重要性を示唆している。

註

- (1) リゾートとは英語のresortに由来し、休暇をとりにいく場所及び休暇のために外出する行為を指すが、本稿では後者の意味で使用される。
- (2) 佐藤 誠, 「リゾート列島」, 岩波新, 1990年, 98ページ
- (3) 「リゾート沖縄マスタープラン」, 1990年3月, 沖縄県, 1ページ
- (4) 観光要覧, 1989年版, 沖縄県及び沖縄タイムズ, 1991年5月20日号, 3ページ
- (5) 沖縄タイムズ, 1991年5月21日, 3ページ
- (6) 前掲書, 観光要覧, 16ページ
- (7) 県企画開発部県民所得統計, 前掲書, 「リゾート沖縄マスタープラン」から
- (8) 沖縄タイムズ, 1991年5月21日, 3ページ
- (9) 三木 健, 「リゾート開発—沖縄からの報告」, 三一新書, 1990年, 101-117ページ
- (10) 石垣島では、新空港の建設によるサンゴ礁の破壊を懸念する住民運動により、建設計画が中断している。
- (11) 琉球新報, 1991年8月4日
- (12) 沖縄タイムズ, 1991年6月19日及び前掲書「リゾート開発」, 157-161ページ
- (13) 沖縄タイムズ, 1991年7月26日
- (14) レッドクリスト, M., 中村・古沢監訳, 「永続的發展—環境と開発の共生」, 学陽書房, 1992年, 94ページ
- (15) 太田 好信, 「沖縄・八重山の「ウミンチュ体験コース考」」, 中央公論, 1992年8月号
- (16) 吉嶺 全二, 「沖縄の自然はなぜ破壊したか」, 世界, 1992年6月号

同時に、社会的な将来および民主主義自体に関する複雑な論議を刺激する争点をもつ、指向対象をめぐって論争中である⁽⁹⁾。今日提起されているような意味での文化の問題は、こうした状況を特徴的に示すものである。第三の指摘は、最小限、自由時間、つまり余暇の第一の語義に相当するもの、の要求において表明される態度を捉えようとするものである。問題となる時間は、各個人がその自立によって、すなわち、自分の時間の支配者であり、外的束縛に適應する必要もなく、また画一的かつ単調な時間の管理に服さない、という状況によって作り出す心的な経験である。それは現実の状況というよりむしろ内面の、精神状態である。自由時間は、「好きなとき」、「好きなように」という表現に還元されるのである。現代の個人がその自由を感じるのは、まさに束縛的な韻律から解放されたこの私的なリズムの中においてなのである。この自由は、最終的にはこれをレジャーの消費の中に閉じ込めてしまうような幻想ないしユートピアであるかもしれない。だが、たとえそうであっても、すべての工業社会に入り込み、その変化を方向づける、この個人的かつ集団的な経験の批判的価値は何ら失われない。問題は、個人が、自らに試験を課しているという感情に連なる自己陶酔的な経験が、かれを他人から分離させるものであるか、あるいは他人と結び合わせるのか、ということを知ることである。ここにわれわれはレジャーの社会学の、一つの典型的な問題に逢着する。すなわち、自由時間は本当に労働の束縛から解放されるのか、それは解放されようとしているもののすべての特性を保持するのではないか、ということである。問題は私には相当違ったものと思われる。私が明らかにしようとしている態度からすると、もし個人がその時間の予算を管理する中で、レジャーが実際に自由時間の部分集合であるとしても、同時に、自由時間というものが内包する批判的態度は、今日では、一産業、その経営基準、収益性、商業化、等々に属するサービスとして、レジャーに対立する余地があることを認めなければならないはずだ。それゆえ、自由時間の伝統的な要求とレジャーのモデル（先ずは市民的、次いで工業的なモデル）の対置よりむしろ、「自由時間に対する願望(désir)」と「レジャーの需要(demande)」とを対置する必要がある。レジャーは必ずしも自由時間の到達物ではない。われわれは単純に、自由時間の歴史的な要求の段階から、一つのレジャー社会へと移行しつつあるというわけではないのである⁽¹⁰⁾。

語義の問題に続く議論の第二の柱は、周知のもので、提起されている問題の背景に関わるものである。ここでは工業社会の将来に関するいくつかの特徴的な社会・経済的な事実に言及すれば事足りる。すなわち、労働時間の短縮およびフレックス制導入の傾向、「労働外の」人口（単に失業者、退職者あるいは早期退職者のみならず、過渡的な状態にある人々、つまり、転職を目指して再教育中の人、主婦、身体障害者、学生などをも含む）、生産システムの多かれ少なかれ周辺に位置する生活様式の増加、といった事実がこれである。これらのパラメーターは、消費社会の影響ならびに70および80年代の産業転換の影響を結合するものである。もはや、60および70年代の社会学者が行ったように、「消費社会」を「大衆社会」と混同することはありえない。レジャー産業の発展は、60年代にフランスのような国を急激に生産の経済から消費の経済へ、あるいは、「産業革命」から生じた大衆的な労働モラルから、消費を媒介とした快樂の倫理へと向かわせた、社会・経済的転換の一つの結果なのである。ところで、周知のようにこの消費社会は、それが発展し、勝利するにつれて異議を唱えられるようになる。それが資本主義の産物であるという理由からではない。消費社会が新たな形態の疎外と隷属に属するからである。つまり消費社会は個人の、先例のないほどの規模での、経済システム内への埋没を明示しているのである。伝統的に個人は経済システムの恩恵を共有せず、そのあらゆる束縛を受けていたという理由で、このシステムから排除されていた。さもなくば、その恩恵にアクセスしつつも、その束縛からは身を守っていたという理由で、このシステムの外にあり続けた。だがそれ以後、消費社会があらゆる社会集団を呑み込んだ。それは日常の私生活にまで浸透した。外在性(exteriorité)の神話は消滅しているのである。

ここでも3つの指摘が必要だと思われる。第一は、消費社会がとにかくもわれわれの社会となっているが、これを批判する人はもはや皆無であるという現状である⁽¹¹⁾。消費社会は、今日、われわれの経済成長と生活水準の保証であ

るという名声を享受する、自明の事実となった。批判の欠如は、あらゆる外在性の廃棄から、さらに、あらゆる二者択一の消滅への移行があったことを証明している⁽¹²⁾。ところで他方、消費社会というものは、世界的規模になるに依りて、その発展条件を撓乱し、脅かす帰結を生む経済システムに立脚している。この点、豊かな諸国と貧しい諸国との間に爆発寸前のところまで拡がった格差、ならびに局地的・地球的規模での生態的影響を挙げれば十分である。東側諸国の市場経済への転換、これらの諸国の国民の自立・自由享益権に対する願望、そしてこの願望を表現する消費需要といったものは、種々の難しい問題を提起するはずである。なぜなら消費社会は、期待された結果や満足をもたらさない可能性もある、複雑なプロセスの結果だからである。レジャーは、一つの自由主義的な産業システムの確立を可能にし、正当づける目標ではありえないのである。

第二の指摘は、日本が80年代に生産の経済から消費の経済へと進化している点を強調する。この進化はここでは、日本社会の将来を長期において相対的に予測不能にする、行動ならびに心性の進化をも引き起こしている。このコロックはまさにその視点から開催されたのである。私自身は、日本の社会・経済状態は、長期的には、技術・産業上の進歩と同じくらい、この心性の変容にも依存するものである、とだけ述べておきたい⁽¹³⁾。これこそ日本と他の工業国との間の関係において本質的に重要な要素である⁽¹⁴⁾。日本に関して聞かれる決まった言説は、その社会の進化ではなくてその経済の状態に関連するものである。従ってそれは、技術・産業上の発展がその国民に及ぼす影響など考慮に入れない。あたかも、この国民は経済的な要求への無限の適応性以外の内実などもち合わせていないかのようにである。それは、逆説的にも、消費の経済への進化を遂げながらもなお、同時に輸出を進展させようとしている日本社会についての、誤った、低い評価に基づく見方である。

第三の指摘はより哲学的なものであり、事実そのものよりも、その解釈の方に拠り所をもつ。消費社会は、満足というものがそこで演じる支配的な役割を通じて、その社会を構成する諸個人をそれぞれの願望の度合いに応じて巻き込んでいく⁽¹⁵⁾。もっと正確に言えば、消費社会は、願望と、これを満たすべき財に対する需要とを混同する傾きがあり、かようにしてもたらしうる享樂の中に、その究極的な正当性を見出す。社会経済的な機構全体が、願望と需要との間のこの差異、両者の近似性と相互作用、そして両者の衝突と融合の上に建てられている。従って消費社会は、個人を、かれが自分の中にも外にもその存在を発見するもの、すなわち願望に立ち戻らせる。つまり個人は、消費社会においては、何がかれの願望 — その願望は、経済システム全体によって絶えず繰り返される要求の呼び声によってかき立てられる — の水準にあるのかを把握し、確かめることを強いられる。これが、H. マルキューズ、C. ラッシュ、R. セネット、G. ドウルーズ、F. ガタリといった人たちの様々に異なる社会理論が、一様に公式化している点である。ところでこの「願望」概念は、消費社会において個人に与えられた地位を示しており、特に、自由時間の要求の中で作動しているものを表す。同じく、今日産業発展を支配するマーケティングを通じて創り出された需要によって、つかみ出され、分割された願望は、放っておいても常にレジャーの方に流されていく。しかし個人は願望を覚えるようになればなるほど、その需要の中に、自分の期待する享樂を見出すことができなくなる⁽¹⁶⁾。経済システムが一層大きく消費に左右されるようになり、一層多くのレジャーを生み出すようになれば、それだけ、場所によって拡散の度合いこそ違え、当該社会内に多くの不満、あるいは暴力さえも注ぎ込むことになるのである⁽¹⁷⁾。

要するに、自由時間は願望に、レジャーは需要に関係しているわけである。前者は批判的、後者は経済的である。また前者が享樂を表すのに対し、後者は満足を示している。文化の問題が提起されるのは、まさにこの文脈においてだと私には思われる。従ってこの問題は願望と需要の二つのレベルで扱わねばならない。両者は相容れない。それを立証するには、社会心理学者たちの「レジャー」、およびかれらの著作において区別されている「家族=ヴァカンス」、「スポーツ=健康」、「マス・メディア」、「文化」といった項目の分類の仕方に立ち戻る必要がある。人は家族の枠内で何をするか？ ヴァカンスに出かけ、スポーツをやり、マス・メディアを消費する。そして最後に文化を消費する。人はヴァカンスに行つて何をか？ 休息をとり、スポーツをし、文化を消費する。諸々の事件、社会的な

事実およびその解説以上に、人はマス・メディアに何をみつけるのか？ 文化である。健康に、身体に何を求めようとするのか？ スポーツに見出せないのは何か？ 享楽である。ヴァカンス先で、ことに誰も知る人のいない最も遠いヴァカンス先で作用しているものは何か？ 享楽である。人は文化というものに、情報以上の何を求めるのか？ 今日健康に求めているものからさほど遠くない何かである。すなわち、自分自身との関わりにはかならない。それは世界との関わりでもあり、享楽に属するものである。私は単に、レジャー、その産業全体、そしてその夢と幻想は最終的には文化の方に流れていくと言いたいのである。

以上のように遠回りをしたのも、文化がいまや、いかにレジャー産業の中にすっかり引き込まれているかを把握するためであり、また消費社会において個人が文化に何を期待するのかを明らかにするためでもあった。問題となるのは消費社会の将来ではなく、そこに生きる個人の現在、自由時間を欲し、レジャーを買い、消費する人々の現在である。願望が必要によって決して満たされないのと同様に、自由時間も決してレジャーによって満たされない。問題は、自由時間の欲求が現代の産業社会においてどこで、どのように作用するかを知ることである。自由時間の全体的な期間の増大が重要な経済的事実であることは自明であり、また、この事実と傾向に基づいて一つのレジャー産業を建設し、発展させることができるという点もまったく明らかである。だが、この産業の成長自体が、自らを必然的に文化と交差させるにいたる。要するに、レジャー社会はそのとき、それ自体とは別の何ものか — まさしく個人が欲するものであるが、レジャーとしての文化と両立しないと思われる何ものか — に曝されるということである。たしかに、予測というよりむしろ予言ととられかねないこうした話は、道徳家や、あらゆる近代性をけなし続ける知識人の議論のように思われるかもしれない。だがそれは誤りだ。私はこの話題を黙殺することが理性的であるとは思わない。そこで、この問題がすでに文化的な諸機関を作動させており、いずれはレジャー産業全体を突き動かすことになるはずであることを立証したいと考える。私が打ち出す主張は、文化はレジャーの消線(ligne de fuite)だということである。レジャーのマーケティングの現在の標的はその盲点でもあるのである。

そこで以下私は、この問題が文化諸機関をどのように巻き込んでいるか、いかに無視しえない問題であるかを明らかにしていきたい。例として、ここ20年で最も目覚ましい発展を遂げ、直接に文化と関わる、主要なレジャー形態となるにいたった機関、すなわち博物館〔美術館を含める — 訳者〕⁽¹⁰⁾をとり上げてみよう。全体として、レジャー産業の発展は60年代の末から博物館に影響を及ぼしたが、博物館は最初の頃、来館者の増加にほとんど反応しなかった。一般大衆が突然博物館を発見したように見えたため、博物館側は何も変える必要はないと考えたようである。加えて、当時博物館を批判し始めていた人々は、これらの機関とは無関係な、社会的・政治的な理想に立ってそれを行っていたということがある。すなわちかれらは、博物館に対して、その機能を単なる遺産保存に限定せず、そこに「一般大衆」、つまり、博物館などに行かないような人々の一般的教育を含めるよう、求めていたのである。フランスでは、この衝突は一度も本当には解決されなかった。というのも、来館者の増加が、あるいは改装、展示品購入、野心的企画、つまり多額の投資を要する展覧会の成功が、その問題を吸収してしまったからである。いまや博物館は来館者数の減少というリスクからほど遠いところにある。それはレジャー産業の中に最終的に統合されており、都市、地域、あるいは国家の広報宣伝活動に参加しているのである⁽¹¹⁾。ある博物館館長・学芸員をして、かれらの活動、来館者、そして特にこの来館者の期待するものについて、これでよいのかという問いを寄せしめたのは、まさに、上記の開発命令、成功ならびに統合にはかならない。この問いは単にかれらの成長の結果である。それはすべての企業主が用いる問いであり、従ってレジャー産業の開発の性格を帯びている。さらに言えば、この問いかけの究極の目的は、「文化市場」の知識 — それによって意志決定が行われる — をつくり出すことでもある。文化関連企業は、その「製品」(文化)の性格それ自体が決定できない知識を必要としているが、そのために逆説的な限界点に到達することがいずれ証明されるはずである。私は、アルザスのミュルーズの複数の博物館が1966年に私に委託した研究に準拠して、そのことを立証してみよう。これらの博物館の責任者たちは、博物館が限りないほどの潜在力をもっている

ことをかれらは確言していた専門の会社または代理店を通じて、それまでも様々なアンケートを実施していた。ところが、企てられたすべての努力にもかかわらず、来館者数はわずかしかなかった。そこでかれらは、最後の手段として、哲学者で認識論学者の一大学人に助けを求めたわけである。

この研究は数年前に遡る⁽¹²⁾が、ここでは簡単に、参考までにいくつかの研究結果を紹介しながら、自由時間と文化との間の関係によって提起される問題のいくつかに光をあててみようと思う。他方、このアプローチは、レジャーの概念そのものとその将来に関係しているので、その分、今日性をもっているように私には思える。初めに自明の点について一言及しておく必要がある。すなわち、来館者はかれらの自由時間の間に博物館を訪れるという点である。そしてかれらは、望むとき、まったく自由にそこへ赴き、好きなだけ長くそこに居る。また、望むように、好きな方向に館内を回る。かれらが何を学ぶかは、かれら自身の問題である。出口で試験があるわけではないのである。何をしようとも、個人の自由があらゆる博物館の基本的与件であり、個人の行動は予見するのが難しい⁽¹³⁾。従って博物館は、初めは、有意義で、しばしば豪華な、常に共感を呼び、人畜無害の場所—そこで社会と来館者とが相互に向き合う—において、レジャーのもつすべての性格を示すように思われる。しかし、社会的なしきたりを越えたところで、単に来館者が博物館で平均して過ごす時間や、かれらが1年に訪れる博物館の数のみならず、かれらの自由に使える時間、すなわち一つの博物館の見学にあてたいと思う期間を明らかにする必要がある。このデータは一見したところ信頼できるように思われ、実際、一つの大きなインパクトをもつ。というのも、このデータをもって初めて学芸員は野心的な企画を行う気になるように思われるからである。実際にこのデータは当てにならない部分もある。博物館の需要と、まだ公式化されていない願望とがそこでは混同されているからだ。とはいえ、この需要は激しく、また実質的なもののように思われる。なぜなら来館者は一つの選択を行い、所定の場所に赴くためにある程度の時間の予算と多くの努力を費やしたからである。入館したばかりの人に、その博物館にどれだけの時間をあてるつもりかと尋ねると、3%は「30分以下」、17%は「1時間以下」、26%は「2時間以下」、そして52%は「必要な時間だけ」と答えている。このデータは、大博物館の大半で確認されている平均来館時間が実際にはおよそ1時間半であるという事実に対比させるべきである。自由に使える時間についてのこの指標は、同時に来館者の受容性の一指標でもあるわけであるから、それだけ学芸員の責任は大きいわけである。従って学芸員はこの不確定を減らすことを強いらられる。かれらは、「文化市場」に身を置き、かれらが要求する予算を正当づけながら自分たちの責任を定義するために、信頼できるデータをもっていなければならないのである。こうして質問は、来館者は何を欲しているのか、何を期待しているのか、という形となる。来館者の自由に使える時間がはっきりすると、では需要をどのように測定するか、という問題が来る。

そこで当然次に、博物館の需要は第一には、来館者が博物館一般、様々なタイプの博物館について自らに抱くイメージに由来することを想起し、こうして、来館者が選択を行う気にさせられる市場の状態を把握しなければならない。質問は次のように出された。すなわち、「あなたは外国にヴァカンスに来ており、博物館を訪れるよう提案されています。科学博物館、技術博物館、美術館、文化・社会史博物館があるとして、どれを選びますか？」というものであります。科学博物館、技術博物館、美術館、文化・社会史博物館があるとして、どれを選びますか？というものであります。操作可能な回答を引き出すためには、質問はあいまいさを無くしておくべきであった。事実、科学博物館と技術博物館はまったく異なった認知行動を前提としているにもかかわらず、大衆ならびに文化機関自身がこの2つをたいがい混同してしまっている。科学博物館は実際には「展示す」べきものは何ももっていない。展示に使われる物(多様性に乏しく、一般に派手さに欠ける)は、それに意味を付与する実践、方法および理論がなければ存在しない美しいからである⁽¹⁴⁾。これとは反対に、技術博物館の方は作品と物の展示館であり、その提示様式の点ではたいい美術館や歴史博物館に近い⁽¹⁵⁾。状況は、はっきりするどころか、複雑になっている。収集物の性格に基づいて通常行われる博物館の類型論は偽りとなっている。それはいずれ認知行動に従って根本的に再考されうるだろう。いずれにせよ以上のことはすべて、少しずつわれわれの文化、そこからつくり上げられるイメージ、およびそれについてもたれ

る知識に関わってくる、認識論的、歴史的、哲学的...な基本的省察に引きずりこんでいくのである⁽²⁴⁾。来館者の回答は興味深い。15%が科学博物館を、20%が技術博物館を、31%が美術館を、そして34%が文化史・社会史博物館を選ぶようである。そこから本当に何がわかるだろうか。第一は、科学博物館と技術博物館との差別は来館者により自発的に行われたように見える点である。だが、それは単に、かれらが技術博物館とは、人が賞賛し、連想的な知識を巻き込む、物(車、機械など)の博物館であるとみなしていることを意味するだけである。以上のことから、来館者が技術に関してどんな観念をもっているかが明らかになる。さらにその観念の正当性、そしてそれを変容させる手段について自問したくなるはずだ。そのときわれわれはもう一つの問題領域に入ることになる。すなわち、博物館が、来館者の偏見を変える、つまりはその認知態度にはたらきかけてかれを教育するという目的を自らに与えたとすれば、かれらが自分の自由時間の願望の中に止まりつつも「レジャー」から脱出する感情をもつにいたる、その許容限界はどういうものとなるか、を問う必要がある。テクノロジーの社会的なイメージがその開発と普及に影響を及ぼす時代にあつて、学芸員は、かれの責任ならびにかれの務める博物館の社会的・文化的機能 — レジャー産業の時代において、ときに専門家の回答を見越してさえいるような基本的な質問を、展示室に殺到する無数の来館者に対して紹介しておく、といった責任 — に関わるいくつかの選択肢の前に立たされる。こうして、消費社会において博物館を取り巻く諸方法の中心に、自由時間の要求および願望というものに、まったく別の意味を付与する一つの扉が開かれるのである。

上記の研究結果の差し出す第二の指示は、「文化史・社会史博物館」の需要が、美術館に対する需要を凌駕しつつあるということである。一見すると、一般大衆にとって、美術館はもはや基準となる展示館ではないようである。ところが実際の来館者の数の方はその逆を示している。従って需要は、現実の行動ではなく、博物館学の一つの型およびコミュニケーションの一つのスタイルに対する先取りを表すものなのである。こうして、展覧会との強い相互作用を展開させるために考慮すべき、来館者の受容性の条件に関して、一つの情報が得られる。かれらは、ある一定の環境を通して自分たちがそこにアクセスする瞬間に初めて、芸術作品や技術関連の展示品と対話をもつ。それは展示品が固有の意味をなし、観覧者が自らもそこに巻き込まれていると感じるような環境である。歴史がそこで重要な役割を演じる。歴史は物を日常的現実結びつける経験に近いからである。おそらく社会・歴史的な環境の設定は、美術館にとっても、また技術博物館にとっても不可欠のものとなっている。それは歴史学、および美術館ないし技術博物館を扱う博物館学の伝統的な方法から相当かけ離れたところで行われることとなる。さらに、この環境という観点からすると、芸術作品と技術品の分離を維持するのは無益となる。われわれが博物館の間にいまだに設けている区別は、廃棄されるべきところまで時代遅れになったということだ⁽²⁵⁾。博物館は、まさに消費社会によって授けられた役割をもって、自らの根本的な転換を経て初めて、その社会的・文化的機能を果たすことができるのである。ところで、目下のところは、一見して美学的な、しかし実は美容に関わるようなアプローチの段階で止まっている。例えば建築家、デザイナー、コミュニケーションの専門家、ときに天才的な、通例とても献身的なアニメーターなどに助けが求められている。しかしかれらは、上に見たような形で提起されている根本的問題に取り組むのではなく、博物館と展覧会を結局は見本市、商業センターあるいは空港に似せたものにしてしまうような手法によって、この問題を隠蔽しているだけである。

レジャーは、それが自らの盲点に出会うような文化の方へ流れている。本稿で立証しようとしている主張はこれであった。以上から得ることのできた需要に関する唯一の信頼できる要素は、大衆とのコミュニケーションは展示されている物や作品の文化的、歴史的、社会的な環境を提示することを要する、という点である。だが、こうした方法に従って進んでも、結果は予測できないだろう。一番その点がはっきりしている芸術の例をとろう。芸術の場合、こうしたアプローチは不満が残るものとなる。なぜなら、こうした環境は作品を「説明する」ことが不能であり、作品をさらに不可思議で特異なものにするだろうからだ。だがまさにこの不満こそが重要なものであり、芸術へのアクセ

スを可能にするものなのである。それは一つの事実である。例えば現代美術館に展示してある作品群を前にして、来館者は、どこに芸術的創造があるのかを自問することがあるだろう。創造はこの場合、欠けているもの、「目に見えないもの」であり、この「欠如」こそが一つのコミュニケーションの領域を開くのである。同様に、科学博物館においては、科学的活動はどこにあるのか、つまり、その実践は、懐疑は、論議は、方法は、あるいは実験はどこにあるのだろうか、と自問するはずだ。だがこういったことこそがまさに科学をつくり上げていくものであり、われわれのレジャー社会に対して展示することが急務となっているものである。需要はそれゆえ、よりよく知ったうえで、これを満たしていこうとする傾きがあれば、それにつれて、消費社会において願望という名で呼ぶ、他性(alterité)に依存しない方向に向かうのである。

需要はあまりにも複雑で、限定性をもちえないように見える。着実に増えるこの観覧者に対して、専門家たちはたしかに館内の交通、商業化、保存およびコミュニケーションの問題を解決するというで満足することもできる。だがそれで満足することは危険だろう。他方、別のことを試みるというも、未知の部分に入り込むということである。まず第一に、流行というものは変化する。来館者が、標準化された博物館は敬遠するほどまでに飽きてしまうこともありうる。従って、かれらは、作品や物をその社会・歴史的な環境の観点から捉えたいと望んでいるわけであるから、最も豊かな博物館は、芸術作品や技術品をストックしている博物館ではなく、例えば都市、そしてその歴史の多様な年輪そのものだということを理解するはずである⁽²⁶⁾。以上すべての点に関して、一つの問題がつかまとう。それは、芸術の過大評価は消費社会の一結果だということである。その問題は突き詰めると次のようになる。すなわち、人々は博物館に何を求めてやって来るのか、かれらの第一の動機は何なのか、ということである。もはや「どんな種類の博物館をかれらは消費したいのか」ではなく、「かれらは何を欲するのか」である。的確な回答を掴みとるために、来館中を通じて表される基本的な態度を引き出す質問を行う必要があった。ただしもちろん、回答者の決定を予見した結果に導きうるような操作可能な回答を得ようとしたわけではない。その質問は(一見月並みであるが)「博物館であなたは何を求めますか。気晴らしですか。何かを学ぶのですか。それとも何かを発見・探検するのですか。」というものである。来館者はためらわずに答えている。すなわち気晴らしが13%、学習が23%、発見・探検が63%であった。

大多数の人々(86%)が、従って、博物館に気晴らしに行くわけではない。博物館はレジャー産業に属しているとはいえ、文化的な遊園地とみなされているわけではないのである。従って博物館を魅力的にするということは、それを娯楽の場所に換えることではないわけだ。そこに設けられうる、遊びに関わる手法は、気晴らしとしてではなく、認知機能に関わる実践としての遊戯に訴えられることになる。また、もう一つの解釈も現れる。遊園地は気晴らしの場として、店や見世物を錯綜とした状態で並べておくだけでよいのだろうか。遊園地もすでに別のものを追求しつつあるのではないだろうか。来園者は消費者というより探検者ではないだろうか。いまやもう、ディズニー方式以外のものを考えられるだろうか⁽²⁷⁾。さらにまた、博物館に勉強するために行くわけではないことも明白である。それはおよそ4人中に3人について当てはまることだ。教育は教育制度に、教育制度は労働と同一視されるわけであるから、上の事実は、博物館というものが実際に「レジャー」の項目の中に入っていること、従って、それは娯楽的な技法からも学校教育的な技法からも身を守らなければならないことを明らかにするものである⁽²⁸⁾。

それは一つの重要な徴候である。工業社会における人間活動の労働と余暇への大きな分割は変化しつつある。この事実は、テクノロジーの転換が労働の強制力を弱め、個人により大きな私的満足を与えやすくなっていることを立証するために、ごく普通に指摘されている。すでに見たとおり、自由時間はしばしば、肉体的な実践または認知機能に実践の中での労働に類似した活動、例えば日曜大工、コンピューター・ゲームなどによって費やされる。テクノロジー転換の媒体たる企業はその経営、労働のリズムを変える傾向をもち、その職場の機構にレジャーに類するサービスを組み入れる。労働と余暇との間の境がぼやけるということについても、それは単に経済システムが変わったか

らだとして解釈し直されるだけである。つまりそれは、レジャーが奥深いところで進化しなければならない、ということの意味する。ヴァカンスはいまはもう十年前のそれではない。自由時間に対する問いかけが強まり、エスカレーターしている。その問いかけは需要とたもとを分かとうとしているためである。つまり、そこで表される願望はもはや、「製品」概念によって応じれるほどに見当のつきやすい、一つの究極目的に還元しうるものではないのである。それでは、自由時間の中に現れるものをどうやって捉えるのか。少なくともまず、63%の来館者の選んだ「発見・探検」という回答によって多分可能であろう。この回答はきわめて漠然としている。願望と同じほどにはっきりしない。これは今日の社会における個人の第一の動機 — 今日、自由時間と混同されている動機 — を表現する態度である。

なるほど、問題なのは一つの願望ではなくて、人類に固有の好奇心、一種の認知本能なのだと言っているだろう。が、それも問題を何一つ変えるものではないだろう。それではどうしてその本能の部分までいま戻ってきたのか、ということに次に説明する必要があるからだ。新奇のもの、予測・予知不能のことに対するこの願望は、実際には、いまの社会に対する、そしておそらくこの社会における労働以上にレジャー (loisirs) に対する (労働の方は、それらのあるものについては、これを探検的な態度に似させる個人的・集団的な知の形態を要求するので)、一つの他性 (altérité) の追求なのである⁽²⁾。この追求は、需要・供給の働きを超え、個人をかれ自身およびその環境との関係の中に巻き込むがゆえに、それ自体が本来の目的となる傾向のある一つの喜びである。つまり、この願望が、博物館のアナロジーとしての、レジャーの鏡を壊すのだと言いたい。願望を満たすことのできるのは「文化」しかない。どんな文化か？ それは、レジャーの枠に収まりきれない、しかし、自由時間の要求の中で追求される文化である。

レジャー産業の中に入りながらも、博物館はそこに文化というものをもち込んだ。そしてこの文化は、作品や物ではなく、探検に関わる願望に、あるいは、芸術的創造の起源のところでのこの願望とすれ違う予見不能の事柄に対する願望に帰着させられる⁽³⁾。それは博物館にとっては困難な状況である。来館者は博物館を、発見されるべき都市のように見立てて探検する。この態度は今日、博物館の展示する物によってというよりもむしろ、もっぱら博物館それ自体としての建築環境によって満足させられるのである。しかし、もしこの建築物がそれ自体目的となり、その究極の目的が、そこに設けられる作品の体験の中に見出されないとすれば、博物館はたちどころに消費されてしまう。すぐに廃れて、だめになる。これが、特にドイツにおいて、多くの学芸員の今日抱えている苦悩である。この落とし穴からのがれるために、博物館は、それぞれが、建物の面でも展示品の面でも、競争者の成功の原因となった手法を模倣する傾向にある。そこから博物館の極端な画一化が、博物館をレジャーの中に閉じ込めてしまう自己標準化が生じる。これは博物館を、文化に対するあらゆる願望を満足させるという観点からは、さらに不適格なものとする⁽⁴⁾。問題は博物館が来館者を初回に引き寄せることではなく、この最初の来館中にまた来たいという願望を与えることである。この願望こそがまさに、この博物館の提供する体験にほかならないのである。

そこから一つの逆説的な状況が生まれる。それが私には、フランスのような国においてレジャー産業が陥っている状況を暗示しているように思われる。すなわち、博物館は、完全にレジャーと同格に扱われるわけであるから、潜在的な観覧者の予期するものを満足させるために、その予期するところを知っておく義務がある。こうして今日、博物館は社会がそれに同意する投資を正当づけるわけである。ところが、最初の動機から考えて、来館者の方は自分たちの期待が確認されるのを望んではいない。反対にかれらは、驚かされること、能動的であること、そして巻き込まれることを願っているのだ。従って博物館は、マーケティング起源のあらゆる知識を、だが、博物館に固有の目的、そして、マーケティングは驚かせる方法は教えない。予期すること、予測可能にすることを教えるのである。しかし、博物館のために博物館の性格に合わせて再構築されるべきマーケティングの最終目的はむしろ、学芸員が踏み越えねばならない限界、はずさねばならない期待を教示することである。うまく来館者の予期したことの裏をかくためにこそ、まずはその予期するところを知る必要があるわけである。このように、文化機関がその機能についての適切な省察を

進めるすべを覚えるとき⁽⁵⁾、レジャーの産業化の結果生まれた文化エンジニアリングは、自己の論理へのこれらの機関の従属を完成させるどころか、反対に、諸機関に対して、その論理から自己を解放し、自立を築き、これを自分のものとすべき手段を与える⁽⁶⁾。文化エンジニアリングは、学芸員の自由を減じるのではなく、唯一これを保証し、肯定することができる。だがそれは反面、かれらが、もし自由時間の要求の中で表明される願望を見つけ出す幸運に出会いたければ、創造的で、大胆になること、そしてその判断において的確であることを要求する。最も極端な例を挙げてみよう。現代美術館の場合である。上述のようなやり方では、美術館を空にする、つまり来館者を遠ざけるおそれがあるのではないか、ということである。だがこの懸念も条件次第では消え失せる。すなわち、学芸員が流行から解放されるすべを知り、美術館を、今日芸術と画廊の販売促進を保証する雑誌に類するものとしてしまうようなこと⁽⁷⁾をやめること、かれらが一つの美的感覚を発展させ、これを見せることができること、そして、各美術館がこのようにして自己の独自性を主張するということである。それこそが現在立ち向かうべき第一の試練である。博物館においては従って、市場の研究が、芸術によっても科学によっても要請される自由というものが行使され、表現されるための枠組みをつくり上げることを可能にするのである。

本稿の結びとして、まず、レジャーは、博物館を介してついに文化の中に浸透するにいたるとき、この産業が変貌期に突入する、その転換点に到達するということが確認されよう。レジャー産業が消滅するとか、危機に陥るだろうという意味では毛頭ない。レジャー産業は、消費社会に由来する形態をとり、自由時間に対する願望によってその存立が可能となったのであるが、にもかかわらず、その願望を満たすことはできないだろう、と言いたいのである。そこで、レジャー産業の時代に、消費者はその需要が満たされることを望まない、あるいは、かれらは同じものをそれ以上ではなくて、別のものを欲するのだという命題が得られる。消費社会の流れは、文化のブラック・ホールへと向かい、博物館を貫きながら、一つの移行局面に入った。博物館はレジャーの中の周辺的なものなのか、それとも典型的なものなのか。この消線は他のレジャー部門をも巻き込むのではないだろうか。マス・メディアも急速に同じブラック・ホールに流れていくように思える。例えばテレビはアメリカ合衆国、ドイツで視聴者を失っている。フランスでは批判の矢面に立たされている。どんなに真新しい企画も、その収益性を確保するような安定した観客を見出すにいたっていないのである。テレビ化されたマス・メディアの経営・番組構成・概念に関する方法はもはや、所期の目標に到達するのに不十分となっている。なぜなら、これらのメディアは、需要を満足させつつも、メディアを裏切る願望の一部をその手からとりこぼしているからである。明日の社会はテクノロジーにおいて同様、これらの問題の中で揺れ動くものと私には思われる。

注

- (1) 最近では1991年9月に出た、Marc Fumaroli, *L'Etat culturel, essai sur une religion moderne*, Paris: Ed. de Fallois, 1991 がある。
- (2) それは一連の対立概念網 (疎外された時間/解放された時間、労働者/幹部、労働/ヴァカンス、集団的なもの/個人的なもの、筋肉的なもの/知的なもの、都市/農村、など) から成り、さらにこれが、多分、自由時間、レジャーおよび観光に関する言説 (山/海、近郊/遠隔、など) を決定する。概念網の精巧な再構成は、80年代にそれが崩壊しているだけに、なおさら驚くべき結果をもたらすはずである (山にはもはや20年前のイメージはないし、遠きものに対して、近きものの利点が再発見されている、等々)。
- (3) 労働時間の短縮、従って自由時間の増大は、二重の意味で雇用を創出するとも言われる。まず、このようにして解放された時間を埋めるために従業員を雇う必要があり、次いで、自由時間の活動を開発する必要があるから、というわけである。しかしこれは、自由時間についての労働組合的幻想とでも言うべきものであろう。
- (4) それは保守的というよりむしろ予防的である。

- (5) これらは第三共和制に由来する。
- (6) 従って1991年に成功率は、バカロレア史上初めて低下した。このような政策は、実際、失敗をもたらす。それは教育に関して、唯一の、規格化のモデルを推進するきらいがあるからである。
- (7) それ以後、その使用料を値上げしなければならないほどの超過負担となった。
- (8) (共和主義的な)「諸価値」のこうした復活のイニシアティブをとったのはフランスの左翼である。が、フランス左翼はこれらに新たな意義を吹き込むというより、むしろこれらを保守するか、さもなくば復活させようとしている。従って結局はこれらを脆弱なものにしてしまったわけである。
- (9) フランスには一種の共和主義的な超自我(Sur-Moi)が存在する。
- (10) 例えば、地中海クラブは、余暇に対する需要と自由時間をいかに使うかという問題への一つの応答であって、自由時間に対する願望 — 同クラブが手直しをして顧客に提示する応答がこの願望を満たす限りにおいては、明らかに、その願望は同クラブを絶え間なく活動させ、その発展を保証するが — それ自体への応答ではない。
- (11) 70年代末および80年代の技術・産業変化は、個人をこの動きに連動させることによって、自らの進化を修正した。
- (12) この点は、現代思想における他性(altérité)の問題、50年代に見られた新たな超越性(trans-cendance)への復帰の問題がどのように提起されているかを見れば、十分である。
- (13) その証拠に、レジャー産業は日本において非常に大きな拡張を経験している。東京の青山にあるテピア・ビルで入手できるある記録の予測によれば、2110年に日本人は世界で最大のレジャーの消費者になるだろうという。自由時間は即座にレジャーの消費に「変換」され、自由時間に関連する要求は、一つの、産業化の可能な需要として扱われることになるわけである。
- (14) この主張は、断じて、世界の社会経済発展の3極間を支配すると思われる「収斂の理論」(théorie de la convergence)に還元しようようなものではない。後者は、類似した経済発展段階が一致した社会的帰結を生み出す、つまり、日本、北米および欧州の社会が近似した個人的・集団的な価値観、行動へと向かうだろうと仮定する。かくして日本社会は「ほかの社会と同様の社会」になるだろうというわけである。このパラダイムはアメリカに典型的なものであり、欧州でも日本でも否定されている。これは、60年代、米ソ間関係における一戦略として明示的に公式化されたものであり、デタント政策の起源の一つとなった。ソ連の崩壊を引き起こしたのがこのパラダイムというわけではない。
- (15) もっと正確に言うと、願望とは、個人をして自らが消費社会の中にいるように思わせる、経験であり、観念である。つまり、願望は、消費社会の産物であり、転回点であり、同時にまた、社会批判の原理でもあるわけである。これらの理論の起源は60年代末および70年代初めに遡る。いまだこれに替わる理論はなく、今日未解決のままになっている一つの問題を提起しているのである。
- (16) 需要が大きければ大きいほど、願望との差も開いてくるわけである。
- (17) ニューカッスルにおける現在の混乱(1991年9月)は、イギリスの社会学者たちによって、失業に結びつけられたレジャー形態として説明されている。この形態は、私には、自由時間を強制する、悪しき状況に対する反動であるように見える。要するに、これらの失業者たちは、実際に、一つの社会的要求の帰結、自由時間の帰結であるべきであるような一つの義務に服しているのである。他の人々にとって解放であるものが、かれらにとっては、排斥と疎外の形態そのものとなっている。要求すべき自由時間をもつということは、金持ちの問題なのである。フランスのいくつかの郊外地区で最近若い移民失業者集団が起こした騒ぎについても、同様な観点から語ることができよう。従ってまさに、レジャーは労働により生じた結果として、自由時間は一つの要求として、労働、所与の社会経済システムに対する批判として理解されなければならないのである。

- (18) ルーヴル美術館やポンピドゥー美術館などには数百万人もの見学者がある。同様の数字はすべての先進工業国においても見られる。これらに比肩しうるものは何であろう。例えば、スポーツ、映画、テレビ、ポピュラー音楽コンサートといったような大衆娯楽がある。だが大きな違いがある。フランスで博物館に通う人々は、平均して1年に2~3回そこに出向いて行くのに対して、例えばサッカーの観客はすべての試合において、ほぼ同じ人たちなのである。博物館はいまや文化的な大衆娯楽である。が、そのことは必ずしもすべての社会集団が等しくそこに行くことを意味するわけではないのである。
- (19) 例えば、ルーヴル美術館について「世界最大の美術館」として語る宣伝活動がこれを立証していた。
- (20) 用いられた質問表は、カールスルーエ大学の社会学の教授、ハンス・クライン氏によって作成された。アンケートは1986年の5月から9月にかけて4つの博物館において来館者3000人のサンプルに対して行われた。来館者は館内の応接室で、つまり展示室に入る前にアンケートに答えた。この研究は『来館者とその美術館』(Les visiteurs et leurs musées, Paris: La documentation française, 1988)というタイトルで刊行された。博物館の観客に関して手に入る労作は、Hans Klein, Der gläserne Besucher, Berlin: Staatliche Museen Preussischer Kulturbesitz, 1990である。実際に重要なのは質問表ではなく、得られたデータによる問題設定である。私は後者の一片に手をつけるわけである。
- (21) この点がまさに評価技術の使用を正当づけるのである。
- (22) 実践、方法および理論はあらゆる科学博物館の真の焦点である。「知識」はこれを産み出すことを可能にする手続きがなければ無に等しい。この単純な事実がすでに、その形態と目標を多様化するという条件で、知識の存在を正当づける。これらの機関の使命は、「知識」をその生産様式から切り離しつつ提示する傾きをもつ、現在の科学のメディア化に断固として反対することであると私は思う。
- (23) それは、多分まだ技術博物館が存在しないことを意味する。
- (24) そのことは、いまの社会において博物館が果たす本質的な機能を証明する。すなわち博物館は単に、ポスト・工業、ポスト・モダン風の「おしゃれで高価な」レジャーだというだけではない。博物館はその進化の最中にある。マーケティングから哲学に移行しているとも言えるような一領域をカバーしつつ、その様々な性格を反響させているからである。
- (25) 収集品の性格に従った博物館類型論がもはや正当化できないとなると、それは何よりも、博物館の新たな類型が今からも可能だということの意味する。
- (26) 現代博物館として都市を訪れさせるのは、再考を施すという条件つきだが、確かで、有望な傾向であると私には思われる。その点、観光というものをもっと評価し、手直しをし、新たな方向づけを行うべきであろう。
- (27) ディズニー方式は実際、広大な探検の空間を提供することである。だがこの空間はなお商業(非常に多様化された)と見世物によって構成されている。その原理は空間・時間における夢、つまり、閉じた、レジャーの世界、ディズニーの登場人物と映画の世界への「移動」である。要するに、ディズニー方式は、今後他のものへの可能性を開きうるほどの完成水準に到達していることを言いたいのである。
- (28) アメリカ合衆国でなされた数多くの研究は、博物館はものを教えるのではなく、それによって保証される教育の型は態度や動機にはたらきかけるのだということを証明する。ルイス(B. N. Lewis, "The museum as an educational facility", Museum Journal, 80(3), 1980)は、博物館の教育的可能性に関して次の3つの根拠を示している。自由で無欲な学習(learning)は、たとえ偏っているとしても、個人の全体的な知識に直接に統合されるので、長続きするものとみなされる。かれはいかなる懲戒からも免れ、学習が一つの喜びとなる。博物館は学習の効果を高め、テーマの全体的な受容性を刺激する。
- (29) それはおそらく今日の状況の一徴候である。社会的な批判は、いわゆる「第三型」の企業における労働組織に

対するよりも、むしろレジャーの方に浴びせられる傾向がある。これらの企業は他方、少数の部類に属することを想起する必要がある。

- (30) 博物館に次第に数多く殺到している観覧者は何を求めるのだろうか。苦勞の要らない教育、テレビのごとき、没入による同毒療法的な学習か。J.H.フォークは来館者の態度を、ウィンドウ・ショッピング (“cultural window shopping”) に類似する「積極的なうたた寝」 (“active dozing”) として特徴づけている (J.H. Falk, “The use of time as a measure of visitor behavior and exhibit effectiveness”, Museum Roundtable Reports, The Journal of Museum Education, 7(4), 1982)。だがこの態度を発見や探検に対する願望と比べると、それらの来館者は退屈しているのだと結論せざるをえない。つまり、その場合かれらは、商業センターや空港におけると同様探検すべきものを見出せないために何も学ばず、気晴らしもしない — この「積極的なうたた寝」が願望の表現そのものでない限りにおいて — のである。
- (31) もっと強く言えば、文化はいま、これを絶滅させもするし、同時に活かしてもするような願望に帰着させられる傾向にある。文化=レジャーの時代においては、文化はすべてであり、かつ無でもあるのである。
- (32) これらの機能に関しては、収集、客の収容力などの特徴に従ってその潜在力を定義することになる。
- (33) この問題体系に関しては、拙稿 “Penser et gérer le musée: quelques éléments d'ingénierie culturelle ” (Tokyo: Publications de la Maison franco-japonaise, 1991) で説明した。
- (34) 芸術家と批評家との間の論争が現在、一方が他方の仕事をどのようにして「知らしめ」なければならないかを知る流儀をめぐるものに置き換えられているのは、その典型的な例である。事実、分析が巧みに回避され、販売促進を気遣う叙述が幅を利かせている。「批判」は、一芸術家の仕事を現在の趨勢の中に位置づけることに単純化されている。審美観は欠如しているか、さもなくば、芸術家の歴史、来歴またはインタビューによって置き換えられるのである。

(訳 内田 日出海)

《 1991年度大会報告 》

レギュレーション理論の動向と問題点

名古屋大学 山田 鋭夫

レギュレーションをめぐる日仏会議

1991年10月9-12日、「資本蓄積と調整様式日仏比較」という主題のもとに、第4回日仏経済学会議がグルノーブル郊外ラフレイ湖畔で開かれ、つづく10月15-16日、パリのCEPREMAPでも同じような会が催された。グルノーブル会議へのフランス側の主要参加者は、R.Boyer, B.Coriat, J.Mazier, P.Petit (以上いわゆるパリ・レギュレーション派)、G. de Bernis, R.Borrelly (グルノーブル派)、P.Boccard (国独資派) など十数名であり、日本側は平野泰朗、都留康、清水耕一、花田昌宣、平田清明、宮川中民、植村博恭、山田鋭夫、井上泰夫、西川潤 (報告順) ら10名が報告した (概要については本誌14号pp.96-97を参照されたい)。パリ会議でも日本側出席者はほぼ同様であったが、フランス側は上記パリ派メンバーを中心として、他にB.Chavance, H.Nadel, B.Reynaud, M.Juillardらが参加した。

レギュレーションをめぐる日仏共同研究がようやくスタートしたかの観がある。もっとも「日仏比較」と銘打ったわりには、「日本経済」をめぐる報告や討論が大部分をしめたのであるが、そのことは逆に、日仏レギュレーションにとって共通に、そして喫緊に解明しなければならない課題がまさに「日本」であることを如実に示していて興味深い。日本人にとって「日本」は自国経済の問題であることはいままでもない。他方、欧米経済の分析から出発したフランス・レギュレーションは、新しく世界の中心として登場しつつある「日本モデル」を解明するという課題をかかえている。それは、あるいは「トヨタイズム」(ボワイエ) や「オオノイズム」(コリア) といったパリ派の仮説の検証の問題にかかわり、あるいは日本・アジアを中心とした「生産システム」(ド・ベルニス) の将来的可能性の究明の問題にかかわる。いずれにしても、今日の世界を理解するために、フランス (日本を踏まえた概念的豊富化) と日本 (フランス的概念を踏まえた日本的現実の分析) との協力が必須の要請となってきたわけであり、そこに今回の日仏共同研究の意義があるように思われる。

グルノーブル会議の報告書は近々フランスで出版されるが、必ずしも広く普及し容易に入手可能なものとは思われない。また日本人報告者の研究は、それぞれが発表する日本語論文に反映されていくであろうし、それらは容易に利用可能であろう。そこで以下では、フランス側の報告のうち、代表的なボワイエ (パリ派) とド・ベルニス (グルノーブル派) を紹介することに主眼をおこう。

トヨタイズム日本の独自性

ボワイエ報告 (Rapport salarial et régime d'accumulation au Japon) は日本モデルを「トヨタイズム」と命名し、その独自性とそれ固有の危機の可能性を指摘するものであった。周知のように、ボワイエにかぎらずパリ・レギュレーション派は、「フォーディズムとその危機」という概念によって戦後先進資本主義国の高度成長と長期停滞を説得的に分析した。しかし、それには問題点があった。少なくとも空白部分があった。それは戦後日本をこのシエマで説明できるのかという問題に正面から切りこんでいなかったということである。この問いに対して、ボワイエ当初は暫定的に「日本=ハイブリッド・フォーディズム」説をとっていた。つまりアメリカ産の科学的管理法を基礎としつつも、それが日本的ないし封建的な価値観と混ざりあって、混成的なフォーディズムをつくりあげたのが戦後日本である、という理解である。そのさいの力点は、ハイブリッドであるとはいえ、基本的にフォーディズムだとい

うところにある。しかし今回の報告では、ボワイエは旧説を事実上捨てて日米の断絶面を強調し、トヨタイズム日本の独自性を大きく前面に押し出すことになった。

とはいっても、フォーディズムと異なるトヨタイズムの独自性は何かとなると、じつはまだ不明な点が多く、その意味ではボワイエ報告も新たな仮説提示の域を脱していない。しかし新仮説の検証にむけて、レギュレーション学派の開拓した視点と手法に拠りつつ一歩を踏みだそうする。すなわちトヨタイズムの賃労働関係に視点を定めつつ、一方でその特徴的な制度的構図が、労働編成（かんばん、QCサークル、チーム作業）、熟練（能力開発）、労働の可動性（企業内労働移動）、賃金形成（職能給など）、消費ノルム（社会保障の遅れ）にわたって抽出される。他方で、とくに賃金形成のありかたにかんして、(1)競争的賃金（19世紀型）、(2)シェア・エコノミー（ワイツマン）、(3)団体交渉賃金（春闘）、の3仮説を立ててこれを回帰分析をする。分析の結果からいえることは、競争賃金説は、賃金形成が失業や労働市場逼迫に大きく左右されている日本の状況を説明するが、しかし89-90年の人手不足期に賃金爆発が生じなかったことや大企業特有の労使賃金妥協の役割を説明しえない。またシェア・エコノミー説（さしあたり企業業績にもとづく賃金形成と考えておく）をとった場合、たしかに実質賃金が生産性や利潤に強く相関していることは確認できるが、しかし小企業における賃金形成はこれでは説明できない。最後に団体交渉説に立ってみると、なるほどスト数や組合組織率は名目賃金をよく説明するが、しかしそのスト数自身がすでに労働市場の逼迫度に大きく規定されていることも否定できないのであって、団体交渉説を単独で採用するには無理がある。

つまり3つの仮説は、そのどれもが賃金形成の一部しか説明できないのである。逆にいえば日本の賃金形成は複合的なのである。ただし複合的ということは一貫性がないということではない。欧米のフォーディズムでは労使間の長期契約によって、賃金や労働時間が固定的であり、そうであるかぎり、景気変動に対処するための調整変数は必然的に雇用となる。これに対してトヨタイズムでは雇用が硬直的であり、したがって調整変数は時間および賃金である。つまり日本の賃金形成は複合的ではあるが、しかし「雇用調整でなく時間・賃金調整」という一貫性をもっているのである。ということはマクロ的に、生産性、雇用、賃金などの連関関係が欧米のそれとは大きく異なることを推測させる。だから日本にも大量生産-大量消費がみられるとしても、それを生み出すマクロ・メカニズムには大きなちがいが存在するのであって、結果としての大量生産-大量消費のみから日本をフォーディズムと規定することはできない。そして最後に、成功をおさめたトヨタイズムではあるが、それが危機をむかえるかもしれない要素をいくつか予想する。それがボワイエ報告であった。

生産システムの再編をめぐる日仏比較

ド・ベルニス報告（La France et le Japon dans le processus de restructuration de nouveaux systèmes productifs）は、グルノーブル派の観点から、日仏の両国ないし両生産システムの比較対照を試みたもので、現代資本主義をめぐるこの学派の今日的到達点の一端を示している。はじめに、報告の前提となっているグルノーブル・レギュレーション理論のポイントを、パリ派理論と対比しつつ確認しておくのが便利であろう。

第1に、パリ派が「賃金」を基本変数にして資本主義を捉えるのに対して、グルノーブル派は「利潤」を基本変数とする。そして利潤率をめぐるのは経済学の歴史上、利潤率均等化と利潤率低下の2傾向の存在が指摘されてきたが、しかしグルノーブル派によれば、現実の歴史においては利潤率不均等と利潤率上昇という2つの反傾向が存在する。そして、この傾向と反傾向が照応しあっているならば資本主義は成長し、照応しなくなると危機におちいる。資本主義を成長させるべく利潤率を維持し均等化させるためには、特殊な社会的手続きが必要であり、その総体が「調整様式」である。第2に、パリ派が蓄積体制→調整様式→発展様式として国民経済の枠組みのなかで概念構成するのに対して、グルノーブル派は蓄積過程→調整様式→生産システムという形で国際関係に照準を合わせる。ここに「生産システム」とは、この派に特徴的な概念であって、自らを拡大再生産していくような生産諸構造の総体（固有の国際分業圏）を

意味する。第3に資本主義の歴史にかんしては、パリ派が賃労働関係を基準としてイギリス型→過渡期→フォーディズムと理解するのに対して、グルノーブル派は競争的資本主義→帝国主義→国家独占資本主義と把握する（なお、両派の比較については清水和巳「もう一つのレギュレーション理論」『早稲田経済学研究』35号、1992年6月、を参照せよ）。

さて、このような基本認識のうえにド・ベルニスは日仏比較を展開する。現代は生産システムの構造的再編の時代であり、それは具体的には米、独、日の3極体制という形をとりつつある。つまり日本は日本を中心とする生産システムを築きあげようとしているのに対して、フランスはドイツを中心とする生産システムに従属しようとしている。両国は今日、このように対照的な位置にあるが、いうまでもなく第2次大戦後の時期には両国はいまと正反対の立場にあった。とすると、フランスの地位低下、日本の地位向上というこの対照的な軌道は、何に起因しているのか。ド・ベルニスによれば、それは1970年前後の「対外開放」がそれぞれの産業構造にもたらした変化にある。つまり対外開放は、フランスには国内的部門連関の破壊をもたらし、こうして国民経済の独立性が解体されたが、日本では逆に一貫した国民的産業構造が構築されたのである。

問題はしかし、日本を中心とする生産システムの将来性いかんである。もし日本がアメリカからいつそう独立化する方向で日本を中心とする生産システム（アジア経済圏）を組織できれば、それは生命力あるものとなり、蓄積過程は構造的安定期をむかえることであろう。では、そのさいの調整様式とは何か。それは第1に、公的権限の民間委譲という外形とは裏腹に権威主義的な調整手続きという方向にすすむであろうし、第2に、賃金・雇用・労働はフレキシブル化されていくが、それはおよそ労働者がこの1世紀来獲得してきた社会的地位を破棄するような半軍事的様式なしにはありえない。つまり資本主義というものは、危機を経過するたびにますます権威主義的となってきたし、これからもそうなる。20世紀の帝国主義は19世紀の競争的資本主義よりも権威主義的となったし、国家独占資本主義は帝国主義以上に権威主義的となったのと同様、新しい日本を中心とする生産システムもますます権威主義的な調整手続きを必要とするであろう。危機の資本主義的な出口は、より権威主義的な体制なしには考えられないのである。これがド・ベルニスの結論である。

レギュレーション理論の動向と問題点

以上の簡単な紹介からわかるように、レギュレーション理論をめぐる動向は「レギュレーション理論と日本」の問題を焦点としている。そこには「日本にとってのレギュレーション理論」および「レギュレーション理論にとっての日本」という2つの側面がある。

第1の側面からいえば、近年の日本ではレギュレーション理論が注目されているが、その背景には、とくにこの理論が「市場」以外に「制度」のもつ役割を経済学のうちに復権し、その制度的相違によって、同じ資本主義といっても各国別に多様な資本主義（例えば日本資本主義）をそれとして捉える視角と方法を提供していることがあげられよう。それはよいのであるが、さて、レギュレーション理論にもとづいた日本経済分析が日本人によって提起されているかといえば、部分的な切り込みはあるものの、まだ総体的な分析には至っていないのが現状である。「日本にとってのレギュレーション理論」の最大の問題点がそこにある。

第2の「レギュレーション理論にとっての日本」についていえば、さきにも述べたように欧米経済の分析から出発したフランス・レギュレーション理論にとっては、日本（ある意味ではアフター・フォーディズムの先頭を走る日本）の経験を包摂して自らの概念構成を豊富化していきうるか、そして「日本モデル」をどのように歴史的に位置づけるか、それこそは、レギュレーション理論そのものの将来的可能性の試金石であろう。日本モデルを国民経済的にトヨタイズム、オオノイズムで捉えようと、国際的に日本・アジアにまたがる生産システムにおいて理解しようと、その点に変わりはない。

という次第で、日仏双方にとって今後の研究協力の必要条件はそろっている。残るのは、それをいかに実行していくかのみであり、それが現実になされていくことが唯一の十分条件である。「レギュレーション理論の動向と問題点」とは、この十分条件をみとすことという一点にかかっているのである。

《 書 評 》

ベルナール・シャヴァンス『社会主義のレギュレーション理論』
齊藤日出治訳、大村書店、1992年

一橋大学 池本修一

1989年の一連の東欧革命を契機に旧ソ連・東欧諸国は社会主義体制から市場経済体制への移行を目指した経済改革（体制変革）を実施している。しかしその移行に莫大な社会・経済コストがかかること、旧ソ連、ポーランド、ハンガリーなど対外債務が国民経済を圧迫していることから、国際社会の支援なしには改革の様々な困難を克服することができないとして、先進諸国、国際機関（特にIMF・世銀）の支援が不可欠となっている。とりわけ先進諸国の対旧ソ連・東欧支援はIMFと各国政府が経済改革に合意することが原則となっていることから、近年IMFの役割が大きくクローズアップされている。

IMFは各国に中南米同様、「自由主義に基づいた市場経済への急進的・抜本的改革」を迫り、その具体的シナリオ（特にポーランドを想定して作成）をJ・サックス・ハーバード大教授（現ロシア政府経済顧問）に依頼した。サックスは体制移行に際して、社会主義体制の欠陥が集約的に現れているモノ不足（超過需要）の除去から手術を始めなければならないとするハンガリーの経済学者コルナイの理論を全面的に援用して、まずこの超過需要を除去して、その後市場経済に短期的・抜本的に移行するシナリオを作成した。コルナイはかねてより専門家の間では高い評価を得ていたが、サックスによる引用によって体制移行シナリオの基礎理論の提唱者として広く注目を得るようになった。前置きが長くなったが、本書は1989年にフランスで出版されていることから、1990年にサックスがコルナイを引用する1年前に、いち早く「モノ不足の理論」に着目して社会主義体制の問題点を分析しており、こういった点からより早い時期での邦訳が望まれた。

二

それでは本書の内容紹介の前に社会主義経済体制下の旧ソ連・東欧諸国の経済停滞の原因とみなされている慢性的なモノ不足（超過需要）の発生要因について、コルナイ理論に従って簡単に説明したい。本書の内容を理解する一助になると思われるからである。

- (1) 主要経済セクターである国営企業は、赤字を国家の補助金及び中央銀行の融資によって補填できる。これは財政赤字の主要因ともなり過剰流動性をもたらす。
- (2) 国営企業は市場の需給関係より国家計画に基づいて生産活動を行うため、必然的に不足財が発生する。
- (3) 国営企業の投資活動は、通常、国家との「交渉」によって左右されるため、資源配分は慢性的に偏在する。加えて資材不足と低労働生産性によって投資計画の遅延が恒常化する。したがって計画値を下回る生産によって物不足が慢性化する。
- (4) 国営企業は資材購入の際に、将来の物不足に備え過剰に買い付ける傾向がある。
- (5) 国営企業は計画達成のため、期末に突貫的な終日操業を行う傾向があり、労働者の残業のために計画値以上の賃金が支払われる傾向が強い。また労働市場の欠如により、国営企業は年度末のフル操業に備えて余剰労働力をため込む傾向がある。こうした傾向は企業財政の悪化を招き、ひいては国家補助金補填に起因する国家財政赤字要因の一つとなるだけでなく、過剰購買力を恒常的に創出する。

コルナイは、この超過需要の除去こそが旧ソ連・東欧諸国の経済再建の唯一の道と主張した。しかし生産手段の国

家所有制度が残存すれば、たとえ企業活動に関する意思決定権の大部分が企業に分与されている分権的経済システムにおいてさえも、必然的に国家の企業活動への介入を招来する。また弱者救済、安定した生活水準の保証を標榜する社会主義的理念は、赤字企業であっても前述のように国家補助金によって援助するだけでなく倒産、整理統合を回避させる傾向が強いため、とりわけ基幹産業部門の企業改革は進展しにくい。そのためコルナイは抜本的で社会主義的理念を払拭した「非共産党」政権による経済改革こそが経済再建の必要条件だと主張している。すなわちコルナイによると経済改革の最終目標は、私有化にあるのである。

三

本書は第1部「経済システムの核心」、第2部「周辺空間」、第3部「成長、危機、改革」の3部構成となっている。ここでは誌面の都合上、農業と外国貿易を扱った第2部は省略して内容を紹介したい。

第1部は旧ソ連における社会主義経済体制の特色を論じており、レギュレーション学派の特色ともいえる賃労働制(第1章)と計画経済メカニズム(第2章)に焦点を絞っている。

ここでは旧ソ連の国営企業がノーメンクラトゥーラと呼ばれる共産党幹部に牛耳られ、官僚的な経営が行われること、労働組合が御用組合であること、原料・資材不足から上記コルナイ理論の(5)により労働と生産が不規則なものとなることから、労働者の士気を喪失させる原因となる。そこから旧ソ連においては西側におけるテーラー主義とフォーディズムを満たし得ず、プロパガンダ、社会主義組織、党の統制・強制などのテーラー主義の代替物が必要であったと指摘している。

旧ソ連・東欧諸国に固有の中央集権的計画経済システムについては次のように論じている。旧ソ連の経済組織は中央の多くの部門別省庁があり、その下に巨大国営企業が統制されている。企業活動は国家計画に基づいて中央から指令が下ろされ、企業は計画目標に従って活動する。資材補給も統制下にあるが、慢性的なモノ不足現象によって常に資材補給が不安定となり、その結果生産に影響し、「上流のボトルネックは下流に連鎖反応」を引き起こす。これをシャヴァンスは「ボトルネックの乗数効果」と名付けている。したがって企業幹部は上記コルナイ理論(4)のようなため込み行動をとり、さらに闇市場に依存するようになる。

また計画経済下では市場における需給調整と同様の調整を実施しようとする試みを、物財バランス法による主要品目の産業連関表が代替しているが、しかしミクロのレベルまでの調整は人為的なこの方法では不可能であり、この計画の不完全性が「必然的に調整の乱れ、ボトルネック、そしてそれらの連鎖反応の組織的な出現をもたらす」と指摘している。さらにこれらの計画目標は、品質を指標で表すことが技術的に困難であるため、外延的(量的)なものになりやすい。さらに投資に関しても「省庁は外延的工業化の時期に身につけた習慣をひきずっているために、新しい事業に着手し、新しい事業に着手しようとする」傾向があるが、「事業が現実的能力を超えて増加し」、モノ不足による資材調達問題などによってますます遅延する傾向がある。

技術革新に関しても基礎研究と研究開発が生産企業から分離されているため、生産に関して大きな影響を与えないこと、技術革新には長期的な見通しが前提となるが、短期的に技術体系の変更が生産過程の混乱を招くこと、量的指標に品質改善は不都合であること、価格体系が硬直しており、生産性上昇、品質改善から企業にとって直接利益が上らないこと、などから技術革新のインセンティブが起きにくいことを指摘している。

四

第3部は同体制が量的成長と不足の再生産をもたらす理論的分析(第5章)と、それを改善しようとするゴルバチョフ政権のペレストロイカ(第6章)、最近のソ連経済の状況(終章)が描かれている。

まず、量的成長が再生産される原因をシャヴァンスは、政治・経済的支配階級が管轄下の国営企業の計画達成のた

めに常に圧力をかけること、刺激システムが量的指標に基づいていること、企業の最重要課題が計画達成であり、技術革新とその普及がしにくいこと、硬直した価格体系と受動的な貨幣が存在することを指摘し、そのためにますます企業経営者を量的な目標へ向かわせている。

生産性が低い原因については、労働力をため込んでいること、資源調達の不備のためにタイムロスが生じること、労働が不規則なこと、ノルマの引き上げに労働者が抵抗していること、労働編成が硬直なこと、自律した労働編成が欠如していること、賃金が集約的に決定されること、利潤が集権化されることなどを指摘している。

こうした体制下では「企業経営者にとって賃金と利潤との対立がなくなり」、付加価値の分配が労働者と経営者と力関係に依存しなくなる。すなわち企業間競争および企業における分配の紛争という、伝統的な資本主義において技術革新を引き起こす2つの根本要因が欠如しているとシャヴァンスは指摘する。

また社会主義体制下では生産財の生産が、消費財の生産よりも優先されるため、すなわちこの2部門が相対的に分断されることにより生産手段を生産するための生産手段の生産という自給自足的で実際に再現のない傾向を持った成長が現われてくる。このような発展モデルでは消費が残余セクターとしてあるいは緩衝装置としての役割を担われる。これは消費が好循環(生産性の上昇、内包的蓄積、消費ノルマの上昇、実質賃金の上昇)の決定的な契機となったフォーディズムとは全く逆である。フォーディズム・モデルの場合には消費財セクターにおける生産財の上昇が、大量生産と大量消費の拡張を可能にすると同時に、製品単価を引き下げることによって労働力の相対的な価値下落を可能にしたが、この消費財セクターにおける生産性の上昇に社会主義体制下では足かせがはめられるのであると断じる。

不足に関しては、上記の通り、慢性的に需要が供給を上回る現象であるが、シャヴァンスは、不足をそれ自体が経済危機の指標であるというよりも、社会主義固有の調整様式の表現として位置づけている。そして80年代以降、この「不足」の強度が全般的に高まっていく。その際の政府と国営企業との関係は、両者間にはびこる「親方赤旗」的温情主義が、企業経営を「ソフトな予算制約」化し、赤字経営でも倒産しない体質を生む。したがって企業経営者は市場における需給関係や利潤追求よりも、政府機関との関係緊密化と交渉を重視して規則的で安定した経営条件を企業場に保障することに目標を置く。

投資についても社会主義体制下の国営企業では西側と異なった基準を有している。国営企業の経営者は、投資が西側のように貨幣的要因による制約を受けないため、企業にとって資本がほぼ無償のものとなり、さらに価格の影響もほとんどないために投資を安易に実施する傾向がある。こうして効率を軽視した投資が闊歩する。

シャヴァンスの経済改革に対するスタンスは、短期的・抜本的に実施することにある。本書では「改革は首尾一貫した一連の措置を講ずることによって現行モデルから脱出・・・(中略)・・・しなければならない。そうしないかぎり当初の構造と行動へと向かう振子の不可避的な揺り戻しによって、いかなる部分的な改革も麻痺させられ、妨げられてしまう」と論じている。続けてシャヴァンスは「まさしくこの国の内部においては、1960年代と70年代の経験が明らかにしたように、様々な利害の連合が形成され、この連合がこの時期には現状を維持するのに決定的に重要なものとなった。・・・ソ連はラディカルな改革を成し遂げるか、それとも停滞と衰亡の未知にはまりこむか、このいずれかなのだ」と現在の東欧・ロシアの急進的改革派と同様の見解を表明している。

こうした背景からゴルバチョフは抜本的経済改革に着手するのだが、「産業において省庁制度と総体的ヒエラルキーが維持された」ため経済改革が整合性を欠き、中途半端なものとなった。そこでシャヴァンスは、経済改革が成功するためには、経済改革が現行システムに応用した際の制度的・社会的な不安定を管理する「改革の改革」が必要と主張する。これはシャヴァンスが指摘するように、現行システムがかなりの硬直性と整合性を有しているからであり、改革が容易に遂行できるものではないことを指摘している。

換言すればシャヴァンスはこうした障害の中で経済改革を成功させるには、上記の改革の改革を行いながら現実的

に「システムを横滑り」させていくことと主張する。その前提条件として成長・品質・浪費削減の領域においていくつかの積極的な成果が得られることであるが、こうした成功を基に分権領域が拡大し、伝統的な集権体制部分が縮小すると論じている。

終章では、ゴルバチョフ政権下の経済改革が集権体制の枠組みの中で実施された中途半端なものであったために失敗したと論じている。その際、旧システムの強固さ、とりわけ国営企業の改革への抵抗を強調し、改革派も改革遂行に向けて現実的な学習の準備不足と限界があったことを指摘している。

こうしたことからシャヴァンスは、今後、経済システムの再建、とりわけ生産構造の再建のテンポが政治分野に比べ緩慢なものとなり、とくに国有セクターの改革に時間を有すると結論付けている。

五

本書は、サックスがコルナイ理論を援用して旧ソ連・東欧における旧体制の問題点や経済改革シナリオを提示する前に、コルナイ理論に依拠して旧ソ連経済の問題点と経済改革の展望を論じている点が注目される。「改革が首尾一貫した一連の措置を講ずることによって現行モデルから脱出するための水準を突破しなければならない。そうしないかぎり当初の構造と行動へと向かう振子の不可避的な揺り戻しによって、いかなる部分的な改革も麻痺させられ、妨げられてしまう」との主張は、1989年時点での著書であることを勘案すればシャヴァンスの慧眼を認めざるを得ない。

また旧集権体制が強固なために、経済改革の成功のためには「改革の改革」が必要であるとのシャヴァンスの指摘は現実的なものであり、これは机上のシュミレーション通りに改革が進展しないこと、そのために政策策定者のセンスが問われることを含意しており、改革遂行の困難さを繰り返し強調している。現実にサックス流の改革を実施したポーランドでは改革が頓挫しかけており、ロシアでも同様の改革が「骨抜き」になりかけている。この点、シャヴァンスの指摘が正しいが、しかしそれではどんな明確なオルタナティブがあるのか、「改革の改革」では説得力に欠けると思われる。

さらに現在、経済改革の最大懸案といわれている所有制改革にはほとんど触れられていない点が気になる。

すなわち社会主義体制の基本特徴の1つである所有の国家化については、上記のコルナイ理論でも最重要問題であることが指摘されている。社会主義体制下では主要経済セクターが国有であるからこそ、政府と企業との間に温情主義がはびこり、ソフトな予算制約が維持されるとコルナイは指摘する。経済改革を最終的に成功させるためには、生産手段の私有化が必要条件となる。この点、著者の見解を知りたかった。

加えて経済改革の目標の1つが、超過需要の軽減が必要であるとシャヴァンスが主張するならば、その根本原因である財政赤字問題を詳細に検討して欲しかった。終章において数行触れるだけでは不十分であろう。ペレストロイカの失敗の1つにこの問題がある点を看過してはならない。

現在の東欧・旧ソ連の経済改革を研究する際に社会主義、資本主義、市場、計画、民主主義、自由主義、所有など経済学の領域を超えた社会科学の基本タームに関わる概念の見直しが必要となっているが、シャヴァンスは本書でわれわれにその契機と刺激を与えている。

バンジャマン・コリア著『逆転の思考—日本企業の労働と組織—』 花田昌宣、斉藤悦則訳、藤原書店、1992年

早稲田大学 大町慎浩

アメリカ、フランスの長期動態の実証研究にもとづき、戦後の先進資本主義国の発展様式を“フォーディズム”として総括したフランス・レギュラシオン派。この研究動向の発展に特に労働過程研究において大きく寄与してきたB. コリアが、今回、レギュラシオニストの先陣をきって本格的な日本経済分析を試みた。

著者コリアは、フランスにおける技術革新・労働組織研究の第一人者として知られ、その博士論文『工場とストックアウツ』(1979)は、テーラー主義・フォード主義研究の古典とされているという。現在はパリ第13大学教授、またCREI(産業経済研究所)の所長をも務めていることから、内外の公的機関から理論上・政策上のアドバイスを求められることも多いと聞く。

本書の第一の目的は、フランス産業の建て直しに資する何らかの教訓、「普遍的なコンセプト」を日本企業の諸実践のうちに探ることである。本書を書くにあたり日本人読者は想定されていなかったと著者はいう。それでも近年日本で、レギュラシオン・アプローチに依拠して現代日本資本主義の性格規定を試みる研究が少なからず現われていることを想起するならば、いわば“本家”レギュラシオニストによる日本経済分析の書として、本書がここ日本で有する意義は、著者が想像している以上に大きいのではないだろうか。

本書の検討対象は副題が示すとおり「日本企業の労働と組織」。レギュラシオン理論の概念構成でいえば「賃労働関係」ないし「雇用関係」をほぼカバーする。賃労働関係概念は、生産性向上の獲得様式(労働編成)と分配様式(労資間妥協)との双方をその関連性において捕捉しようとするものであり、レギュラシオン派独創の概念である。資本主義のダイナミズムの中心に定置するこの賃労働関係の具体的な在り方がまず解明されてこそ、「調整様式」や「蓄積体制」といった中間概念を明確に規定することができ、もって当該社会のマクロ経済的な構図を浮かび上がらせることができる。賃労働関係の分析は、レギュラシオン・アプローチにおいてその独自のマクロ経済把握へ至るうえでの枢要点をなすものであり、この意味で本書の日本企業分析は、微視的に終始する企業論とは性格を異にしている。

さて著者は、日本の賃労働関係を“オオノイズム”と規定している。「トヨタ・システム」(いわゆる「かんぱん方式」)の創始者大野耐一の名に由来する。著者はオオノイズムを「テイラリズムやフォーディズムにまさるとも劣らない組織革新の総体」と見る。だがその内実はそれらとはまったく異なる。いや対立的でさえある。テイラリズムやフォーディズムの方法が、急成長する市場に対応して少品種大量生産を実現すべく導入されたのに対し、オオノイズムは多品種少量生産で原価の低減=生産性の向上をめざした。その場合、生産性の源泉は(もちろん量産=規模の経済にではなく)過剰人員をはじめとする生産組織のあらゆる「ムダを徹底排除する」ことに求められた。1950年代の日本の自動車市場が狭隘であったうに、その中で多数の会社と多様なモデルが競合していたこと等、そこにはオオノイズムの生成を規定した日本に特殊な歴史的・構造的条件が存在していたことを著者は強調している。

このトヨタ・システムを起動させる二大原理が「自動化」と「ジャスト・イン・タイム」であることはよく知られている。その内容もさることながら著者にとり重要なのは、むしろ「その背後にある隠された意味」である。「専門分化の否定」がそれである。まず専門熟練労働者は脱専門化されて「多能労働者」に変えられ、たとえば通常の製造作業とともに品質管理をも遂行する。製造・計画・品質管理といった作業が生産現場において再結合される。さらに各生産セクションの間に独特の「流れをつくる」ことにより、労働者に割り当てられる作業は時間的にも内容的にも

変動・調整できるものとなる。もちろんそれが可能なのは労働者が多能工化しているからである。こうして獲得される組織上の「柔軟性」を通じて生産性のみならず、同時に品質、差別化が追求される。構想労働と実行労働との分離をはじめ、「専門分化」を組織論上の基本原理とするテイラー方式との対立性がここでも明らかである。だが看過してならないのは、オオノイズムにおける脱専門化のこの運動は、熟練工の職業上の複雑なノウハウ＝交渉力に打撃をあたえ、同時に労働の合理化＝強化を目指した点で、アメリカのテイラリズムと同じだ、ということである。

ところで、こうした「労働編成」における一連の革新は、労働強化を伴う以上、それに見合った一定の「労資間妥協」が形成されてはじめて導入可能なものである。この点につき著者が特に注目するのは「内部労働市場が日本企業の深部ではたしている内的『調整＝レギュレーション』の役割」である。日本では内部労働市場がシステムティックな職業訓練と一体となって熟練獲得の支配的様式になっており、労働者の多能工化・多機能性はまずこれによって確保される。他面、上位ポストの開放が内部労働市場の存続条件であることから、労働者にはブルーカラーも含めて昇進のチャンスが常に開かれている。さらに、導入当初は労働力の「定着化」を目的としていた「終身雇用」「年功賃金」もここでは労働者の企業参加に対する代償という意味をもち、また企業にとってそれは「教育投資の回収」を保障するものでもある。労働者への代償が内部労働市場、労働者教育などの領域にまで及んでいるところに、西欧には見られない日本的な労資間妥協の新しさがあり、それ自体として著者はこれを評価している。

著者はこのような日本的な賃労働関係ないし雇用関係を「インセンティブによる労働者の企業参加」に立脚するものとして性格づける。なぜか。生産性の向上だけでなく製品の品質をも確保するには、労働者が我が事のように生産行為に参画することが要請される。「こうした生産体制では『インセンティブ』構造が不可欠の前提となる」。つまり上述の労働者への代償は本質的に条件つきなのであり、しかもその場合マクロ経済のパフォーマンスがその「最終的な担保」になっている。さらにこの代償は、フォーダイズムにおけるように明示的な交渉を通じて契約化されてはおらず、概して暗黙裡のものにとどまっている。賃金決定方式に関して言えば、フォーダイズムにおいては「物価・生産性への賃金スライド」の自動調節機構が制度として確立しているが、日本企業では賃金上昇は主に、偶然的要素に左右されることの多い年に一度の交渉（春闘）で決定され、けっして制度化されているとは言えない。賃金上昇と物価上昇との並行性はただ事後的に確認されるにとどまる。ところが、「マクロに見た日本経済の繁栄のおかげで、『暗黙の』契約はまさしく明示的な契約と同じ価値をもつことになった」のである。

戦後日本の発展様式はフォーダイズムなのか。著者の答えはもはや一点の曇りもない。「日本の賃労働関係を決してフォード的なものではないと規定するのが本質的に重要なのだ」（日本語版へのあとがき）。戦後日本の成長パターンをフォーダイズムの少なくとも一変種として規定できると考えていた評者であるだけに、コリアのこの診断はきわめて刺激的であると同時に、まさに「逆転の思考」を迫っているかのようである。レギュレーション・アプローチに立脚する日本経済分析が新たな局面をむかえつつある今日、本書がその旋回の一支点としての役割を果たすことは間違いない。

竹内佐和子著『ヨーロッパ的発想とは何か』PHP研究所、1992年 — 統合ECを支える多元性と普遍主義 —

東京国際大学 山岡春夫

竹内佐和子さんのこの本は、白磁のカップにテ・オ・シトロンの色と香を愉しみながらゆっくり読むべき本である。瀟洒な装丁の「ヨーロッパ的発想とは何か」は“時間がことさらゆっくり流れ、マロニエの美登利に青い空がよく似合う”パリの緑陰のキャフェ・テラスから送られて来た「ヨーロッパ通信」である。パリに曾遊の人は、カバーに色刷りのオペラ座の豪華な棧敷を、扉にキャフェ Aux Deux Magots を見て懐かしむだろう。本書の魅力の一つは著者の心ばえのうかがえる写真の数々である。（“…”内は評者の本書からの勝手な引用のカラーズである）

この本が我々に伝えるメッセージは、本書の副題を借りればヨーロッパの「多元性と普遍主義」lapluralité et l'universalité de l'Europe の意味を明らかにする、と言う事になろう。著者は「普遍主義」にむしろ la catholicité（あまり用例はないが、CNRS の Trésor de la Langue Françaiseにある）を充てられるかも知れない（p.48）。後でとりあげよう。さて、本書は次の四部から成っている。

1. ヨーロッパ的発想とは
2. ヨーロッパは統合を求めている
3. ヨーロッパ像の急展開
4. 日本と欧州の「共生」を考える

第1部は、著者のヨーロッパでの生活体験を通して、本書の総題にもなっている「ヨーロッパ的発想」とは何かを探ろうとしたものであり、第2・3部ではその壮大な実現ともいべき「ヨーロッパ統合」の過程が、その精神的文脈的背景とともに描かれ、最後の第4部では、この「統合ヨーロッパ」と日本の「共生」の可能性が考察されている。かつてAndré Siegfried に Qu'est-ce que l'Amérique? であると言ってもよいであろう。

しかし「ヨーロッパ」とは何か、「ヨーロッパ的発想」とは何か、を一つのキー・ワードで表すことは難しい。例えば、イギリス的気質の特徴は humour であるとか、フランス的 génie は明晰さ clarté にあると言った具合には。そこで、著者は身の回りの事象の観察を通してヨーロッパ的なものを探ろうとしている。

スイスの町の目抜き通りの窓窓は真っ赤なゼラニウムの花で飾られ、夏のパリの大通りの窓窓は真っ赤な日除けが何百と張られて美しい。それは家々の窓は街という公共空間の一部をなしているという考えから来ている。

パリ、リール、トゥルーズといった古い町町の再生＝ルネッサンスの花で飾られ、パリの新旧の凱旋門、新旧オペラ座に見られるように古典美と現代美の共存である。（p.37のパリの新旧オペラ座の写真参照）

評者が一番興味深く思ったのは、著者の指摘されるヨーロッパにある際だった女性像 “Femme guie”（女性が先達する）と言う考え方である。女性サン・シモニストのフロラ・トリスタン（1803-44）は、それを“霊性の高い女性による社会の刷新、女性による社会の救済を図ろうとする運動”であるとしたという。歴史上ではジャンヌ・ダルクやシャルロット・コロレが、現代では、シモーヌ・ヴェイユ（1909-43）などが思い浮かぶ。しかし、著者はこれら“霊性の高い女性”たちの背後に聖母マリア像を思い浮かべておられるに違いない。本書の所々にノートル・ダムのみ姿が浮かぶ。「ヨーロッパ的発想」の根源についての著者の credo であろう。

63ページに、マース川に懸かる橋を前景にマーストリヒトの町並みが、六世紀に建てられたという「聖母マリア教

会」と一緒に写っている。かのシャルルマーニュが800年に戴冠したアーヘンから20kmの処だという。この町の名は、1958年のローマ条約に始まるヨーロッパ統合史上重要な地名になった。ここで1991年12月、マーストリヒト条約が調印されたからである。

ヨーロッパ統合への具体的な歩みは、鉄鋼石炭共同体（1951）以来、87年の欧州単一議定書制定を経て92年末の市場統合まで、経済が中心になっていた。そう言う中通貨統合だけでなく、共通安全保障の樹立まで定めたマーストリヒト条約のもつ意味は大きかった。経済統合から政治統合への一歩を踏みだしたからである。

しかし、その後の展開は、92年5月デンマークの国民投票で49対51の否決、9月フランスの51対49の可決というアンビヴァレントな状態がつづき、この10月には各国の経済政策協調の欠如による通貨不安が起り、政治統合のずっと手前でECはとまどっている。

これらの過程で明らかになったのは、国家連合と「国家主権」との関係の問題であり、「ナショナリズム」と「パン・ユーロピアニズム」との対立であり、フランスの場合、単純化すれば、北部の都市市民層と中南部の農民層の利害と考の違である。

竹内さんはこう言う状況に対し、「欧州統合は死なず」という一文を雑誌 Voice（1992年11月号）によせ、次のようなコール首相のことは（9月22日）を引用している。

「マーストリヒト条約によって建設されるヨーロッパは、より民主的でより市民に近いものでなければならない。そしてメンバー国すべての国家的アイデンティティや歴史を尊重しなければならない。われわれがめざすのは、こういう多元性のなかの統一という原則のうえに築かれたヨーロッパである」（傍線再引用者）

この「多元性のなかの統一」という理念は正に竹内さんが説く「多元性と普遍主義」と殆ど等しい。恐らく竹内さんが本書で一番おっしゃりたいことと思うので、少し長いがご自身の言葉を引用しよう。

「ヨーロッパ統合の理念は一極支配の構造ではない。・・・ヨーロッパ意識は異なる文化の差をはっきり意識しつつ、ヨーロッパという共通の歴史と価値観をイメージできたときに発生する人間の意識である。それを支えるのがギリシア・ローマの文明であり、そしてキリスト教という共通の価値観なのである。・・・かぎりなく多元でありながら、なおヨーロッパが一つであるというイメージの中心に、カトリック（普遍性）の価値観がある。それが今日のヨーロッパの激動と統合のなかで育ってきた意識である。「ヨーロッパ普遍主義」と私が呼ぶものはそういう意識から生まれるものである。」（p84）

これを私なりに解釈すると、ヨーロッパ統合（経済統合から政治統合へ）の根源には共通の利害状況を超えて、共通のヨーロッパ意識、共通の歴史と価値観がある。しかしヨーロッパは多元的である。国民国家があり、異なる民族・言語・文化がある。ダンテはイタリアの、ゲーテはドイツ語の詩人である。宗教にもギリシャ正教、カトリック、プロテスタントがある。この「多」と「一」の弁証法的総合の「場」或いは「媒介」は何か。著者の考えでは、それは、何か超越的なもの、ではなかろうか。（フロラ・トリスタンの場合、それは「働く人」であり「働く人の連合」— l'union ouvrière, 1843—であった）

本書第4部の主題は日本と欧州の「共生」 symbiose である。symbiose は Robert によれば Association du-
rable et réciproquement profitable entre deux ou plusieurs être vivants のシステム造り（p187）と考えると、この「共生」も「統合」と同型の問題である。しかしこの場合「共通の意識」、
「共通の価値観」は持たれていない故、日欧の「共生」には、Robert のいう「相互の利益のある」利害状況が創り

出されねばならない。それを「歴史的公共財」と呼んでもよいだろう。（p188）われわれは“人類の新しい公共財としての経済システム、貿易システム”を構想しなければならない。しかし真の「共生」とは“深い世界観と人間観を含む・・・本質的な問題”なのである。評者も著者と共に「地球環境問題」解決への努力がそのきっかけの一つになるかもしれないと考えている。

熱い紅茶を吸りながら、色々な思いにひきこまれる、素敵な本でこれはある。

かつてW. S. ジェボンズは本書を「経済学の真の揺籃」と表現している。なかなか意味深い表現である。ジェボンズの意図に沿っているかはともかくとして、経済学の歴史における『試論』の位置をある面でうまく捉えているだろう。というのはカンティロンの『試論』には、黎明期における経済学によくある曖昧さが見られるからである。この場合「曖昧さ」というのは、現代の我々の目から見て異質な諸要素が混在していて、折衷的、両義的に見てとれることと考えておく。その意味での曖昧さはカンティロンの体系の随所に見いだされるが、ここでは特に目につくつかの主要な点を取り上げてみよう。まず挙げられるのは冒頭で展開されている土地-労働二元論である。『試論』は、「土地はそこから富がひき出される源泉、あるいは素材である。人間の労働はその富を生み出す形式である」という富についての文章ではじまっている。ペティの「土地が富の母であるように労働は富の父であり、その能動的要素である」という有名な表現を連想させるカンティロンのこの文章は、物の内在価値がその生産に入り込む土地と労働の量と質によって決まるという彼の土地-労働二元論の表明と考えられており、ここには当時のペティを典型とするイギリス経済学との共通性が見てとれる。けれども彼はペティが土地-労働二元論を説きながら、労働一元論に向かうのとは対照的に、『試論』冒頭で上のような二元論を表明した後の行論においては、土地と労働の平価を論じつつ、内在価値を土地の価値に一元化し、土地一元論へと傾斜していくのである。こうしてカンティロンは先行するイギリス経済学の特色を受け継ぎながら同時に重農学派の先駆者の一人に数えられるという曖昧な位置にある。そしてこの特性は彼の富についての見解にも見られる。彼は「富みそれ自体は食料や日常の便利で快適な品々にほかならない」と述べており、イギリス古典派につながるものを感じさせる。これがまず挙げられるカンティロンの富についての基本的見解である。だが、他方で彼には「諸国家の相対的富はそれぞれの国が主として保有する貨幣の量にある」とする重商主義的富観も見られ、この見解は『試論』の論調が重商主義的になる後半部分ではっきりと現れてくるのである。こうした二つの富観の併存という意味で彼は富についての見解でも曖昧で両義的であるといえるだろう。貨幣についての彼の見解も注目し値する。基本的にカンティロンは、貨幣を内在価値を有する貨幣商品として把握し、貨幣商品説に立っていると考えられるが、『試論』では様々な論理が錯綜している。ある箇所では貨幣数量説の見解が述べられているかと思えば、他の箇所ではロック以来の貨幣数量説を批判していわゆる「連続的影響説」が表明されており、彼は貨幣理論においても微妙な位置にあるといえる。重商主義とは一定の距離を置きながら、同時に彼は「通俗的な意味での重農主義」、すなわち重農主義に対する反動から貨幣を重視せず富の財物観にとらわれた見解にもくみしないのである。曖昧な点を残してはいるが彼の貨幣論が、貨幣の経済システムに対して及ぼす影響に着目し、古典派や重農学派とはいささか趣を異にした内容になっているというのは間違いない。また『試論』の地主・企業者論だから地主の気質、好み、生活様式などが社会のあり方を左右し、地主以外の者は召使や企業者などとして地主に従属することになる。このような地主優位の社会観が『試論』の基底にあり、それゆえ彼は重農学派の先駆として位置づけられるのだが、その際、地主論は彼の体系のなかで企業者論と微妙なバランス関係にある。すなわち『試論』に価する見解が見られ、しかもこれが地主優位の重農学派的な社会の構図に組み込まれているのである。地主優位の認識と企業者機能の積極的評価の併存という点に『試論』の特徴があり、地主優位の構図のなかでとはいえ経済学史上

はじめて企業者の機能を積極的に評価したところに彼の大きな功績がある。

こうして見ると『試論』は、はじめに述べたように現代の我々の目から見れば異質な諸要素が混在し、曖昧で折衷的、両義的な傾向を帯びているということがわかる。けれどもこれは必ずしも悪い意味で言っているのではない。曖昧だということは見方を変えれば沢山の可能性をはらんでいるわけであり、カンティロンの経済学の近年の再評価もこれを裏付けているといえるだろう。ともあれ我々の目から見て異質な諸要素が混在し、しかも微妙に調和を保っている点に『試論』の最大の特徴がある。従って『試論』が従来の見方で分析するだけでは不十分だということは明らかであろう。上に挙げた点のいずれも「重商主義か重農主義か」あるいは「イギリス古典派に近いかどうか」といつかで従来の「伝統的」基準で画一的に裁断するのに適していない。そうしてしまっただけではカンティロン経済学の本当の姿をうまく捉えることはできない。他にも『試論』には画一的に裁断するだけでは捉えられないものが色々と含まれている。そもそも彼の経済学の形成にはペティやボワギューベール等、英仏両国の先行する経済学が複合的に関与しているわけであるし、また彼の経済学が以後の経済学に及ぼした影響に関しても、例えばグルネやフォルボネ、J.ステュワートといった人物との関係などこれから解明されるべき点をかなり残しているのである。これらをあわせて検討し、はじめて『試論』の持つ真の意義がはっきりすると言えないだろうか。従って『試論』は、従来の見方にとらわれないもっと広い視野で捉えられてよいはずである。というより、そうすべきであろう。そしてそうした場合、多くの事柄が解明されるであろうが、少なくとも今、指摘できるのは次の二つのことである。すなわちひとつは、『試論』には一方で対内的に自由放任の政策を説きながら、他方では強硬な対外的保護主義を表明するいわば「自由と保護の両面政策」が見られるということ。もうひとつは、『試論』が冒頭からむすびの章まで全編が巧みに構成されたロー批判だということである。これらについて詳しくは訳者による本書の解説を参照していただきたい。解説の形をとっているとはいえ現段階での最新の研究成果がもり込まれた労作であり、翻訳自体とは別に独自の価値をもつていて有益である。

最後にこの度の翻訳について触れておきたい。従来『試論』の邦訳としては戸田正雄訳『商業論』（日本評論社、1943年）および同訳の再版である『経済概論』（春秋社、1949年）があったが、これらはどちらも『試論』の英訳からの邦訳であり、今回の邦訳が仏語からの初めての邦訳ということになる。この意味で今回の訳は貴重だが、そのうえさらに独自の価値もある。それは、従来用いられてきたテキストに加え、今回の訳では訳者の津田教授が発見したルアン市立図書館所蔵のフランス語手稿を校訂に用いているということである。これにより我々はカンティロン経済学の元の姿に一層近い形を、信頼し得る翻訳で知ることができるようになったのである。18世紀における英仏経済思想の重要な一接点である『試論』がこのような形で出版されたということは、新たな展望での経済学史研究を促しているといえるだろう。

Maurice Byé et Gérard Destanne Bernis,
Relations économiques internationales, Dalloz, 5e édition, p.1336, 1987

早稲田大学 清水和巳

本書にはM.バイエとG.デスタンヌ・ドゥ・ベルニスという二人の著者名が冠されているが、実際にはバイエの『国際経済関係』（1977年第4版）をベルニスが全面的に改訂し直したものである。その目的は、一般均衡理論をベースとした国際経済学（「《純粹》国際貿易理論」とベルニスは呼ぶ）を批判し、レギュレーション（「調整」）理論によって国際経済関係を分析することにある。

まず、ベルニスは「第1章：国際経済関係」において自らの基礎概念（ナシオンと生産システム）を提示したあと、国際経済学をめぐる古典派・マルクス主義の諸学説を紹介し（第2章：諸学説の整理）、次いで「第1部：精緻化された理論概念」（第3章から第9章まで）において批判の最大の対象となるべき「《純粹》国際貿易理論」の詳細な提示及びその批判・再考の必要性をうたっている。「《純粹》国際貿易理論」は、プライス・テイカーである経済主体の範疇を個人から企業、国家等に拡大したにすぎず、経済世界を経済的諸力が調和に赴くように運命づけられている場（《市場》）として考える。それに対して、ベルニスは経済とは様々なコンフリクト・矛盾が生じる場であり、したがって、その矛盾・コンフリクトを回避・緩和するための装置が必要であると考えた。この経済認識を基礎に、ベルニスはネオ・リカードイアン、ケインジアン、マルキストによる「《純粹》国際貿易理論」批判を踏襲し、その上で、あらゆる経済主体に「権力」を帰属させるフランソワ・ペルーの経済学を自らの国際経済関係論（第2部：精緻化されつつある理論体系：レギュレーション理論による国際経済関係へのアプローチ）に結実させるのである。では、次に彼の国際経済関係論の特徴を第2部を中心に紹介してみたい。

ベルニスにとって基本的な経済主体の範疇は二つある。ひとつは「ナシオン nation」である。一般には、文脈に応じて「国家」とも「国民」とも訳される nation だが、ここではいずれの訳語も適さないような意味合いで用いられている。すなわち、ナシオンとは、「国家権力によって統合された諸グループのまとまりであり、それは国民 peuple でも、国家 Etat でもない」（第1章）。それは、相互に社会的なコンフリクトを抱えたグループ・階級が、〈一般的利益〉という名のもとに統合された社会的関係の集合なのである。そして、このナシオンの経済は、外からは、提示された価格・数量に対応し利潤・効用を追求するような受動的な経済主体から構成されていない。その構成要素主体とは区別されざるをえない、互いに「異質的な」活動的単位 unité active である。そして、このナシオンによって構成される上位の集合体が生産システム système productif である（生産システムとは、「蓄積可能な余剰を産出するように労働過程と生産過程が〈相応している correspondant〉一個の整序的な cohérent 集合体である」（第12章））。このナシオンの経済は「市場」によって自動的に均衡に向かうわけではなく、常に次の二つの傾向法則にさらされている。

利潤率の傾向的低下法則

利潤率の均等化法則

この二つの傾向法則とそれに対抗する運動が効率よく「接合」されている状態、両者の〈相応性 correspondance〉が保たれている状態が、「調整=régulation」されている状態であり、その「調整」は《社会的手続》（例えば国家の介入や労働協約）の形をとって具体化される。では、孤立したナシオンにおいて、そのような「調整」されている

状態は達成され得るのであろうか。ベルニスによる答えは否である。「資本主義のどの時代においても、資本蓄積の条件が孤立したナシオンの枠組み内で確保されたことは決してない。これは、時代ごとに異なる資本主義の形態を考慮に入れても事実である。」（第12章）したがって、ナシオンは資本蓄積安定の条件をその外部に、つまり他のナシオンとの関係のなかに見いだしていくことになる。つまり、「従属的な dépendant ナシオンなり領域なりを支配的な dominant ナシオンに統合すること」（第12章）によって、支配的なナシオンは自らの内部では解決できない矛盾や問題（例えば販路問題や利潤率低下問題）を「調整」しようとするのである。この支配的なナシオンによる従属的なナシオンの統合を、ベルニスは「支配 dominantion」と呼び、そこから生まれる効果を「支配効果 l'effet de domination」と呼ぶ。いわば、この「支配」が、資本主義経済に内包される様々な矛盾・コンフリクトを調整し、先の二つの傾向法則とそれに対抗する運動を効率よく「接合」させる主要な「調整様式」であり、この「支配」の具体的な形態が主要な「社会的手続」として結果するのである。生産システムは、一つの支配的なナシオンと他の従属的なナシオンが「整序的に」結合されることによって成立し、一定の安定度を有する構造となり得る。その過程において、従属的なナシオンの国内経済はその内的連関性を失い、被支配的なナシオンの過程において、従属的なナシオンの国内経済はその内的連関性を失い、被支配的なナシオンの「低開発 sous-développement」が生じるのである。このような生産システムが世界経済において、単一である必要性はどこにもなく、事実、いくつかの生産システムが並存している場合が一般的であり、複数の生産システムのなかで、他の生産システムに「支配効果」を与える生産システム、すなわち「支配的生产システム」が存在してきた、とベルニスは考えるのである。つまり、経済的内的矛盾・コンフリクトを先送りにしその爆発を一時的に防ぐ「調整様式」の中でもっとも主要なのが、ナシオン間、生産システム間の「支配関係」なのである。このような理論を基礎に、第13章では「支配関係」（=調整様式）が良好に機能している時代について、第14章ではそれが「危機」に陥っている時代について具体的な分析が行なわれている。

本書はベルニス自身が明言しているように、「レギュレーション理論による国際経済関係へのアプローチ」であり、それは未だ「精緻化されつつある理論体系」である。彼も認めているように、この中には重要な論点が欠落している（例えば旧社会主義国と資本主義国との関係、南北間での武器貿易、国際機関が経済に与える影響等）。しかしながら、「支配」を中軸に据える彼の国際経済関係論が、「《純粹》国際貿易論」すなわち一般均衡論的な国際経済学及び、それに対する従来の批判を乗り越え、「従属論」に代表される国際経済関係論に新たな分析装置を与えていることは確かである。また、本書によって、「調整様式」のうち資本質労働関係を重視するパリ学派レギュレーション理論と「支配関係」を重視するグルノーブル学派レギュレーション理論の共通点・相違点が解ることも付け加えておきたい。

Michel Fouquin, Evelyne Dourille-Feer,
Joaquin Oliveira-Martins,
PACIFIQUE: LE RECENTRAGE ASIATIQUE,
Ed. Economica, 1991, 236 pages.

早稲田大学 西川 潤

ヨーロッパの経済統合進展とともに、21世紀に向けての「もう一つの」経済成長地域と見なされているアジア太平洋地域への関心が、ヨーロッパでも高まっている。フランスの国際予測・情報研究センター（Centre d'Etudes Prospectives et d'Informations Internationales - CEPII）は、フランス社会党系のシンクタンクだが、このセンターでの世界経済、アジア太平洋経済の専門家たちが、近年の研究成果をまとめたのが、本書である。全体の構成は次のようになっている。

「まえがき クリスチャン・ソテール

序論

成長と発展

- 1 アジア近代化の諸段階
- 2 アジア成長の金融
- 3 高成長から加速度的発展へ

相互依存関係

- 4 太平洋における債務と国際分業
- 5 太平洋三角地帯における国際競争
- 6 直接投資面での日米統合

結論

」

この構成からも知られるように、第I部では19世紀以来のアジアで先ず日本がいかに離陸したか、第2次大戦後、アジアがいかに経済成長の道を歩むようになったかを先ず歴史的に考察している。続いて、東アジア諸国、日本や韓国、台湾のNIESにおいて、この成長が当初は海外援助によったが、国内の高い貯蓄性向に助けられて、高投資-高蓄積のバランスが実現したとする。そして、工業化を通じた高成長が産業構造変化、社会全体の変化を導いて、生産性の一層の上昇、ダイナミックな発展の道を導いたことが示される。

第II部では、先ずアジア太平洋地域の工業化の中で、資金フローに不均衡が生じ、黒字国、赤字国の明確な差が生じ、恒常的黒字国（台湾、日本）、重債務国（アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、インドネシア、インド、タイ）、債務のそれほど目立たない国（マレーシア、中国）及び債務状態から離脱した国（香港、韓国、シンガポール）の分化が生じたが、これがこの地域の国際分業、すなわち製造業に特化した国、伝統的財輸出分業の展開と対応して、国際貿易のダイナミックな成長を導いたことが論証される。しかしながら、この国際貿易の成長は一方ではアメリカ市場の不安定性（二重の赤字、保護主義）、他方では日本市場の輸入に対する非弾力性によって制約されている。だが、アジア太平洋地域では、日米投資の相克と協調、NIESの勃興、構造協議による日本市

場の開放化など、新たな水平型市場統合と拡大の要因も出てきている。

これらの分析が行われた後、次のような結論が導かれる。

(1) 発展動因としては、官民協調の「日本モデル」（日本、韓国）と、国営大企業部門を基軸としてその周囲に家族小企業が集まる「華人モデル」（香港、台湾、タイ、インドネシア）が識別できる。いずれの場合も明確な発展実現の意思を特徴としている。

(2) 東西対立終えん後、朝鮮半島、インドシナ半島でも経済発展に好都合な状況が生まれ、「日本モデル」と「華人モデル」がさらにアジア太平洋地域に拡散する可能性がある。将来、中国、インドネシアの大国、タイ・マレーシア等のASEAN中、小国もこの両モデル（豊富な労働予備軍、安定した制度環境、債務負担に注意した慎重な開放体制、既存新技術の応用、人口統制等を共通の因子とする）により発展する可能性をもつ。

(3) このモデルがロシア・中東欧、及び他の発展途上国に適用可能かどうか、というところむしろ困難と考えられる。一方では、先進世界共通の地域主義、保護主義の台頭がある。他方では、低賃金の熟練労働力等アジアの条件が他地域でつねに得られるわけではない。

(4) 湾岸戦争以降もアメリカの経済力は回復していないし、アメリカはヨーロッパ、中東に主力を傾注し、アジアからは引き上げる傾向が続くだろう。しかし、日本はアメリカに代わる経済圏構築の努力を示していない。この状況の下では世界不況の影響をものに受ける日本、NIES、ASEANからヨーロッパに対し、輸出ドライブが働く可能性もある。

(5) しかし、アジア太平洋地域は日本を中心としてだんだん再編され、世界経済は、アジア、アメリカ、ヨーロッパの三極体制へと向かうだろう。

本書は基本的には、アジアの近代化を西欧による触発、援助の流入に発するとする近代化論の視点に立っている。一貫して資金の流れと経済成長とを関連させ、そこから戦略的な利害の対立が派生したとみる。国際的な資金フロー、債務関係と国際分業、「日本モデル」と「華人モデル」の対比、世界経済三極化の必然性などユニークな論点も多い。

しかし評者には、後進国の先進国キャッチアップの過程では「国民」意識など文化的な要因がとりわけ日本の場合一大きかったように見えるし、「華人」モデルとの相違点も主としてこの点にあるとするならば、両モデルの根は、本書でも指摘されているように案外共通のものであるかもしれない。ただし、日本の集団主義的行動と華人の個人主義的行動など文化的要因の違いは残るし、また、「日本モデル」が戦後の占領期に「民主化」という形で「西欧市民モデル」と接合した点も本書では看過されている。「日本モデル」にこのような普遍性があることが認められるならば、結論(3)の日本型モデルの適用可能性が難しいという本書の結論は再考されてよいと思われる。

他方で、本書では1990年前後からアジア諸地域で展開している局地経済圏形成の動きはまったく考慮されていない。世界経済の保護主義化、不況期に、アジアでは本書で指摘されているような「限界」を乗り越える努力が、日本ばかりでなく、NIESやASEANの側からも始められている。この点を考えるならば、アジア太平洋地域の経済発展はつねに外生的に、単一に起こるのではなく、はるかに地域的、内発的に起こり得ることが認められてよいだろう。この場合には世界経済は、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの「三極化」への分化ではなく、アメリカ、ヨーロッパ二極と、アジアの諸極間の相互依存関係の展開として構想されうるかもしれない。

いずれにしても、フランスの専門家たちが、最近のアジア太平洋経済の動きと、ヨーロッパとの関係をどう見ているか、について、貴重な情報を本書は提供してくれる。

《日仏会館図書室》

Faint, illegible text on the right page, possibly bleed-through from the reverse side. Some words like "ACT" and "INDEX" are partially visible.

Faint, illegible text on the left page, possibly bleed-through from the reverse side. The text is too light to transcribe accurately.

1. オンライン情報検索サービス

フランスの書誌データ・ベースに電話回線でアクセスするものです。1970年代以降の雑誌記事や会議報告等の書誌情報その他を検索できます。図書室では次のデータ・ベースを中心にサービスを行っています。

データ・ベース名	検索できる書誌情報の分野	作成機関
QUESTEL		
AGRA, AECO	AFP通信のニュース全文	AFP通信社
FRANCIS	人文科学、社会科学	CNRS/INIST
LOGOS	政治・社会関係目録：政府刊行物、雑誌、新聞記事、大統領演説のテキスト、閣議、大統領府、首相、外務省のコミュニケほか	Documentation Française
MEETING	会議、セミナー、展覧会など	サクレ原子力研究所
PASCAL	科学技術全般、情報科学	CNRS/INIST
URBAMET	都市計画	IAURIFほか
基本料金 1,000円(表示3件を含む), 4件目からの表示料金は1件につき300円		
L'EUROPEENNE DE DONNEES		
DELPHES	経済、商業	CCIP,APCCI
MONDE	ル・モンド紙(日刊, 1987年以降)の記事全文と索引	ル・モンド社
SPHINX	経済、社会	INSEE
基本料金 1,000円(表示2件を含む), 3件目からの表示料金は1件につき500円		

MINITEL: MINTTELNET. Minitel は端末機の名称。サ-ビスの一例、料金1分200円

ADMITEL 行政機関便覧	AE 電子電話帳	AFP-PRO AGRA, AECO の Minitel 版
ALIR 出版情報と書籍の注文	ARTS 演劇、展覧等の案内	CCN 雑誌の総合目録
ELECTRE 書籍総目録	ELIDIALE 会社要覧	SCRIP Telex, Fax 番号

JITEL

Minitel を使用する日本国内のフランス関係機関情報 / 無料

以上は日仏会館会員、日仏関連学会会員向けサービスです。なお、オンライン検索以外にもフランスのデータ・ベースを利用する方法がありますので、詳しいことは図書室までお問い合わせください。

2. JAPONEX: 日本関係雑誌記事索引

図書室に1987年以降受け入れた欧文の定期刊行物のなかから日本に関する記事だけを集めた書誌データ・ベースです。パソコンで検索する方法と分類別リスト(季刊)でしらべる方法があります。

3. CD-ROM

Bibliographie nationale française depuis 1970 sur CD-ROM	料金 コピー(A4)1枚40円
Politique et société: la France des années 80	パリ国立図書館編纂の全国書誌(更新年4回)
Lise: catalogue de la BPI du Centre Georges Pompidou	LOGOS(Questel)の1988年までのデータ
CD Atlas de France	ボンビドー・センター公共情報図書館所蔵目録
Robert électronique	INSEEなどの統計に基づく行政地図作成
	ロベール・フランス語大辞典のCD-ROM版

参考資料紹介(18)

Le Robert électronique: ensemble d'outils d'aide à la rédaction de textes français sur disque optique compact élaboré à partir du Grand Robert de la langue française de Paul Robert dans sa nouvelle édition dirigée par Alain Rey; travaux lexicographiques d'élaboration du disque optique sous la direction de Alain Duval. - 1991. - Dictionnaires Le Robert.

長ったらしい書誌記述ですが一言で言えば Grand RobertのCD-ROM版です。当室では5番目のCD-ROMとして先日入りました。元々がフランスの辞書ですから広辞苑のように鳥の声が聞けたり、色が表示されたりといった派手さはありませんが、引用文をテーマで探せたり、綴りがあやしいときはジョーカー機能を使って似通った単語の一覧表で確かめることができたり、冊子体にはない便利さは見逃せません。ワープロ時代にふさわしい特徴と言え、この電子辞書をワープロを使いながら必要なときに呼び出して利用でき、辞書の記述をそのままキー操作で取り込めることです。引用文の数をあげてみますと次のようになります。

Amour 2,262 Faire 6,018 France 1,369
Japon 54 Vrai 1,221

ただ当室の機械では欧文ワープロしか使えないので日本語との混在はできませんが、Dos-V対応であれば可能になるかも知れません。

[Acquisitions du trimestre 1992, no.2]

国際貸し出しにはほぼ満足、政府資料の充実を期待

地挽 哲也

新聞記者でありながらフランス金融史研究を始めたのは大学卒業直後、故ブーヴィエ教授の大著「1863 - 1882年のクレディ・リヨネ預金銀行の形成」を入手してからである。研究が進み、いざ論文を書こうとしたところ、さらに精緻に論証したいところがでてきた。フランス書の目録などで役立つような研究書は見つかったものの入手する手段がなくて困っていた。畏友、鯨井宇都宮大学教授にたずねたところ日仏会館の国際貸し出しを利用すればよいとのことだった。こうして最初の論文が出来上がった。

現在、研究を進めている「クレディ・モビリエとサヴォワ銀行」では東京近辺の大学で利用させていただいた本は数冊にすぎず、もっぱら国際貸し出しを利用している。今年中には第一次草稿が出来上がりそうである。

次のテーマである一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての英仏金融協力（実際には金本位制維持のためにフランス銀行はライヒスバンクほど協力していない一方で高正算貸準備を保有している）についてはフランスでの研究が遅れていることもあり、なかなか文献が見当たらない。特にラテン通貨同盟についての政府資料は全く入手できなかったのは残念である。いずれはフランス銀行などを見に現地に行かなければならぬなりそうだが、国際貸し出しを通じて問題を煮つめておきたい。

(じびき てつや)

[Acquisitions du trimestre 1992, no.1]

☆データベース FRANCISのCD-ROM版が近々入ります

FRANCISはCNRSの学術情報センターが作成する雑誌を中心とした記事索引のデータベースです。分野は、考古学、先史、美術史、哲学、言語学、文学研究、宗教学、科学史、社会学、民族学、教育学、行政、情報科学の法律、地理学、ラテンアメリカ、健康、経済学、経営、エネルギー経済などで、主にヨーロッパの主要な学術雑誌、会議録等の記事（雑誌80%、図書15%、灰色文献5%）です。

原資料の発行地はヨーロッパ、73%（内フランス 26%）；北アメリカ；22%；その他、5%。原資料の言語はフランス語、32%；英語、35%；ドイツ語、12%；イタリア語、5%；その他、16%（FRANCIS利用マニュアル1988より。）

なお、FRANCISには一部を除いて1972年以降の記事索引が入っており、図書室からオンラインでアクセスすることができます。（参照：FRANCISによる文献検索体験記：美術史研究の場合、藤原直子、本誌、1990、No s. 3-4, p.43-45.）

このデータベースのCD-ROM版が近々入ります。収録データは1984-1990年に索引化されたもので、検索方式は検索式を考えないで済むという点でオンラインよりも易くなっています。 [1992.12.]

FRANCISによる文献検索体験記、美術史研究の場合

藤原 直子

日仏会館図書室でアクセスできるフランスのデータベースのひとつ、人文系の FRANCIS で検索した結果を報告します。

よく言われるように、データベースの検索ではキーワードの選択が要であり、得られる結果におおに関係してくるので、私の(失敗)体験から、皆様がよりよくこのデータベースを利用できるよう、参考までに、ポイントをいくつか記してみたいと思います。

最初に、検索の前に、探している情報のキーワード、発表年代(ただし1973年以降)、使用言語、文献の種類などを決めておきます。

さて、問題のキーワードです。私の場合、西方中世美術におけるある特殊な主題 (Les Travaux des mois ; Les Occupations des mois; Le Cycle des mois) を

専門にしております。あれはこう表現するんだなど何の疑問もなく覚えて使っていた専門用語をキーワードにして検索したら、回答ゼロ。そこで、より一般的なキーワードをいくつか組み合わせて検索することになりました。常々接している文献の用語が使えないのは初めはとまどいました。操作は係りの方に任せきりですが、時々傍らに赴き、相談しながら検索を進めます。キーワードがまずいとゼロ回答ですから係りの方と知恵を出し合ってこの難関を突破しなければなりません。

私の検索では、まず大前提として、分野を REPERTOIRE D'ART と決めました。最初に ICONOGRAPHIE という大きな集合を作り、第2,第3の集合 SAISONS, ZODIAQUE をつくりました。こうしておいて、ICONOGRAPHIE という集合から、キーワード SAISONS, ZODIAQUE のいずれかを併せ持つ第4の集合をつくりました。この段階でデータは90件あります。これをさらに ART DU MOYEN AGE で絞り、42件となりました。

件数が多くて少しづつデータを出したい場合は、年代の古い順に10件とか、言語をフランス語に限るとか、シンプルな選択にした方が良いでしょう。私の場合は、今回は SCULPTURE、次回は ENLUMINURE と、内容で小分けしましたが、当然ながらダブリが生じてしまい、後でダブリを取り除くのに苦勞する羽目になってしまいました。

得られたデータの価値は非常に高く、有効なものでした。探し出されてきた文献は、文献から文献への照会の連続でも見つけられなかった文献がほとんどでした。これは、おそらく、私が1960年代止まりの文献で右往左往していたからでしょう。

ここで肝心の料金のことを記しておかねばなりません。会館図書室では、FRANCISは1件、著者・文献名・(フランスの)所蔵図書館名の基本形で、300円。さらにキーワード、抄録をつけると500円で、少々高くなりますが、キーワードがついていると、次回の検索の参考になりますし、抄録があると当該の文献を手に入れるまでのあいだ、これだけで立派なデータになります。人によって色々事情は異なると思いますが、一度ためしてみる価値はおおいにあります。

最後にひとこと。キーワードの設定にはかなり時間がかかりますので、検索は時間的に余裕のあるときがよろしいかと思います。 (ふじわら なおこ)

[Acquisitions du trimestre 1990, nos.3-4]

CD Atlas de France

金子秀

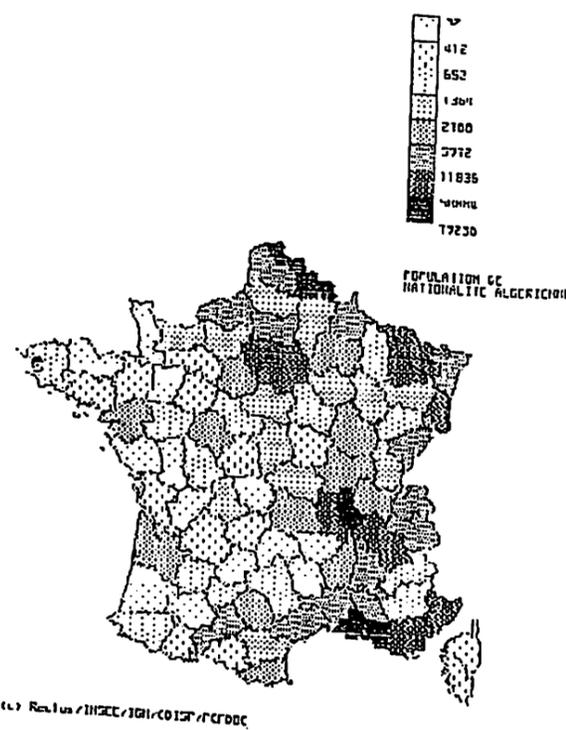
日仏会館図書室に新しく入ったCD-ROM、CD Atlas de France をご紹介します。

この CD-ROM は、行政のさまざまな数値データを検索できるだけでなく、検索したデータを地図上にグラフ化する機能を持っています。収録されたデータの分野は人口、教育、社会と文化、雇用と企業、農業と地方、産業、旅行などがあり、教育学、社会学、経営学、地理学を専攻する方にもっとも有用でしょう。また、一度検索したデータは行政区分を切り替えるだけで県別のみならず、地方、コミューン、カントン別などに自動的に置き換えてくれます。最初から始める必要はありません。こうして細くなったデータも、あるいは地方別に広げたデータも、それぞれ地図上に表示します。また異なるデータをふたつ重ねてグラフ化できます。要するに、このソフトはフランス全体の状態が一目で分かるように視覚化してくれます。

ところで、雇用や失業、移民労働は、今日、あらゆる分野の研究活動に必要な要素となっておりますが、こうした項目のデータをひとつひとつ地図上に表示できるだけでなく、産業・アルチザン・商業別、男女別に表示するのも可能です。たとえば、ローヌ・アルプ地域へのアルジェリアからの移民労働者の数も正確に把握することができます。ただ、これらのデータは1982年頃に作成されたデータであり、また、データの出所が INSEE、その他をベースにしていますが、データ・ソースを正確に明示しないのが欠点です。項目によっては、地方別、県別のデータはあるが、それより細かい行政区分になると供給できないものもあって、データ量の少ないのが惜まれます。

とはいえ、データを抽出するために様々のファクターを組み合わせることによって、フランスの現状を視覚化して把握できるところに最大の特徴があります。ぜひ、一度、この CD Atlas de France を日仏会館図書室で動かしてみてください。

(かねこしげる 埼玉大学経済学部講師)



図はアルジェリア人の数を県別に示しています。指標、データ・ソースの位置は実際の印刷では異なります。印刷ソフトが当室のプリンターと適合していないので今一つというところです。専用ソフトを組み込めばあるいはもう少しよくなるかも知れません。
(図書室注)

《 学 会 活 動 》

1990 / 91 年度活動報告

本年度に、日仏経済学会は次のような活動を行った。

(1) 研究会及び講演会の開催

1990年6月19日(火) 午後6時30分(於日仏会館会議室)

ジャン・マリー・ディナン(フランス銀行)
「ヨーロッパ通貨連合の焦点」

1990年6月28日(木) 午後6時30分(於日仏会館会議室)

ジャック・マゴ(リヨン第二大学教授)
「日常生活と人間関係：日仏の企業を比較して」

1990年7月9日(月) 午後6時30分(於日仏会館会議室)

ジャック・A・ブニクール(第三世界環境開発民間研究組織事務局長)
「アフリカでの開発と環境問題」

1990年10月6日(土) 午後2-5時(於早稲田大学3号館第一会議室)

日仏経済学会秋季大会(内容は本号収録)
平野泰朗(福岡県立社会保育短期大学)
「戦後日本における賃労働関係の変容」
アラン・リビエツ(CEPREMAP)
「21世紀初頭の資本-賃労働関係」

1990年10月18日(木) 午後6時30分(於日仏会館会議室)

ジェラルド・カレ(カレ・ノワール社長)
「シンボル、情報化社会のベース」

1990年11月2日(金) 午後6時30分(於日仏会館会議室)

フランソワ・アンロ(コンパニー・バンケール)
「明日のヨーロッパにおける金融-EC金融統合をひかえて」

1991年2月13日(水) 午後6時30分(於日仏会館会議室)

ジャン・エスマン(国立政治学院)
「日本企業にとっての国内競争と国際競争力との関係」

1991年9月25日(水)-27日(金)(於マルセーユ市社会科学高等研究院マルセーユ分院)

日仏会館主催第6回日仏学術シンポジウム参加、日仏会館主催
「Temps Libre, Loisir, Tourisme」
本学会より、西川潤(早稲田大学)、勝俣誠(明治学院大学)、筆法康之(立正大学)、廣田功(東京大学)が参加、報告。

1991年10月10日(木)-12日(土)(於ローヌ・エ・アルプ地方のラフレイ、Grand Hotel du Lac Laffrey)
日仏会館主催第6回日仏学術シンポジウム参加、日仏経済学会・応用経済数理研究所(パリ)・グルノーブル第一大学共催の第4回日仏経済学会議
「Accumulation du capital et modes de regulation」

本学会より、平田清明（神奈川大学）、井上泰夫（名古屋市立大学）、植村博恭（茨城大学）、清水耕一（岡山大学）、都留康（一橋大学）、西川潤（早稲田大学）、花田昌宣（パリ東洋語学院）、筆法康之（立正大学）、平野泰朗（福岡県立社会保育短期大学）、宮川中民（竜谷大学）、山田鋭夫（名古屋大学）の11名が参加、報告。

1991年10月14日（月）午前9時30分～12時30分（於リヨン市ローヌ・エ・アルプ地方庁講堂）
ローヌ・エ・アルプ地方庁主催「日本経済をどう見るか」で、平田清明、井上泰夫、清水耕一、西川潤、花田昌宣の5名がレイモン・パール元首相の司会により講演。聴衆は約350名の経済・金融界の人々。

1991年10月24日（木）午後6時30分～8時（於日仏会館会議室）
クリスチャン・シュミット（パリ第9大学教授）
「戦争と経済—軍備と軍縮」

(2) 総会の開催

1990年10月6日（土）午後1～2時（於早稲田大学3号館第一会議室）
この総会で1989/90年活動報告、会計報告を承認した。新入会員を加えた会員リストは本号に付せられている。

(3) 出版

『BULLETIN』第13号「フランス大革命200周年記念大会報告」「1989年日仏経済学会パリ・セミナー報告」を1990年11月に発行した。現在、上記第6回日仏学術シンポジウム参加のマルセーユ及びラフレイ会議の議事録を編纂中である。

(4) フランス側の動き

1991年10月15日（火）午前10～12時にパリの応用経済数理研究所にフランスの日本経済研究者約30名が集まり、第4回日仏経済学会議に参加した日仏経済学会代表団（団長は平田清明教授）と懇談会をもった。その席上で、フランスでの日仏経済学会設立の必要性が強調され、次の人々を世話人として準備会が発足することになった。

Dr. Pierre Grou (Universite de Paris X - Nanterre)

Dr. Evelyne Leclerc (Ecole du Commerce de Lyon)

Dr. Jacques Jaussaud (Japon in extenso, Poitiers)

Dr. Philippe Saucier (Universite d'Orleans)

事務局は Dr. Gerard de Bernis, Directeur, ISMEA, 11, rue Pierre et Marie Curie, Paris 75005.

準備会では設立準備作業としてフランスの日本経済研究者のリストアップと業績、専門等のカード作りを始めており、日本側でも同様のデータベース作成を要請している。日仏経済学会でもこれに協力して会員の方々に対してアンケートを行い、データを整備することを考えている。

(文責 西川 潤)

1990年度 日仏経済学会会計報告
(1990年4月1日～1991年3月31日)

《一般会計》

収入	
前期繰越	252,977
会費（郵便振替分）	412,000
会費（大会当日納入分）	28,000
懇親会費（会員支払分）	20,000
早大総会・懇親会補助費	60,000
日仏会館寄付	39,340
会員寄付	20,000
普通預金利子収入	4,387
計	836,704

支出	
会合・懇親会費	112,102
交通・通信費	67,475
事務費	22,123
事業会計への繰入れ	250,000
小計	451,700

次期繰越	
手元現金	53,726
普通預金	34,158
郵便振替口座預金	297,120
小計	385,004
計	836,704

《事業会計》

収入	
前期繰越	564,549
一般会計より繰込み	250,000
利子収入	6,885
計	821,434

支出	
Bulletin 13号	276,000
通訳・翻訳料等	100,000
小計	376,000

次期繰越	
手元現金	833
普通預金	66,911
定期預金	377,690
小計	445,434
計	821,434

《預貯金資産》

一般会計	
手元現金	53,726
普通預金	34,158
郵便振替口座預金	297,120
小計	385,004
事業会計	
手元現金	833
普通預金	66,911
定期預金	377,690
小計	445,434
計	830,438

会計帳票類を照合し慎重に監査
した結果、正確な内容であることを確認した。
会計監査 海川喜 印

日仏経済学会会則

第1条 本会は、日仏経済学会（ la Societe franco-japonaise des Sciences Economiques ）と称し、これを日仏会館に設ける。

第2条 本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

イ) フランスの経済学者を日本に受け入れ、また、日本の経済学者をフランスに派遣することにつき斡旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。

ロ) フランスの重要な経済学文献の日本語を促進し、必要に応じてこれを援助すること。

ハ) 日本の重要な文献のフランス語を促進し、必要に応じてこれを援助すること。

ニ) 刊行物、特に主要な経済学または経済学誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。

ホ) 両国相互の経済並びにけいざいがく文献の整備、特に両国のビブリオテクの整備にかんし、適切な措置を講ずることにつとめ、かつ、これを促進すること。

ヘ) その他本会の目的に適する事業。

第4条 本会の事務所に、東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地日仏会館内に置く。

第5条 本会は次に定める会員をもってこれを構成する。

イ) 正会員：本会の事業に実際に参加協力するもの。

ロ) 賛助会員：本会对し精神的または物質的な支持を与える者のうちから選ばれた者。

ハ) 名誉会員：日仏両国間の経済学の交流にとくに寄与した者のうちから選ばれた者。

第6条 本会の目的に賛同するものは、正会員となることを求めることができる。

この請求は正会員1名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。

名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、その資格は本人の同意がなければ確定しない。

第7条 会費は次のように定める。

正会員		年額	4,000円
賛助会員	自然人の場合	年額	5,000円
	法人の場合	年額	5,000円以上

名誉会員は会費を納めることを要しない。

第8条 会員に重大な義務違反がある場合には、理事会の決定によって、この者を本会から除名することができる。この者の意義があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。

第9条 会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。

第10条 a. 理事会は、若干の理事をもって構成され、総会により選挙される。理事会は本会の業務を執行する。

理事の任期は2年とする。

第10条 b. 会計監査のために、監査役を設けることができる。監査役は総会によって選任される。

第11条 会長は、名誉会員のうちから顧問を委嘱することができる。

顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。

第12条 会長は、本会の発展のために特に功勞のあった者に、総会の議を経て、名誉会長の称号をおくることができる。

第13条 総会は、正会員の全員をもって構成する。正式に召集された会員の3分の1が出席し、または、代理されているときは、総会は有効に決議することができる。

総会は少なくとも年1回召集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。

第13条 この会則は、出席者および代理されている会員の3分の2の多数で、総会がこれを変更することができる。

日 仏 経 済 学 会 役 員
(1992年12月-1994年11月)

会 長 岡 山 隆

理 事 A. アンドルエ
長 部 重 康
河 野 健 二
木 崎 喜代治
小 金 芳 弘
坂 本 慶 一
清 水 貞 俊
諏 訪 貞 夫
高 橋 彰
津 田 内 匠
西 川 潤
新 田 俊 三
林 雄 二 郎
菱 山 泉
平 田 清 明
堀 川 士 良
山 岡 春 夫
山 田 鋭 夫

監 査 溝 川 喜 一

事 務 局 西 川 潤
鈴 木 宏 昌
八 木 尚 志

投 稿 規 定

1. 本BULLETINへの投稿は、原則として会員によるものとする。
2. 論文の投稿分量は、原則として横書き200字詰め原稿用紙80枚以内とする(図表を含む)
3. 使用言語は日・仏語いずれでもよい。
4. タイプまたはワード・プロセッサーによって作成された完成原稿であるものとする。
 - 1) 原稿と同時にフロッピー・ディスクを送付されたい(作成ワープロ・パソコンの使用機種は問わない)。編集はNECパソコン98シリーズにより、ワープロは「一太郎」を使用する。
 - 2) 送付原稿はB4版の用紙に印字する。上下左右に30ミリ程度の余白を設け、1行文字数45字、1頁行数40行とする(既発行のBULLETINを参考)。
これを81%縮小コピーしてBULLETINに掲載する場合もある。
5. 別紙に仏文の表題を書き添えること。
6. 投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

日仏経済学会・BULLETIN・第15号

1993年6月10日

発行 日仏経済学会
代表者 岡山 隆
編集責任者 西川 潤

連絡先： 〒169-50 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学経済学研究科 西川研究室気付
日仏経済学会事務局
TEL 03-3203-4141 内線：3450（研究室）
3301（受付）

郵便振替口座番号： 東京 1-42423

印刷所 株式会社 サナエ（早稲田大学西門前） TEL03-3203-1119

SOMMAIRE

PREFACE

KAWANO Kenji 1

ESSAIS

KOGANE Yoshihiro : La logique de fractions et le dynamisme politique 5
 SUWA Sadao : Le concours des boursiers du gouvernement français 6
 TAKEUCHI Sawako : Le plan français du renouveau urbain et les échanges franco-Japonais 7
 HIRATA Kiyooki : François Quesnay et les régulationnistes 10
 De BERNIS Gérard Destanne : La quatrième conférence franco-japonaise des sciences économiques 11
 à Laffrey

TEMPS LIBRE, LOISIR ET TOURISME

Nicole SAMUEL : Evolution historique du tourisme de masse en France 15
 NISHIKAWA Jun : L'expansion du secteur des services et le tourisme au Japon 25
 HIROTA Isao : Evolution des notions des loisirs : comparaison France-Japon 45
 HIPPO Yasuyuki : Modes de travail et styles de vie : comparaison France-Japon 55
 Marc GUILLAUME : Economie et loisirs 69
 Bernard MOREL et Jean VIARD : Les collectivités locales, le tourisme et les loisirs en France 78
 KATSUMATA Makoto : Le tourisme comme produit de consommation : l'exemple d'Okinawa 88
 Alain-Marc RIEU : Le temps libre et la culture (en France) 88

RAPPORT DE LA CONFÉRENCE ANNUELLE, 1991

YAMADA Toshio : Les théories de la régulation — état et problèmes actuels 103

PRESENTATION DES LIVRES

IKEMOTO Syuichi : B.Chavance, LE SYSTÈME ÉCONOMIQUE SOVIÉTIQUE, Nathan, 1989 109
 OMACHI Mitsuhiro : B.Coriat, PENSER À L'ENVERS, Christian Bourgeois Editeur, 1991 113
 YAMAOKA Haruo : TAKEUCHI Sawako, QU'EST-CE QU'UNE IDÉE EUROPÉENNE ? : 115
PLURALISME ET UNIVERSALISME SOUTIENNENT LA CE UNIFIÉE, PHP kenkyujyo, 1992
 KITAMI Hiroshi : R. CANTILLON, ESSAI SUR LA NATURE DU COMMERCE EN GÉNÉRAL, 118
 traduit par Takumi Tsuda, Nagoyadaigaku syuppankai 1992
 SHIMIZU Kazumi : M.Byé et G.de Bernis, RELATIONS ÉCONOMIQUES INTERNATIONALES, 120
 Dalloz, 1987
 NISHIKAWA Jun : M.Fouquin, E.Dourille-Feer et J.Oliveria-Martins, 122
PACIFIQUE : LE RECENTRAGE ASIATIQUE, Ed.Economica, 1991

BIBLIOTHÈQUE DE MAISON FRANCO-JAPONAISE

Service d'information par l'intermédiaire des nouveaux moyens de communication 127

RAPPORT D'ACTIVITÉS DE LA SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ÉCONOMIQUES

Le rapport des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Économiques en 1991-1992 133
 Le rapport sur les comptes de l'année fiscale 1991-1992 135
 Le règlement de la Société Franco-Japonaise des Sciences Économiques 136
 La liste des membres de la Société Franco-Japonaise des Sciences Économiques (décembre 1992) 138
 La liste des membres du Conseil d'administration de la Société Franco-Japonaise des Sciences Économiques (décembre 1992) 142